

**平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19
事業年度）に係る業務の実績に関する報告書**

平成 2 0 年 6 月

国立大学法人
和歌山大学

大学の概要

大学名 国立大学法人和歌山大学

所在地 和歌山県和歌山市

役員の状況

学長名 小田 章 (平成14年8月1日～平成21年7月31日)

理事数 4名

監事数 2名(非常勤2)

学部等の構成

(学部)

教育学部

経済学部

システム工学部

(研究科)

大学院教育学研究科

大学院経済学研究科

大学院システム工学研究科

(附属機関・附属施設)

附属図書館

システム情報学センター

生涯学習教育研究センター

地域共同研究センター

保健管理センター

紀州経済史文化史研究所

学生自主創造科学センター

国際教育研究センター

サテライト部

(教育学部所管)

教育実践総合センター

(経済学部所管)

経済研究所

経済計測研究所

学生数及び教職員数

(学生数)

| | | | |
|-------------|--------|---------|-------|
| 総学生数 | 4,701名 | (うち、留学生 | 135名) |
| 学部学生 | 4,123名 | (うち、留学生 | 44名) |
| 修士課程 | 425名 | (うち、留学生 | 58名) |
| 博士課程 | 38名 | (うち、留学生 | 0名) |
| 特別支援教育特別専攻科 | 9名 | (うち、留学生 | 0名) |
| 聴講生・研究生等 | 106名 | (うち、留学生 | 33名) |

(教職員数)

教員 366名(附属学校教員を含む)

職員 132名(附属学校職員を含む)

(2) 大学の基本的な目標等

和歌山大学は、歴史と伝統を重んじ、進取の気性を育みながら常に社会に貢献してきたことを誇りとし、今後も世界と日本の知の拠点及び地域のリーダーとしてより一層の貢献を行い、社会から信頼と尊敬を得られる学問の府であることをその役割・使命とする。

そのため、自主・自律の精神にのっとり、教育研究をはじめとする大学機能の充実・発展に努める。

和歌山大学は、地域社会に根ざした大学として、地域社会の求める人材を養成するとともに、地域の教育、文化、産業、経済などの発展に寄与する。

学生の教育においては、知識偏重に陥ることなく学生個人の多様な能力を重視し、目的意識をもった自主的で創造性ある学生を育成する。

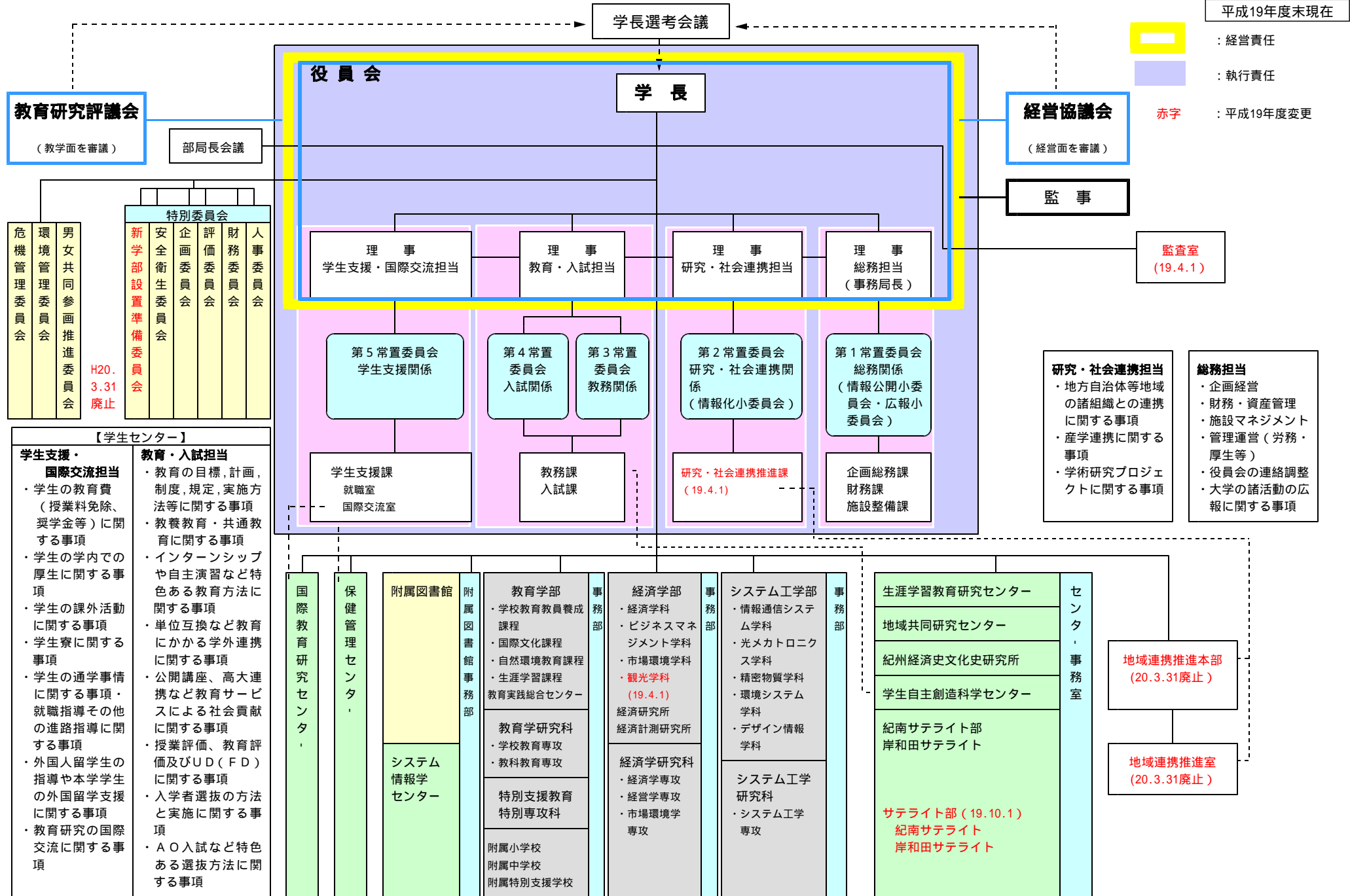
研究においては、世界に向かって情報発信できる内容を持つことを目指し、COEとなれるレベルの研究、地域に貢献できる研究、特徴あるオンリー・ワン研究を推進する。

これらの目標を実現するために、常に組織や制度の見直しと改革を行い、時代の変化に柔軟に対応できる活力ある大学運営を推進する。

国立大学法人和歌山大学組織概略図

和歌山大学

平成19年度末現在



全体的な状況

1 大学運営体制の効率化について

平成16年4月に国立大学が法人化され、本学も「国立大学法人和歌山大学」として新たにスタートし、国立大学法人法に則り、運営体制の整備を図った。経営面を審議する「経営協議会」、教学面を審議する「教育研究評議会」、両者の審議結果を踏まえて大学の重要事項を議決する学長をトップとした「役員会」など、大学運営を遂行する基礎となる体制を構築した。

また、平成19年度より副学長制を導入し、理事4名が副学長を兼任するとともに、学長の特命により図書館担当、企画調整担当の2名(計6名)の副学長を置いた。

このほかにも学長・学部長懇談会を開催し、学長と各学部、学部相互の意思疎通を図るとともに、定期的に学長・理事・課長・事務長による役員等連絡会を開催し、大学情報の共有化と意思統一を図った。

委員会組織についても見直しを図り、従来40あった学内委員会を5つの常置委員会(第1:総務関係、第2:研究・社会連携関係、第3:教務関係、第4:入試関係、第5:学生支援関係)に集約するとともに学長直轄の5つの特別委員会(人事、財務、評価、企画、安全衛生)を中心に大幅に整理した。

このほか、平成17年度に新学部設置準備委員会、平成18年度に男女共同参画推進委員会、環境管理委員会、危機管理委員会を設置するなど、時々の課題の解決に向けて機動的な委員会体制を構築した。

これらの委員会では、教員に加えて事務職員も正規メンバーになっており、職員の意欲や発言力を高め、教職一体感を醸成することとなり、教職協働の一層の推進を図ることができた。

近年の社会のニーズに対応するため、新たに設置した男女共同参画推進委員会においては、女性教員の採用や女性管理職の登用など男女共同参画推進のための基本方針やその具体的な取り組みを検討し、実行できることは積極的に対応した。また、環境管理委員会においては、特に地球温暖化問題への対応を論議して「環境報告書」を作成し、大学全体で環境への認識を強くした。このように、その時々の課題の解決に向けて活発な委員会運営を行い、大きな成果を挙げていると判断している。

また、地域との連携を機動的かつ効果的に推進し、サテライト機能の一層の強化を図るため、平成19年度に「サテライト部」を設置し、全学的視点での運営を行っている。なお、平成19年度末現在、岸和田市(大阪府)及び紀南地域(和歌山県田辺市と周辺自治体)の2カ所に設置しているサテライトに加え、新たに和歌山市中心市街地にもサテライト(注)を設置することを決定するとともに、東和歌山地域(橋本市及びその周辺)についても設置に向けた検討を開始するなど、更なる充実に向けて努めているところである。

(注)和歌山市中心市街地サテライトについては、平成20年6月に設置済み。

上記のとおり、本学においては、国立大学法人法の趣旨を活かしながら、本学独自の体制を整備することにより、機動的かつ効率的な業務運営を行っている。

2 新たな教育研究組織、「観光学部の設置」について

平成16年5月、定例の学長記者会見において「観光学部」設置構想を呈示した。

本構想の趣旨は、中規模大学の基盤強化、オンリーワン戦略に基づく特色ある大学づくり、地域社会への貢献、国立大学法人としての国家戦略への貢献などであった。18歳人口の減少による大学の統廃合が進む中において、地方の中規模大学が単独で新学部を設置することは非常に困難であると思われた。

しかし、地方に位置する国立大学法人は、地方の高等教育の担い手であること、生涯教育を支える知の拠点であること、地域活性化・再生振興の重要な担い手であること、私立学校とは異なり、国の施策推進の担い手であることなど、多くの重要な課題を付与されていることに鑑み、本学では、新たな分野への拡大と「観光学」の確立に向けて「観光学部」設置に取り組んだ。

当時は、和歌山県を中心とした「紀伊山地の霊場と参詣道」が我が国12番目のユネスコ世界文化遺産として登録申請を行っている最中であり、さらに国家戦略として「観光立国」が掲げられ、「ビジットジャパンキャンペーン」がスタートした時であった。まさに「観光」が我が国の将来にとって、重要な意味を有するとの視点から、国及び地域社会が期待する役割を積極的に果たし、貢献すること、すなわち観光振興に資する優秀な人材を育成・輩出することが国立大学法人として一つの使命であり、見識であると判断し、本構想を打ち出したのである。そして本構想については、和歌山県、県内市町村などの行政、産業・経済界、教育界を中心に大きな賛同を得て、平成16～18年度の間、文部科学省との学部設置に向けた折衝を経て、平成19年4月に経済学部学生定員80名の「観光学科」を設置するに至った。その後も学問分野の確立及び豊富な教育カリキュラムを整備するには学部設置が不可欠であるという観点から、学部設置に向けた折衝を積み重ね、平成20年4月に「観光経営学科」と「地域再生学科」からなる学生定員110名の「観光学部」設置が実現できた。

今回の「観光学部」設置は、単に新学部を設置したということだけではなく、2つの一体感、すなわち和歌山大学における一体感及び本学と地域との一体感を醸成することに大きな効果を上げるものであった。特に、地域との真の連携の道を創造し、強固な連携の絆を構築できたことは、今後の本学にとって大きな意義を持つものであると判断している。

こうした取り組みを通じて今後もより一層地域との連携を強化し、地域振興・再生に微力ながら全面的に協力してゆきたいと肝銘している。

3 評価について

平成16～18年度に評価委員会にワーキンググループを設置し、教員評価に向けた評価項目の検討を行った。審議においては、教育・研究・地域貢献・行政参加等に関する52の項目を選定し、項目に関するデータ収集を行うとともに教員評価の実施方法についても検討を行った。その結果、各評価項目の分布図を作成し、教員自身が各項目毎の評価範囲を確定すること、他の教員と比較しながら自己評価を行うこと、その結果を学部長が点検することとし、本学全教員の中での自己の位置付けを確定することとした。今後はこの評価を更に充実させるためにより理想的な「本学教員モデル」を定めることとした。

平成19年度については、前年度までに検討したモデルに基づいて教員評価を試行し、その結果を各学部フィードバックした。

なお、平成20年度以降、教員評価の試行結果を踏まえて教員評価を引き続き実施するとともに、処遇へ反映する仕組みを検討するほか、職員評価についてもその在り方について検討を行っていくこととしている。

4 財務について

(1) 予算編成について

予算編成に際しては、収入見込みを的確にし、配分額の確定精度を高め、厳密な予算計画の策定を目指した。しかし、収入については不確定要因があり、四半期毎に予算管理を行い、補正を行うこととした。法人化当初は、馴れない作業にとまどいもあり編成と実際の乖離が見られたが、年を経る毎に精度の高い予算編成が可能となった。

(2) 予算配分について

予算配分に際しては、戦略的配分を実施し、予算執行に当たっては、配分額は経費的運用ではなく、投資的運用を行うようにした。法人化後、マネジメント的思考の導入が叫ばれた中であって、各事業に配分する資源には限界がある点を踏まえ、投資的発想で配分額以上の成果をあげるよう全学を上げて取り組んだ。その結果、予算執行に際しての教職員の意識改革が行なわれ、徐々にではあるが成果が上がったと判断している。

本学では、投資的発想という視点から、教育研究を対象とした本学独自の「オンラインワン創成プロジェクト」や「和歌山大学プロジェクトW」を学内公募し、重点配分を実施するとともに、弾力的予算運用を図る観点から、「学長裁量経費」を設定して、必要な事業に機動的に支援を行っている。

一部は法人化以前より実施しているところであるが、投資的発想に基づいて実施している点に大きな意味があると判断している。

(3) 予算執行評価について

PDSの視点から、配分した予算が適切かつ投資的・戦略的に執行されているかを財務委員会でチェックし、次年度予算に反映することとした。この結果、教職員にはコスト意識の醸成とともに予算有効活用意識の高まりが見られるようになってきた。

さらに中期計画期間中の計画執行に際して、目的積立金制度を活用してより大きな研究を実行することが可能となったので、その点を教員に徹底し、限りある資源の有効活用とより大きな研究成果を挙げることを目指した結果、教員の意識の改革と高い成果が生まれたと判断している。

(4) 内部統制について

現在、企業をはじめとして様々な分野で内部統制が必要性が求められている。国立大学法人は、主として運営費交付金と授業料等の自己収入で運営されていることから、より以上に不正・不祥事回避の統制を行い、社会的責任の一端を担わなければならない。こうしたことから、本学においても内部統制の在り方を検討し、平成19年度に監査室を設置し、内部監査体制の整備を図ったところである。

5 地域貢献及び社会貢献について

本学では、従前より地域や社会への貢献を重視してきたが、法人化後も大学の基本機能の一つとして位置付け、積極的な事業を企図してきた。

法人化後、以下のような自治体、民間企業・機関等との連携協定を推進した。

自治体

和歌山県、和歌山市、田辺市を中心とする広域圏、橋本市、大阪府岸和田市、

長野県飯田市

民間企業・機関等

紀陽銀行、商工組合中央金庫、JA紀の里、和歌山JC（日本青年会議所）

経済団体等への会員参加

和歌山商工会議所、経営者協会、経済同友会 等

上記諸機関との連携を通じて地域との関わりを強化した。

また、本学における事務体制を強化するため、平成19年度から「研究・社会連携推進課」を新設した。

このほか、地域との連携を強化する上で平成18年度には本学全教員が参加した「教員メッセ」を開催し、約1,100名の来訪者があった。来訪者に対して本学の教育・研究成果等をアピールするとともに関係強化を図るためメーリングリストを作成し、教員の研究成果や大学情報を定期的に提供することにした。それによって、産学官連携を強化し、共同研究や受託研究が増加するなど大きな成果を挙げることができた。来訪者からは非常に好評で毎年開催して欲しいとの要望があったが、負担等も考慮して3～5年に1回程度開催することとし、後はメーリングリスト等を活用した情報提供することとしている。

こうした「教員メッセ」等を通じて、長年地道に取り組んできた地域貢献・社会貢献の成果については、平成19年度に「地域貢献報告書」としてとりまとめ、刊行した。

本学の地域社会への貢献は、持てる人的・知的資源を最大限に活かす形で進めており、全学を挙げての取り組みである。この結果、本学の取り組みは地域社会から高い評価を得ており、地域からの大学への信頼も高くなっている。

6 教育面について

(1) 学生満足（Student Satisfaction = SS）の徹底

本学では法人化以前の平成14年8月に現学長が就任して以来、「学生満足」を大学のキャッチフレーズとしてきたが、法人化後は、この運動を大学ブランドデザインのコアのシンボルとして掲げ、あらゆる大学の施策をこのSS運動に関連づけるよう努力してきた。法人化後4年が経過し、教職員はもとより学生自身がこのスローガンに基づいた行動をするようになり、本学の特色として根付いている。教職員は、常に厳しく、情熱を持って学生と対峙し、学生も常に真摯に学問と教職員と対峙する風土がキャンパス内に充ちてきている。その結果、学生も、大学生活を真に意義あるものにしたいという意識が高まってきている。

(2) 無休講宣言

本学では、前述の「SS運動」の一環として、学生の学びの強化を図るために平成18年度より「無休講宣言」を掲げた。その結果、平成19年度末には休講率1%以下となり、このことも教員の「SS運動」に対する意識の高揚の結果であると考えている。

(3) 特色ある観光学科の科目

各学部・学科においてそれぞれ特色あるカリキュラムを編成し、独自性を出しているが、平成19年4月に設置した経済学部観光学科においても学科独自の日本文化に関する教養教育プログラムを編成している。「日本語作法論」、「茶道論」（表千家、裏千家）「華道論」、「着物文化論」、「日本伝統芸能論」を開設し、選択必修科目としている。

こうしたカリキュラムは他には例のないものであり、その教育の目指すところは、日本文化・芸能等を世界に正しくコミュニケーションできる人材の育成にある。このような教育は、高い外国語能力を涵養する教育と併せて観光学科（観光学部）の大きな特色であり、本学の全学生に敷衍させたいと考えている。

(4) 学生の自習演習の取り組み

本学には、学生の自主性・創造性を育成するために「学生自主創造科学センター」を中心に学生のリクエストによる自主演習を行う制度を設けている。学生は、教員の指導の下、自主的に課題解決を図り、その結果を学部教授会で判定し単位化している。学生にとっては好評で現在まで約3,000人を超える学生参加がある。また、このセンターの試みに対してはこれまで教育現代GPに2度採択されている。

7 研究面について

本学では、戦略的研究を進めるため、平成16年度より「オンリーワン創成プロジェクト経費」を設け、「グローバルCOE」の採択を目指す研究への支援など、世界的レベルの研究を推進している。本制度は、単なる研究経費の支援のみにとどまらず、研究成果報告会を実施するとともに内部評価及び外部評価を実施するなど、常に検証しながら研究の高度化を図っていることが特徴である。なお本制度については、若手研究者を育てるために平成19年度から新たに「若手枠」を追加しており、若手研究者に対する研究支援に力を入れているところである。

また、学部横断的に取り組む重点研究プロジェクト「和歌山大学プロジェクトW」を認定し、全学的に人的、財政的支援を行う体制を構築している。

プロジェクトは以下のとおり。

「防災研究教育プロジェクト」

「スポーツ文化における国際交流と和歌山大学の活性化および地域を支援するプロジェクト」

「宇宙教育ネットワークプロジェクト」

「和歌山大学介護予防地域支援プロジェクト」

「紀伊半島から発信する僻地学の拠点形成」

このほか本学では、科学研究費補助金等の競争的資金や企業等との共同研究など、外部資金の獲得にも積極的に努めるとともに、平成19年度に新たに設置した研究・社会連携推進課を中心に研究支援体制の強化も図っているところである。

また、共同研究の推進方策の一つとして、相手企業等からすぐに研究資金が得られない場合に大学が経費を自己負担して速やかに研究を開始できる制度「先取り研究ファンド」を本学独自の制度として平成19年度から実施しており、新たな共同研究の獲得に大きな役割を果たしている。

本学では、世界的レベルの研究から地域貢献に繋がる研究、基礎研究や萌芽研究など目的に応じた多様な研究を着実に推進しており、そのための支援体制についても充実を図ってきているところである。その結果、本学の目指すオンリーワンの研究は、年々質的、量的拡大が図られ、社会にも大いに認められるところとなっている。

8 学生支援面について

学生のメンタル面でのケアを行うため、専門家による相談を毎日行っている。また、AEDを10台（平成19年度末現在）導入し、クラブ活動等での不慮の事故に対する備えを行っている。

学内の交通安全対策の一環として、平成18年度より和歌山県警とタイアップした「100日間セーフティラリー」を実施し、無事故・無違反の参加者には表彰状と記念品を付与するなど、交通安全のための取り組みにも力を入れている。

また、本学では、平成18年度より「教育懇談会」を開催し、保護者面談を行っている。平成18年度は208名、平成19年度には185名の参加があった。その他、学生や保護者とのコミュニケーションを密にし、「SS運動」を踏まえた多くの取り組みに努めている。

9 国際交流面について

(1) 国際教育研究センター（I R E）の設置

法人化のスタートと同時に懸案になっていた国際交流事業を推進するために国際教育研究センターを設置した。国際交流に関する事業を一体化することによって従前より効率的で活発な学術及び学生交流が行なわれるようになった。更に、留学生に対するケア対応も着実に進展し、留学生の授業はもちろん独自の教材づくりまで行なっている。また、留学生受入れに対しては地域の支援も大きく、本センターと一体となって留学生支援を強化し、多くの留学生満足達成している。

(2) 交流協定大学の増加

観光学科の設置に伴い、観光学教育で先行する海外大学との交流協定を締結し、eラーニングによる学習を可能とする体制を整えた。協定大学は以下のとおり。ハワイ大学、中央フロリダ大学（アメリカ）、サンカルロス大学（グアテマラ）、パリ第7大学（フランス）、ポッコーニ大学（イタリア）、サラゴッサ大学（スペイン）、クイーンズランド大学、カーティン工科大学（オーストラリア）、マラ工科大学（マレーシア）、東北財経大学（中国）
これらの大学の他にも、本学では世界の諸大学と交流協定を締結し、学術交流や学生交流を積極的に推進している。

10 その他の特筆すべき事項

学長による定例記者会見

平成16年度以降、学長による定例及び臨時記者会見を実施した。定例記者会見はほぼ2ヶ月に1度実施している。また、記者会見以外にも、公開講座開催情報や教員・学生の活動情報等をメールやファックスにより積極的にマスコミに提供した。各年度の記者会見数は以下のとおりである。

平成16年度；6回 17年度；7回 18年度；8回 19年度；11回

新聞等への記事掲載

学長記者会見などの情報提供によって新聞に掲載された和歌山大学関連記事は各年度以下のような件数になっている。

平成16年度；674件 17年度；673件 18年度；633件
19年度；762件

学長プレジデントレターの発信

学長による学内広報（プレジデントレター）を積極的に行い、情報の提供と大学運営への参画意識の高揚を図った。さらには、各部局で定期的にQCサークルを開催し、部局内での情報共有に努めているところである。

全学防災訓練の実施

和歌山県は、この20数年のうちに東南海あるいは南海地震が発生すると言われており、学生・教職員の安全・安心を確保するために平成17年度から「和歌山大学防災デー」を設定して、地元消防署等の協力を得て、全学挙げて防災訓練に取り組んでいる。

なお、訓練には学生及び教職員併せて毎年2,000名以上が参加し、学生からも好評である。本学では、今後とも防災意識の醸成を図るための取り組みに努めるとともに地域との連携も図りながら訓練を拡大して行く予定である。

認証評価の受審

平成19年度に大学評価・学位授与機構の認証評価を受け、良好な評価を得た。これまでの教育を重視した本学の取り組みが認知されたものと判断している。

ユニバーシティ・アイデンティティ（UI）の構築

平成16年に法人化を迎え、新たな旅立ちをするにあたり、本学の伝統と歴史を踏まえながら全構成員の意識を一にするために、企業で言うところのコーポレートアイデンティティ（CI）に倣ってUIの構築を行うこととした。シンボルマーク、第二学歌、大学カラー等を新たに作成し、教職員・学生の活動に際し活用することとした。また、シンボルマークをあしらった20近くのグッズを製作し、全構成員の統一意識の高揚を図った。このUIの策定によって大学としての一体感が高揚することとなった。

教職員の企業研修

平成17年度に職員の企業研修制度を設け、毎年2名が3ヶ月間地元の手スーパーへ研修に出ている。研修後、報告会を行なっているが、「全く違う環境での業務遂行にとまどいながらも官と民の違いを認識し、非常に良かった」との感想であった。また、教員についても1名が平成19年度に地元一部上場企業で研修を行ない、「非常に有意義であった」との報告があり、受入れ企業側からも熱心に業務に従事しているとの報告を受けているところである。なお、この研修制度において、研修者が職場を離れている間は、他の職員が協力して研修者の職務をカバーすることになり、職場の一体感がより向上した。

項目別の状況

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 運営体制の改善に関する目標

中期目標
 学長のリーダーシップにより、高い効率性を確保した組織運営を実施するとともに、全構成員の積極的参加による組織運営を促進し、これらの有機的な結合を図る。
 学内の基本的な資源配分体制等を構築し、戦略的な資源配分を実現していく。

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウエイト | |
|--------------------------------------|----------|--|---|--|---|------|----|
| | | 中期 | 年度 | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | 中期 | 年度 |
| 審議・執行 | | | | | | | |
| 【1】 学長・役員会の下に機動的効果的な企画・執行体制を整備する。 | / | | | <p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>平成16年4月の法人化にあたり、国立大学法人法に定められた学長、役員会を中心とした体制を整備し、従来40あった学内の委員会を、5つの常置委員会（第1：総務関係、第2：研究・社会連携関係、第3：教務関係、第4：入試関係、第5：学生支援関係）、5つの特別委員会（人事、財務、評価、企画、安全衛生）を中心に大幅に整理した。</p> <p>このほか、平成17年度に新学部設置準備委員会、平成18年度に男女共同参画推進委員会、環境管理委員会、危機管理委員会を設置するなど、時々の課題の解決に向けて機動的な委員会体制を整備した。</p> <p>本部事務組織については、各理事と事務局各課が直結することにより、理事の責任分担を明確化し、迅速な職務執行を可能とする体制を整えた。</p> | 引き続き、大学運営の一層の効率化を推進するため、必要に応じ組織改革を実施する。 | 1 | |
| | | 【1】 附属図書館長の理事兼任、評議員の役割の見直し、副学長・副学部長制の導入等、さらに執行体制の強化を図る。 | <p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>附属図書館長を理事兼任とし、副学長制を導入し、理事4名に加え、図書館担当と企画調整担当の2名（計6名）の副学長を置いた。</p> <p>また、学部長を補佐し学部の執行体制強化を図る観点から、副学部長制を導入し、学部については副学部長が、全学的な事項は評議員が担当するよう、役割分担を明確化した。</p> <p>理事の役割分担を見直し、平成20年度から実施することとした。</p> | | | | 1 |

| | | | | |
|--|----------------------|--|---|----------|
| <p>【2】 経営協議会・教育研究評議会での審議体制を確立する。</p> | <p>(19年度は年度計画なし)</p> | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年4月の法人化にあたり、適切な構成員による組織化を行うとともに、メールの活用により、事前に審議事項等の連絡調整を行うなど、これらの審議体制が有効に機能するよう、経営協議会、教育研究評議会による審議体制を整えた。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> | <p>経営協議会、教育研究評議会がさらに有効に機能するよう、必要に応じ審議体制の見直しを検討する。</p> | <p>1</p> |
| <p>【3】 役員会の下に全学常置委員会・特別委員会を設置し、学部 の意見を吸収しつつ審議・執行する体制を整備する。</p> | <p>(19年度は年度計画なし)</p> | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度の法人化時に、5つの常置委員会と5つの特別委員会を設置し、さらに平成17年度には、特別委員会として新学部設置準備委員会を設置した。これらの委員会には、学部の意見を全学的な意思決定に反映させ、大学の決定を学部に伝達するため、学部長や学部選出教員が委員として参画する体制とした。 このほかにも、学長・学部長懇談会を開催し、学長と各学部、学部相互の意思疎通を図るとともに、定期的に学長・理事・課長・事務長による役員等連絡会を開催し、大学情報の共有化と意思統一を図った。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> | <p>引き続き、組織改革を実施する。</p> | <p>1</p> |
| <p>【4】 学内広報を確立し、情報公開に努めるとともに、プロジェクト方式などにより構成員の多様な運営参加を求める。</p> | <p>(19年度は年度計画なし)</p> | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 第1常置委員会の下に広報小委員会を設置し、その議論を踏まえて企画総務課広報係を中心に学内広報にあたった。 平成17年度には、地域向け広報誌「アヴニール」企画編集プロジェクトチームを立ち上げた。そのメンバーには現役学生も参画し、多様な視点による情報発信を試みた。 さらに、平成17年度に大学ホームページをリニューアルし、常に情報を更新し、学内・学外の両者に向けた積極的な情報発信を行った。 また、学長の「プレジデントレター」を全教職員に発信するとともに(平成16年度～18年度は計23回)、重要課題については全学集会を実施し、学長自ら教職員に語りかけるなど、様々な手法により積極的な情報発信を行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 引き続き、学内への情報発信のため、学長による全学集会やプレジデントレターの発行を継続した。</p> | <p>広報のさらなる充実のため、体制の再検討を行う。</p> | <p>1</p> |

| 予算執行 | | | | |
|---|--|--|--|---|
| <p>【5】 機動的、効果的な予算編成及び執行体制を構築する。</p> | | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 法人化後は機動的、効果的な予算編成及び執行を可能とするため、学長直轄の財務委員会を組織し、トップマネジメントを反映できる体制を構築した。 予算は、運営費交付金と授業料等自己収入から構成されることから、当初予算編成に加え、四半期ごとに補正予算編成を実施し、より弾力的な予算編成を実現した。予算の特徴としては、基盤的教育研究経費に加え、学長のリーダーシップを反映した学長裁量経費などの重点化経費、オンリー・ワン創成プロジェクトなどの競争的教育研究経費を設け、予算のより機動的かつ効果的な執行を可能とした。 また、予算編成に際しては、前年度中に財務委員会より次年度予算の目安となる金額を各予算部局に提示し、これを基に各部局は執行計画を作成することとした。さらに、これらの執行計画について各部局に対し前年度執行実績も踏まえたヒアリングを行ない、当初予算を決定する仕組みを構築した。</p> | <p>引き続き、大学経営の方針に則り、戦略的・機動的・効果的な予算編成を行う。</p> | <p>1</p> |
| <p>【5-1】、【6-1】 引き続き、大学経営の方針に則り、戦略的・機動的・効果的な予算編成を行う。</p> | | <p>【5-1】 平成19年度予算編成（平成19年3月決定）に基づき、学内部局等配分を行い、第3四半期までの各四半期ごとの予実管理を行い、3回の補正予算編成を実施した。 [当初予算編成] 基盤的教育研究経費 （学内ヒアリング後配分額を決定837,373千円） 重点化経費 中期計画推進経費（45,000千円）、学長裁量経費（20,000千円）、学部長裁量経費（9,000千円）、一般設備充実経費（30,000千円）、大学特別支援経費（62,000千円）、教育研究活動促進経費（12,000千円） 競争的教育研究経費 オンリー・ワン創成プロジェクト経費（46,062千円）、大学特別経費（教職員海外派遣プログラム）（9,810千円） 大学共通管理等経費 教育研究環境整備経費（60,000千円） [第1次補正予算編成] 重点化経費 一般設備充実経費（10,000千円）、学長裁量経費（10,000千円）</p> | <p>(平成19年度の実施状況) 【5-1】 平成19年度予算編成（平成19年3月決定）に基づき、学内部局等配分を行い、第3四半期までの各四半期ごとの予実管理を行い、3回の補正予算編成を実施した。 [当初予算編成] 基盤的教育研究経費 （学内ヒアリング後配分額を決定837,373千円） 重点化経費 中期計画推進経費（45,000千円）、学長裁量経費（20,000千円）、学部長裁量経費（9,000千円）、一般設備充実経費（30,000千円）、大学特別支援経費（62,000千円）、教育研究活動促進経費（12,000千円） 競争的教育研究経費 オンリー・ワン創成プロジェクト経費（46,062千円）、大学特別経費（教職員海外派遣プログラム）（9,810千円） 大学共通管理等経費 教育研究環境整備経費（60,000千円） [第1次補正予算編成] 重点化経費 一般設備充実経費（10,000千円）、学長裁量経費（10,000千円）</p> | <p>引き続き、大学経営の方針に則り、戦略的・機動的・効果的な予算編成を行う。</p> |

| | | | | |
|--|--|--|---|---|
| | | <p>基礎的研究支援として学部長裁量経費（9,000千円） 大学共通管理等経費 教育研究環境整備経費（30,000千円） [第2次補正予算編成] 重点化経費 学長裁量経費（40,000千円） 大学共通管理等経費 教育研究環境整備経費（20,000千円） [第3次補正予算編成] 大学共通管理等経費 教育研究環境整備経費（20,000千円） 平成19年度予算編成の特徴として、観光学部創設を第一に掲げ、新学部創設準備経費として目的積立金より約1億9,500万円を確保した。</p> | | |
| | <p>【5-2】、【6-2】 各予算部局のより一層の教育研究活動の活性化を促し、また、その努力に対し、外部資金獲得や管理経費節減、教育活動促進、女性研究者支援育成等に対するインセンティブ経費を措置する。</p> | <p>【5-2】 各予算部局のより一層の教育研究活動の活性化を促すため、また、その努力に対し、次のインセンティブ経費を措置した。 外部資金獲得インセンティブ経費、管理経費節減インセンティブ経費、教育活動促進インセンティブ経費、女性研究者支援育成経費、大学教育改革再チャレンジ経費、社会人等再チャレンジ支援プログラム、外部資金獲得特別インセンティブ経費（科学研究費補助金間接経費等獲得奨励経費） 戦略的支援経費として、外部資金獲得強化促進経費（20,000千円）、国際シンポジウム開催経費（10,000千円）、研究不正防止等対策経費（20,000千円）を予算措置した。</p> | | 1 |
| | <p>【5-3】 内部統制の強化のため、予算・決算係と総務系の業務内容を見直し、グループ制の導入を図る。</p> | <p>【5-3】 適正な執行体制を整備するため、財務課総務監査係と予算決算係のグループ化を実施し、不正経理対応の方策を定めた。</p> | | 1 |
| | <p>【5-4】 効率化のため、予算執行体制や内部統制についてさらに検討する。</p> | <p>【5-4】 会計業務における各権限者の代理制度を整備し、内部統制機能を維持しつつ効率的で機動的に決裁が行える体制を整えた。</p> | | 1 |
| <p>【6】 戦略的な学内資源の配分に係る予算配分制度を構築する。</p> | <p>【5-1】、【5-2】参照</p> | <p>（平成16～18年度の実施状況概略） 【5】参照 （平成19年度の実施状況） 【5-1】、【5-2】参照</p> | <p>引き続き、大学経営の方針に則り、戦略的・機動的・効果的な予算編成を行う。</p> | 1 |

| 監査 | | | | | | | |
|-----------------------------------|---|--|--|-----------------------------|---|---|---|
| 【7】 内部監査機能の充実に資する体制を整備する。 | | | (平成16～18年度の実施状況概略) 内部監査基準として内部監査要項を定め、それに基づく内部監査を実施した。 業務処理の相互牽制機能を確立させ、財務会計システムについて、管理及びユーザー権限を明確化した。 | 監査室機能を向上させ、内部監査機能をさらに充実させる。 | 1 | | |
| | 【7-1】 内部監査機能の強化に向け、内部監査実施のためのマニュアルについて検討する。 | | (平成19年度の実施状況) 【7-1】 内部監査を行う際の監査事項を記したチェックシートを、より実態に即した事項を加えたものに改善した。 | | | | 1 |
| | 【7-2】、【8】 監事監査機能を高めるため、関連規定の見直し及び補助規定の策定を行うとともに、内部監査室等の組織整備について検討する。 | | 【7-2】 内部監査の実施により、前年度に定めた内部監査要項に改正すべき点がないか検証し、適正であることを確認した。 監査室を設置し、これに伴い内部監査規程を全面改定した。 | | | | 1 |
| 【8】 運営体制については、一定期間ごとに点検見直しを行う。 | | | (平成16～18年度の実施状況概略) 予防的監査制度の整備や国立大学法人制度に適応した監査の在り方について、継続的に検討した。 監査の実効性や効率性を高めるため、内部監査と監事監査の連携を制度化した。 | 監査室機能を向上させ、内部監査機能をさらに充実させる。 | 1 | | |
| | 【7-2】参照 | | (平成19年度の実施状況) 【7-2】参照 | | | | |
| | | | ウェイト小計 | | 8 | 7 | |

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標
 教育および研究に関する目標を達成するため、教育研究の進展や社会的要請に応じた適切な評価に基づき、教育研究組織の弾力的な設計と改組転換を進める。
 大学院独立研究科（博士課程）の設置を目指す。

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウエイト | |
|-------------------------------------|--|--------|--------|---|---|--------|--------|
| | | 中 期 | 年 度 | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | 中 期 | 年 度 |
| 【9】 教育研究の組織の見直しを行い、必要な改革を進める。 | | | | （平成16～18年度の実施状況概略） 観光系学部の新設に向けた検討を行い、平成18年度に経済学部観光学科の設置を申請、平成19年4月の設置が決定した。 既存の教育体制についても、教養教育組織の在り方や附属学校の将来構想についての委員会を設け、検討を実施した。 | 平成20年度より観光学部設置、教育学部改組を行うとともに、引き続き、教育研究組織の弾力的な設計と改組転換を進める。 | 2 | |
| | 【9】 20年度に向け、観光学部の設置について文部科学省に要求を行う。 | | | （平成19年度の実施状況） 【9】 平成19年4月、経済学部夜間主コース（定員60名）の募集を停止し、観光学科（定員80名）を設置した。 さらなる教育研究組織の改革に取り組み、平成20年4月から、以下の新設・再編を実施することとなった。 観光学部の設置 教育学部の再編（4課程 2課程） 特別支援教育特別専攻科の再編（2コース 1コース） | | | 2 |
| 【10】 教育の職務に関し、必要かつ効果的な役割分担を導入する。 | | | | （平成16～18年度の実施状況概略） 平成19年度から各学部に副学部長を置くことを決定した。 なお、教育に関する効果的な役割の観点からも、外国語及び保健体育の改革について、平成16年度に第3常置委員会の下に基礎教育WGを設置し改革の基本方向を検討し、授業の実施は、基本的には全学オープン化の方向で検討していくことにした。 | 引き続き、必要に応じて改善を実施する。 | 1 | |

| | | | | |
|--|---|---|--|---|
| | <p>【10】 各学部に副学部長を設置し、効果的な役割分担を行う。</p> | <p>(平成19年度の実施状況) 【10】 【1】参照</p> | | 1 |
| <p>【11】 基礎教育の一元的実施体制を確立する。</p> | <p>【11】 引き続き、教養教育実施体制について検討を進める。</p> | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 基礎教育の一層の推進を図るため、平成16年度に企画委員会の下に基礎教育の実施体制を検討する「基礎教育組織検討部会」を設置し、基礎教育に対する在学生の意識調査を実施するとともに、それを踏まえて基礎教育の基本的在り方の検討を進めた。その後、第3常置委員会で基礎教育の内容と実施体制を併せて検討することとし、その結果明らかとなった本学基礎教育の課題を踏まえ、従来の基礎教育を、全学に共通する教育と学部教育への導入としての教育に体系化を行い、具体的な実施体制を構築した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【11】 第3常置委員会にて教養教育についての検討を継続して行い、今後も全学の教養教育について第3常置委員会で集中的に取り扱うことを再確認した。</p> | <p>教養教育の在り方やその効果的な実施体制について、引き続き検討を行い、必要に応じて見直しを行う。</p> | 1 |
| <p>【12】 組織的・プロジェクト的研究を重点的に振興できるよう組織を見直す。</p> | | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 学部横断的に取り組む重点プロジェクトについて、評議会で審議し、学長の決定により、大学プロジェクトWと称した。採択されたテーマに対しては、研究・社会連携推進室が担当となって人的、財政的支援を行うようにした。</p> <p>W-1 「防災研究教育プロジェクト」 W-2 「スポーツ文化における国際交流と和歌山大学の活性化および地域を支援するプロジェクト」 W-3 「宇宙教育ネットワークプロジェクト」 W-4 「和歌山大学介護予防地域支援プロジェクト」</p> | <p>重点領域の研究代表者の授業負担や大学管理運営の負担を見直す。</p> | 1 |

| | | | | |
|---|---|---|--------------------------------|-------------------------|
| | <p>【12-1】、【16-1】 地域共同研究センターと研究・社会連携推進室を一体化し、さらに研究支援員や知財コーディネータを配置し、活動を強化することを検討する。</p> <hr/> <p>【12-2】、【16-2】 学部横断型のプロジェクト等を推進するため、プロジェクト室を設置し専任教員や研究支援員を配置することを検討する。</p> <hr/> <p>(対応する年度計画なし)</p> | <p>(平成19年度の実施状況) 【12-1】 業務の効率化及び意思決定の迅速化のため、企画総務課の下にあった研究・社会連携推進室を研究・社会連携推進課に格上げした。 活動強化のための組織の見直しとして関西TL0との間で知財活用及び外部資金獲得支援のための契約を締結した。 地域共同研究センターと研究・社会連携推進課による一体的な事業の推進を図るため、定例会(マンデイミーティング)を開催した。この定例会から、初年度のみ大学側で経費を自己負担して行う共同研究「先取り研究ファンド」制度が生まれ、この制度を通じ7件の共同研究を誘引した。 地域連携活動を強化するため、研究支援員や地域連携コーディネータを配置した。</p> <hr/> <p>【12-2】 地域共同研究センター内に、学部横断型のプロジェクトを推進するためのプロジェクト室(防災プロジェクト、和歌山シニアトレーニング事業)を設置するとともに、それぞれ技術補佐員と研究支援員を配置した。</p> <hr/> <p>5件目の「プロジェクトW」として、「紀伊半島から発信する僻地学の拠点形成」を組織した。</p> | | <p>1</p> <hr/> <p>1</p> |
| <p>【13】 大学院全体としての充実を目指して組織を見直す。</p> | <p>【13】 教職大学院の設置に向けた準備を進める。</p> | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 企画委員会で大学院組織の在り方を検討し、独立研究科博士課程の可能性を探ったが、新学部設置との関連で再度検討することとした。 教育学研究科で教職大学院の設置を検討、経済学研究科では社会人としての実務経験を2年以上有し入学前のサテライト等における科目等履修生としての一定の取得単位を条件に大学院を1年の在籍で修了することが可能な制度を設け平成17年度から実施、システム工学研究科で平成18年度にクラスターの再編を実施するなど、各研究科でも大学院組織の見直しを行った。</p> <hr/> <p>(平成19年度の実施状況) 【13】 教育学部を中心に教職大学院の設置について検討を行ったが、本年度は設置申請を行わず、引き続き検討することとした。</p> | <p>教職大学院の設置について、引き続き検討を行う。</p> | <p>1</p> <hr/> <p>1</p> |

| | | | | |
|--|---|---|---|---|
| 【14】 博士課程の新設準備に入る。 | | (平成16～18年度の実施状況概略) 【13】参照 | 博士課程も含めた大学院組織の在り方について、引き続き、長期的視野に立った検討を進める。 | 1 |
| | 【14】 大学院組織について、長期的な視野に基づき、継続して審議を行う。 | (平成19年度の実施状況) 【14】 役員等連絡会において、大学院組織の在り方について検討を行った。 | | 1 |
| 【15】 図書館のあり方を点検し、見直しを行う。 | | (平成16～18年度の実施状況概略) 附属図書館企画運営委員会で附属図書館の在り方及び基本方針(案)について検討を行った。 | 前年度に作成した「和歌山大学附属図書館の基本方針」に基づき、引き続き図書館業務の点検・見直しを進める。 | 1 |
| | 【15】 附属図書館の基本方針を策定し、それに基づき、業務改善を進める。 | (平成19年度の実施状況) 【15】 「和歌山大学附属図書館の基本方針」を策定し、それに基づき以下のような業務改善を行った。 ・教務課との連携により、シラバスWeb入力システムに図書館蔵書検索システムを組み込み、予定教科書等の所蔵状況の検索を可能にした。また、図書館配架希望欄を設け、購入希望の確認が可能となる仕組みを構築。 ・教育活動を支援するため図書館スペースを有効活用し、本学学生の演奏によるライブラリーコンサートの開催や観光学科の「華道論」の授業成果としての作品を館内に展示。 ・図書の未返却者に対する返還請求手続や貴重図書の取扱いに関する規定の整備。 | | 1 |
| 【16】 学内センターのあり方を検討し、必要に応じて再編、拡充を行う。 | | (平成16～18年度の実施状況概略) 地域貢献機能を強化するため、平成17年度に和歌山県田辺市に紀南サテライト部を、平成18年度に大阪府岸和田市に岸和田サテライトを設置し、両地域での講義の提供や産学連携の拠点とした。この過程で、従来から設置していたきのくに活性化支援センターと紀南サテライトの機能の一部が重複したため、平成18年にきのくに活性化支援センターを廃止し、その機能を紀南サテライト部に統合した。 | 学内センターの在り方を見直し、センター統廃合の具体化を図るとともに、センター間の連携を強化する。 | 1 |
| | 【12-1】参照 | (平成19年度の実施状況) 【12-1】参照 | | |
| | 【12-2】参照 | 【12-2】参照 | | |

| | | | | |
|--|---|---|--|---|
| | <p>【16-3】、【17】 サテライトの組織を見直し、地域との連携を深めることを検討する。</p> <p>(対応する年度計画なし)</p> | <p>【16-3】 平成19年10月に地域との連携を機動的かつ効果的に推進するため、紀南サテライト及び岸和田サテライトを総括する組織としてサテライト部を設置し、サテライト部長に副学長を充てた。なお、サテライト部の設置に伴い、地域連携推進本部は廃止した。 サテライトにおいては、 ・特別企画講座（前期、後期）の開催。 ・受講生のニーズを取り入れ、各サテライトによる連携授業を実施。 ・産官のニーズを事業に反映すべく、和歌山大学・岸和田市サテライト連携協議会（構成：岸和田商工会議所、岸和田市農業協同組合、岸和田市教育委員会等）を設立。 ・大阪府南部地域の各市町村に在住の岸和田サテライト修了生及び同窓生によるサテライト友の会（同窓会）が発足（12月）し、岸和田サテライト事業の強化・拡大のための支援団体として活動を開始。 するなど、各種事業の実施により地域との連携が一層推進された。</p> <p>新たに社会から提起される大学へのミッションに効果的に対応するため、センター担当副学長を中心にセンター長等会議において、センターの再編を含めたセンターのあり方についての基本方針の策定作業を開始した。</p> | | 1 |
| <p>【17】 地域貢献推進本部の下で連携強化の方策を検討し、見直す。</p> | <p>【16-3】参照</p> | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 紀南サテライト部を設置し、専任の職員を配置した。県内の自治体などとともに和歌山大学紀南サテライト連携協議会を設置し、種々の連携を行う体制を整えた。地元からの支援金や活動支援を受けた。 さらに岸和田にもサテライトを設置し、各種活動を始め、地域との連携を強化した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【16-3】参照</p> | <p>サテライト部の下で、紀南サテライト及び岸和田サテライトに加え和歌山中心市街地および東和歌山地域（紀ノ川中流域）にも拠点を設け、地域との連携の強化・促進を図り、引き続き地域の振興、活性化に努める。</p> | 1 |
| <p>ウェイト小計</p> | | | 10 10 | |

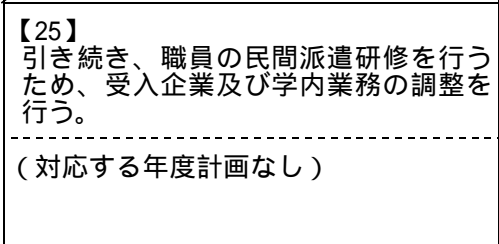
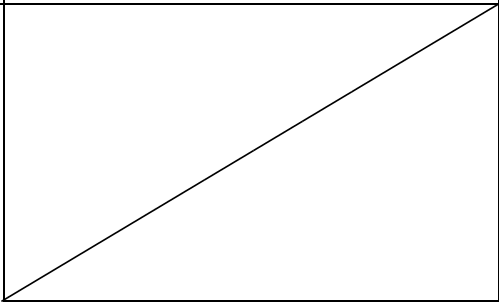
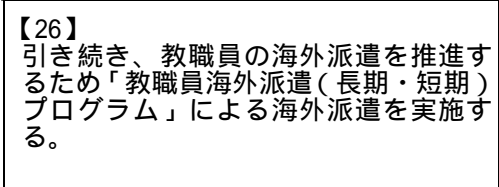
業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 人事の適正化に関する目標

中期目標
 公正かつ透明性の高い採用方法を実施する。
 弾力的な職務分担を実現する。
 給与等の面での適切な処遇を行う。
 教職員の研修を促進する。
 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由(計画の実施状況等) | | ウェイト | |
|---|---------------|------|---|----------------|--|------|----|
| | | 中期 | 年度 | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | 中期 | 年度 |
| 採用 | | | | | | | |
| 【18】 教員の採用は公募を原則とし、研究業績の他、多面的な審査を行う。 | (19年度は年度計画なし) | | (平成16～18年度の実施状況概略) 教員の採用は、各学部にて実施し、全学部において公募を原則とした。また、採用においては、研究業績だけでなく、教育面を考慮した審査を実施した。 | | 引き続き、採用方針に則り、多面的な審査を実施し、有能な教員の確保に努める。 | | 1 |
| | | | (平成19年度の実施状況) | | | | |
| 【19】 教員の任期制を拡充し、学長裁量ポスト及び任期制教員ポストの効果的な利用を図る。 | (19年度は年度計画なし) | | (平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に、教育、広報、情報、国際、地域連携の分野に任期のある学長裁量ポストによる教員を配置するとともに、平成18年度には、学長裁量ポストで中国からの外国人教員1名を採用した。こうした学長裁量ポストを機動的に配置し、有効活用することにより、以下の成果を挙げた。 <ul style="list-style-type: none"> ・教育分野では、現代教育GPの獲得 ・国際分野では、国際教育研究センターの活動に従事 ・広報分野では、ポスター等のデザインなど、UI (University Identity) 運動推進に従事 ・情報分野では、全学データベースの構築に従事 ・地域連携分野では、地域との連携活動に従事 ・外国人教員については、交流協定校との間で学術交流や学生の語学研修交流が進展 | | 平成20年度から、任期付きの特任教員制度を設け、特任教員を大学の教育等に有効に活用する。 特任教員による学長裁量ポストを検討する。 | | 1 |
| | | | | | | | |

| | | | | |
|--|--|--|---|---|
| | <p>【19】 学長裁量ポストを観光学科等に転用し、その機能を拡大する。</p> | <p>(平成19年度の実施状況) 【19】 本学が重点的に取り組んでいる観光学の充実のため、学長裁量ポストのうち2名を観光学科に配置した。これらの教員は、引き続き平成20年4月に設置される観光学部を引き継がれることとなった。</p> | | 1 |
| <p>【20】 職員の採用については、他の国立大学法人と協力して共通試験を実施するとともに有能な人材を確保するため、社会的に説明のつく多様な採用方法を導入する。</p> | <p>（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度～18年度の職員の採用は、統一試験による採用試験によって実施したが、臨時職員の正規職員化や、統一試験によらない採用方法についても検討を進めた。 高年齢者の雇用の安定等に関する法律の改正に対応するため、職員再雇用制度についての検討会を設置し、制度を整備した。</p> | <p>統一試験による採用とともに、臨時職員の正規職員登用や統一試験に拠らない職員の採用に引き続き努める。</p> | 1 | 1 |
| | <p>【20】 新たな採用制度の導入について、検討会を設置し、人件費削減計画等を勘案しつつ検討を進める。</p> | <p>(平成19年度の実施状況) 【20】 統一試験による採用とともに、臨時職員の正規職員登用や職員採用試験に拠らない一般採用の制度を設け、臨時職員より3名、一般採用より3名の採用者を決定するなど、多様な選考を実施した。</p> | | 1 |
| 配置 | | | | |
| <p>【21】 教職員の職務分担状況を定期的に把握し、実状に則した適正配置を図る。</p> | <p>（平成16～18年度の実施状況概略） 外部コンサルタントに、業務の見直し及び組織の在り方等の分析を依頼し、平成17年7月に最終報告書の提出を受けた。役員等連絡会で機構改革、業務執行及び人員配置の検討を実施し、平成19年度から実施することとした。</p> | <p>引き続き、業務の効率化を図り、共済業務の一元化など必要に応じ教職員の適正配置に向けた取組を実施する。</p> | 1 | 1 |
| | <p>【21】 監査室を置くとともに、引き続き機構全体の見直しを行い、実施する。</p> | <p>(平成19年度の実施状況) 【21】 業務の実態にあわせた組織体制の整備や適正な人員配置に努め、研究・社会連携推進室を課に昇格させたほか、副学長を室長とする監査室を設置した。</p> | | 1 |
| 処遇 | | | | |
| <p>【22】 教職員の大学への貢献度を評価し、給与に反映させる仕組みを検討する。評価項目等は教職員に明示する。</p> | <p>（平成16～18年度の実施状況概略） 評価委員会の下に評価システム検討部会を設置し、教員評価の実施方法や評価項目を検討し、平成19年度に試行的に実施することとした。</p> | <p>教員評価について、試行的実施の経験を踏まえ、引き続き実施するとともに、処遇へ反映する仕組みを検討する。 職員評価についても、在り方の検討を行う。</p> | 1 | 1 |

| | | | | |
|--|--|--|---|---|
| | <p>【22】 18年度に策定した教員評価制度に基づき教員評価を実施するとともに、その経験を基に制度の改善を図る。</p> | <p>(平成19年度の実施状況) 【22】 前年度に決定した評価項目等を基に実施方法を決定し、教員評価(自己点検)を試行的に実施した。その結果を踏まえ、評価システム検討部会において、具体的に処遇に反映させるための方策など、今後の教員評価について検討を行うこととした。</p> | | 1 |
| <p>【23】 教職員を性別、国籍、年齢の別なく処遇し、能力の発揮を図る。</p> | | <p>(平成16~18年度の実施状況概略) 平成16年度に職員の昇任基準を設定し、それに基づく昇任試験を実施した。 平成18年度に、外部から講師を招いてハラスメント防止講演会を開催し、セクハラやパワハラ、アカハラ防止のための啓発活動を進めるとともに、女性が安心して職務に従事できる環境づくりのため、男女共同参画推進委員会を設置した。</p> | <p>引き続き、教職員が最大限の能力を発揮できるよう、研修機会の充実を図るなど、所要の取組を推進する。</p> | 1 |
| | <p>【23-1】 男女共同参画推進委員会の委員を研修会に参加させるなど、スキルアップに取り組む。</p> | <p>(平成19年度の実施状況) 【23-1】 本学の男女共同参画推進委員会委員を男女共同参画学協会連絡会主催のシンポジウムに派遣するとともに、担当職員を和歌山県男女共生社会推進センター主催「行政職員のための男女共同参画講座」に派遣し、スキルアップを図った。</p> | | 1 |
| | <p>【23-2】 アカデミック・ハラスメントに関する学内調査を行う。</p> <p>(対応する年度計画なし)</p> | <p>【23-2】 ハラスメント相談員を対象に、相談状況についての調査を行った。あわせて現行規程の見直しについても意見集約を行った。</p> <p>副学長、副学部長に女性教員を登用した。 女性職員を、課長補佐、事務長補佐に登用した。</p> | | 1 |
| 研修 | | | | |
| <p>【24】 教員については、研究機関以外の事業体での研修を可能にする。</p> | | <p>(平成16~18年度の実施状況概略) 地元企業に対し、教員の研修受入について打診を行った。</p> | <p>引き続き、教員の研究機関以外の事業体での研修を実施する。</p> | 1 |
| | <p>【24】 教員に対し、その研究に関連した研究機関以外での事業体で研修できる制度を整備し、実施に移す。</p> | <p>(平成19年度の実施状況) 【24】 地元民間企業との間に教員を研修させる協定を結び、教員1名の研修を実施した。</p> | | 1 |

| | | | | |
|--|--|---|--|----------|
| <p>【25】 職員については、民間事業者での研修を実施するとともに、民間事業者からの講師派遣等により、人的交流を深める。</p> |  | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に、法人化後の研修についての方針を研修実施要項として定め、実施に向けた条件整備を行った。平成17年度からは、毎年度2名の職員を7～9月の3ヶ月間民間企業（スーパーでの接客・販売業）に派遣し、研修終了後は他の職員にもその経験を共有するため、学内報告会を実施した。 また、平成16年度に、民間企業から講師を招き、係長級以上の職員を対象に「業務改善のすすめ」をテーマとした講演会を開催した。 さらに、平成17年度と平成18年度には、職員研修の一環として、全職員を対象とした接遇研修を実施した。</p> | <p>引き続き、職員の民間派遣研修及び民間事業者からの講師派遣等の実施に努め、人的交流を深める。</p> | <p>1</p> |
| <p>【25】 引き続き、職員の民間派遣研修を行うため、受入企業及び学内業務の調整を行う。</p> <p>-----</p> <p>(対応する年度計画なし)</p> |  | <p>(平成19年度の実施状況) 【25】 7月から9月の3ヶ月間に、学内業務を調整したうえで職員2名を民間企業に派遣した。</p> <p>-----</p> <p>課長補佐級以上の職員を対象に、民間企業の講師による講演会「ミドル・マネジメントに期待すること」を開催した。</p> | | <p>1</p> |
| <p>【26】 教員の教育研究能力の向上および職員のキャリアアップを図るため、教職員の海外派遣を推進する。</p> |  | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に海外先進教育研究実践支援プログラム（文科省）により職員1名を米国に派遣した。 平成17年度に教職員の海外派遣を促進するため本学独自の「教職員海外派遣プログラム」(長期)制度を設け、平成17年度英国に教員1名、18年度オーストラリアに教員1名を派遣した。 また、18年度に同プログラムに短期派遣制度を新設し、教員9名を海外8カ国に派遣した。</p> | <p>「教職員の海外派遣プログラム」(長期及び短期)による派遣を引き続き実施する。</p> | <p>1</p> |
| <p>【26】 引き続き、教職員の海外派遣を推進するため「教職員海外派遣(長期・短期)プログラム」による海外派遣を実施する。</p> |  | <p>(平成19年度の実施状況) 【26】 「教職員海外派遣プログラム」のうち、(長期)により教員2名を、(短期)により教員9名を海外に派遣した。また、(短期)により、海外から3名を本学に招聘した。</p> | | <p>1</p> |

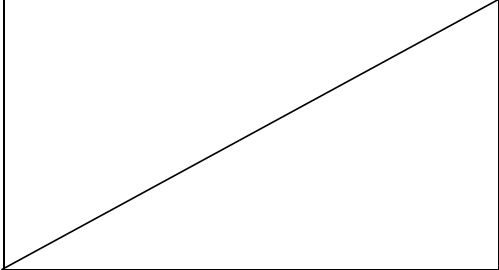
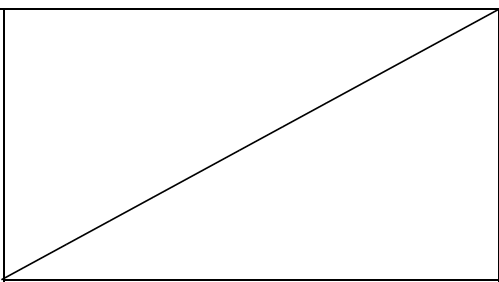
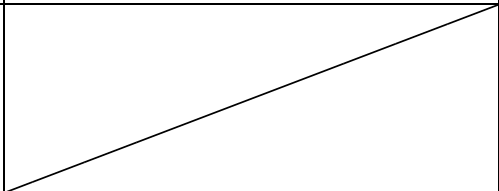
| 総人件費改革 | | | | |
|---|---|--|---|-------|
| <p>【27】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度の人件費予算相当額（役員報酬（常勤のみ）常勤職員給与（基本給、諸手当、超過勤務手当））をベースとして、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p> | | <p>（平成16～18年度の実施状況概略） 行政改革の重要方針（平成17年12月24日閣議決定）を受け、文部科学省からの「総人件費改革の実行計画に関する情報提供」に基づき、本学における対象となる人件費を算出し、平成18年度より平成22年度末まで毎年基準額の1%の減を決定した。結果、平成18年度は以下のとおり目標を達成している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベースとなる平成17年度総人件費予算 4,287,591,000円 ・平成18年度総人件費予算(対基準年度1%減) 4,244,715,090円 ・平成18年度総人件費決算（対象分のみ） 4,042,109,864円 | <p>本学の総人件費に関する削減計画に基づき、人件費を削減する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベースとなる平成17年度総人件費予算 4,287,591,000円 ・平成20年度総人件費予算（対基準年度3%減） 4,158,963,270円 | 1 |
| | <p>【27】 本学の総人件費に関する削減計画に基づき、人件費を削減する。</p> | <p>（平成19年度の実施状況） 【27】 対象となる人件費削減目標（対17年度2%減）に対する平成19年度の結果は、以下のとおりで、目標を達成している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベースとなる平成17年度総人件費予算 4,287,591,000円 ・平成18年度総人件費予算(対基準年度2%減) 4,201,839,180円 平成19年度総人件費決算（対象分のみ） 4,013,815,409円 <p>観光学部の設置が認可されたことを受け、人件費計画の再計画を行い、それに従って職員採用を実施した。</p> | | 1 |
| | | | ウェイト小計 | 10 10 |

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標
 事務組織の再構築を進めるとともに、事務系職員の組織運営能力を開発し、大学の管理運営面への参画を推進する。
 アウトソーシングを積極的に活用する。
 各種事務の集中化・電算化等により、事務処理の簡素化・迅速化を図る。
 全学データベースシステムを構築し、大学全体として情報の有効活用を促進する。

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウェイト | |
|---|--------------------------------|---------------|----|---|--|------|----|
| | | 中期 | 年度 | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | 中期 | 年度 |
| 自己改革 | | | | | | | |
| 【28】 事務組織の自己点検評価を実施する。 | | | | （平成16～18年度の実施状況概略） 平成19年度の自己点検・評価実施に向け、検討を実施した。 平成16年度に業務改善提案制度を設け、提案事項から、グループウェアの導入等、効果的なものは実行に移した。 学長・理事・課長・事務長懇談会を定例化し、事務組織の改善について点検を行った。 | 自己点検に基づき、さらに自己改革を図る。 | 1 | |
| | 【28】 認証評価にあたり、事務組織の自己点検を行う。 | | | （平成19年度の実施状況） 【28】 事務組織についての自己点検及びQC制度を導入し、情報の共有化の促進等、効率的な組織運営のための改善に取り組んだ。 | | | 1 |
| 【29】 事務系職員を大学の各種委員会の委員として大学運営に参画させる。 | | | | （平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年の法人化にあたり、事務系職員を大学運営に積極的に参画させるため、常置委員会や特別委員会などの委員とした。 | 引き続き、新しい委員会の設置等に際しては、事務系職員を積極的に参画させるよう努める。 | 1 | |
| | | （19年度は年度計画なし） | | （平成19年度の実施状況） | | | |

| | | | | | |
|---|--|--|---|---|--|
| 効率化 | | | | | |
| 【30】 一元化を徹底することによって事務の流れを見直し、効率的な体制を構築し、同時に一元化に伴う弊害を是正する措置も適宜行う。 | | (平成16~18年度の実施状況概略) 外部コンサルタントからの報告書も踏まえ、事務組織の効率化に努めた。 一方で、一元化の弊害の是正にも柔軟に対応し、一例として、学生の就職については学部により状況が大きく異なることから、全学的な就職室に加え、各学部にも就職活動をサポートする組織を整備した。 | 引き続き事務の見直しを実施し、さらに、共済業務など一元化が可能な業務を洗い出し、効率的な体制を構築する。 | 1 | |
| | (19年度は年度計画なし) | (平成19年度の実施状況) 教務システムの一元化を決定し、平成20年度より試行することとした。 | | | |
| 【31】 各セクションにおける事務処理の効率的な手順を開発し、事務の簡素化・迅速化を推進し事務の効率化を図る。 | | (平成16~18年度の実施状況概略) 平成16年度に業務改善提案制度を設け、205件の改善提案が挙げられた。提案事項から、グループウェアの導入等、効果的なものは実行に移した。さらに、組合と共同で「こんな仕事要らない」アンケートを実施し、業務改善に活用した。 会計業務に関しては、他機関の現状調査を行うとともに、「発注購買等に係るQ&A集」を取りまとめた。 旅費システムの導入を検討したが、導入コストや運用コストが既存コストの削減を上回ることが判明したため、導入を見合わせ、本学にあった効率化の在り方を検討することとした。 「サイボウズ」を充実させ、連絡網を簡素化するとともに、文書決裁の簡素化を実施した。 | 引き続き、課内ミーティングの徹底などにより、情報の共有や組織の活性化を促進させるとともに、事務の簡素化・迅速化を推進し事務の効率化を図る。 | 1 | |
| | 【31】、【32】 本学の特性を踏まえ、コスト削減や効率化に結びつく業務の在り方及びアウトソーシング化を検討する。 | (平成19年度の実施状況) 【31】、【32】 財務課の予算決算係と総務監査係のグループ化と連動しつつ、決算業務の一部をアウトソーシング化し、財務分析力や内部統制力の強化を図った。 コスト削減や効率化を見据え、出張に際しての自家用車の活用や宿泊費の実費支給並びに近距離旅費の交通費実費の立替払いの検討をし、その素案を作成した。 職員間のコミュニケーションの充実や情報の共有を促進するため、各部局内の定期的なミーティングの実施を徹底した。 引き続き、文書決裁の簡素化を実施した。 | | | |

| | | | | |
|---|--|---|---|----------|
| <p>【32】 業務のアウトソーシング化を進め、効率的な人的配置を進める。</p> |  | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 宿泊施設における清掃業務のアウトソーシングを実施した。 旅費計算業務のアウトソーシングについて検討を続けたが、コスト面で折り合わず、本学版の効率化のあり方を検討することとした。またこれとは別に、アウトソーシングによりコスト削減、効率化につながる業務について、検討を続けた。</p> | <p>引き続き、各業務の見直しを行い、アウトソーシングによりコスト削減・効率化につながるものについて、導入に向けた検討を実施する。</p> | <p>1</p> |
| | <p>【31】参照</p> | <p>(平成19年度の実施状況) 【31】参照</p> | | |
| <p>事務の電算化</p> | | | | |
| <p>【33】 先進大学の調査を行い、本学で行う情報化の項目の整理を行う。</p> |  | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 法人化に対応した新たな人事給与システム導入にあたり、同規模の先進導入大学を調査し、平成18年度に本稼働させた。 可能な限り書類のやり取りをメール、その他電子媒体を用いることとした。また学内グループウェアを導入し、掲示板の利用による教職員への情報伝達、施設の利用予約等のペーパーレス化を推進した。</p> | <p>引き続き、グループウェアの充実を図るとともに、セキュリティポリシーを策定し、学内への周知徹底を図る。</p> | <p>1</p> |
| | <p>【33】 事務情報の漏えい防止対策モデルを検討する。</p> | <p>(平成19年度の実施状況) 【33】 セキュリティポリシーの制定に向けた検討を進め、セキュリティポリシー(案)を策定し学内に意見照会を行った。 なお、未来型教育システムとして、Webブラウザを通し学生や教員が教務情報を直接システム入力(発生源入力)することができる新しい教務システムを導入した。</p> | | <p>1</p> |
| <p>【34】 事務情報化をさらに進め、ペーパーレス化を促進する。</p> |  | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 可能な限り書類のやり取りをメール、その他電子媒体を用いることとした。また学内グループウェアを導入し、掲示板の利用による教職員への情報伝達、施設の利用予約等のペーパーレス化を推進した。</p> | <p>引き続き、ペーパーレス化を積極的に推進する。</p> | <p>1</p> |
| | <p>(19年度は年度計画なし)</p> | <p>(平成19年度の実施状況) 平成20年度から財務委員会においてペーパーレス会議を試行することを決定した。 三重大学との間でテレビ会議システムを用いた会議を実施した。</p> | | |

| | | | | | |
|--|--|--|---|---|---|
| 【35】 財務会計処理システムを活用して、事務処理の簡素化・迅速化を図る。 | | (平成16～18年度の実施状況概略) 財務会計システムの運用により、効率的な事務処理が行えるよう、随時機能を追加・修正するとともに、新たに財務会計システムとの連携を可能とする発注システムを導入した。 | 引き続き、財務会計システムを活用した事務処理の簡素化・迅速化を推進する。 | 1 | |
| | 【35-1】 本学の特性を踏まえた旅費システムの構築や財務会計システムとの連携について検討する。 | (平成19年度の実施状況) 【35-1】 旅費システムについて、システム構築の前段の旅費制度についての検討を進めた。 | | | 1 |
| | 【35-2】 財務会計処理システムを活用しつつ、財務分析等のサブシステム構築の検討を進める。 | 【35-2】 財務分析については、法人化後の財務データの年度間比較により和歌山大学の財務状況を確認するとともに、財務会計システムからのデータの抽出活用方法等について検討を行った。 | | | 1 |
| 【36】 電子決裁を導入し、意思決定の迅速化の実現を図る。 | | (平成16～18年度の実施状況概略) 平成18年度にグループウェアを導入し、文書の回付の電子化を図った。 | 電子決裁導入のための規程の整備を行うとともに、先行事例を調査し、システムの設計・構築を進める。 | 1 | |
| | (19年度は年度計画なし) | (平成19年度の実施状況) 電子決裁の前段階として、文書決裁事務の簡素化を進め、法人化以前と比べ、約50%の削減を行い、意思決定の迅速化を図った。 | | | |
| 全学データベースシステム構築 | | | | | |
| 【37】 全大学情報を対象とする全学データベースシステムを構築する体制を整え、早期の稼働を目指す。 | | (平成16～18年度の実施状況概略) 全教員の教育、研究、社会貢献、学内運営の情報を蓄積した教員データベースを構築した。学生に関するデータについては、全学共通の「学生基本データ」によるデータベースをシステム化した。教務に関するデータについては、新学部の設置も踏まえ、新たなシステムの導入を検討した。 | 引き続き、データベースの統合に向けた検討を進め、早期稼働を目指す。 | 1 | |
| | 【37-1】 データベースの評価対応の充足性等について検討する。 | (平成19年度の実施状況) 【37-1】 教員評価の実施にあたり、教員データベースを活用した。 | | | 1 |
| | 【37-2】 新教育システム(未来型教育システム)での教務関連の検討状況を踏まえ、課題を反映する。 | 【37-2】 学部固有のシステムを使用していた、カリキュラム管理、成績管理等を行う教務システムについて、全学的なシステムを構築した。また、学習コンテンツの構築・蓄積をより一層進めるため、平成19年度末までに着物文化論・伝統芸能論等の講義及び講演会等のコンテンツ139点を蓄積した。 | | | 1 |

| | | | | | |
|---|--|---|---|--|-------|
| | <p>【37-3】 学生サービスの向上という観点も踏まえ、教務関連システムを主体として利便性の向上や教職員の負担軽減につながるデータベースの統合方式を検討する。</p> | | <p>【37-3】 教務システムや健康管理システムに蓄積されているデータを横断的に集計・分析できる統合データベースシステムを導入した。</p> | | 1 |
| <p>【38】 プライバシーの保護に関し安全に使用できるようなシステムを構築する。</p> | <p>(19年度は年度計画なし)</p> | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) プライバシーの保護について規定面から整備するため、「国立大学法人和歌山大学における個人情報の保護に関する規程」を定めた。 情報システムの安全性を検討する組織として、第2常置委員会の下に情報化小委員会を設置した。</p> | <p>(平成19年度の実施状況) 【33】参照</p> | <p>セキュリティポリシーを策定し、学内への周知徹底を図る。</p> | 1 |
| <p>【39】 大学評価・学位授与機構による大学評価に即応できるデータ整備体制を確立する。</p> | <p>(19年度は年度計画なし)</p> | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 教育・研究・社会貢献・学内運営の全般に係る全学データベースを構築し、全教員が入力することとした。このデータベースは、一部を学外への研究者情報の発信にも活用している。</p> | <p>(平成19年度の実施状況) 大学活動のデータを収集し、大学評価・学位授与機構が作成した大学情報データベースに登録した。</p> | <p>平成19年度までに計画を達成したため、平成20～21年度は取組の予定なし。</p> | 1 |
| | | | | <p>ウェイト小計</p> | 12 8 |
| | | | | <p>ウェイト総計</p> | 40 35 |

〔ウェイト付けの理由〕

本項目については、観光系学部の新設や大学院組織見直しなど本学の将来構想に係る重要な位置を占めていると判断したため。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

本学において最も特筆すべき事項として、教育研究組織の改革、その中でも観光系学部の新設への取組が挙げられる。「ビジット・ジャパン・キャンペーン」に見るように、我が国の今後にとって観光は重要産業であり、平成16年に熊野古道が世界遺産登録されたように、和歌山県にとっても重要である。このような背景の中、本学の「オンリーワン戦略」の一環として国立大学初の観光系学部の設置を目指した。この動きには、和歌山県や和歌山市、和歌山県商工会議所連合会など25団体から成る「和歌山大学観光学部設置促進期成同盟会」がつけられるなど地域の支援も受けており、平成16年11月に「21世紀型観光のまなざし」をテーマとしたフォーラムを開催するなど、下地づくりにも積極的に取り組んだ。これらの活動の中、文部科学省との交渉を繰り返し、平成18年度には経済学部観光学科の設置申請を行い、19年度からの設置が認められた。

法人化の趣旨を鑑み、執行体制の強化に意を払った。具体的には、従来40あった委員会を5つの常置委員会、5つの特別委員会を中心とする体系に再編し、事務組織も理事に直結させ、全体的な整合性・統合性は役員会でを行い、学長の判断で執行する体制を確立した。

職員の能力向上にも積極的に取組み、平成16年に「研修実施要項」を定め研修計画を策定し、平成17年度以降、毎年2名の職員を3ヶ月間民間企業（スーパーでの接客・販売業務）に派遣するなど、さまざまな研修を実施している。

都市型サテライトではない、地域密着型の紀南サテライトおよび岸和田サテライトを設け、地域貢献を積極的に進めた。

【平成19事業年度】

平成19年4月、経済学部の4番目の学科として、観光学科を設置した。6月には、「経済学部観光学科開設記念式典・観光学国際シンポジウム2007」を開催し、約500人の参加があった。さらに、観光学科を観光学部とするべく準備を進め、設置申請を行い、平成20年4月からの観光学部設置が認められた。

観光学部だけでなく、既存の学部についても見直しを進め、教育学部は従来の4課程を2課程に再編し、特別支援教育特別専攻科も2コースを1コースに改めることとした。

理事4名に図書館担当、企画調整担当の2名を加え、6名の副学長を配置するとともに、各学部にも副学部長を配置して執行体制の強化を図ったことにより、役割分担の明確化、よりきめ細かな目配りが可能となった。

従前、企画総務課において所掌していた地域連携、研究協力部門の強化を図るため、平成19年4月に研究・社会連携推進課を設置した。これにより、外部資金の獲得のための支援体制を整備するとともに、各センター・サテライトへの支援、地域・民間団体等との連携などを一元的に推進することが可能となった。また、2つのサテライトを統括し、より実行性をもたせるために、サテライト部を設置し、副学長を部長にあて、より地域貢献を図ることとした。

学長の下に監査室を設置し、学内監査体制の整備を図った。

2. 共通事項に係る取組状況

(業務運営の改善及び効率化の観点)

戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

【平成16～18事業年度】

法人化に伴い、学長のリーダーシップが発揮できるよう、役員会のほか、経営協議会、教育研究評議会による審議体制を整えた。前述のとおり、委員会組織を再編し、学長直属の委員会と理事直属の委員会を区分した。それに伴い、事務組織を理事直属とし、執行体制の強化を図った。グループウェアによる役員等の日程確認やメールによる議事録等の情報提供により、会議の招集や開会時間の効率化を図った。

【平成19事業年度】

理事4名に図書館担当、企画調整担当の2名を加え、6名の副学長を配置するとともに、各学部にも副学部長を配置して執行体制の強化を図ったことにより、役割分担の明確化、よりきめ細かな目配りが可能となった。

法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

【平成16～18事業年度】

法人化後の予算は、当初予算編成に加え、年3～4回の補正予算編成を実施し、予算編成の弾力化を行った。予算の特徴としては、基盤的教育研究経費に加え、学長のリーダーシップを反映した学長裁量経費などの重点化経費、オンリー・ワン創成プロジェクトなどの競争的教育研究経費を設け、予算のより機動的かつ効果的な執行を可能とした。

【平成19事業年度】

各予算部局のより一層の教育研究活動の活性化を促すため、また、その努力に対し、外部資金獲得インセンティブ経費をはじめ新たなインセンティブ経費を措置した。

戦略的支援経費として、外部資金獲得強化促進経費（20,000千円）、国際シンポジウム開催経費（10,000千円）、研究不正防止等対策経費（20,000千円）を予算措置した。

その他、観光学部創設を第一に掲げ、新学部創設準備経費として目的積立金より約1億9,500万円を確保した。

法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

【平成16～18事業年度】

各部局の基本予算においても、各部局に対し前年度執行実績も踏まえた新年度の執行計画のヒアリングを行い、事後評価を行いつつ当初予算を決定する仕組みを構築した。

【平成19事業年度】

引き続き、各部局の基本予算においても、前年度の執行実績を踏まえたヒアリングを行い、財務委員会の評価の下、予算配分を行った。

さらに、オンリー・ワン創成プロジェクト（17-18年度）について研究成果報告会を実施し、外部評価を実施した。また、今後オンリー・ワン創成プロジェクトにおける、事前、中間、事後の評価において、外部評価を取り込む制度化を図った。

業務運営の効率化を図っているか。

【平成16～18事業年度】

業務運営の効率化のため、外部コンサルタントに調査を依頼し、その報告書を役員、課長等に配布した。また、業務改善提案制度を設け、寄せられた提案の中から、学内グループウェアの導入等、実施可能なものは実現に移した。

【平成19事業年度】

職員間のコミュニケーションの充実や情報の共有を促進するため、QC活動の強化を図った。

決裁の簡素化を実施し、電子決裁に至る準備作業を行った。

収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

【平成16～18事業年度】

学士課程では、16～18年度は収容定員に対する充足率がそれぞれ112.1%、113.0%、114.5%、修士課程（博士前期課程）では、105.7%、106.2%、104.8%とおおむね良好であるが、博士後期課程では、16年度は89.6%であるが、17年度、18年度は77.1%、70.8%と大きく下回り、指摘を受けた。このため、3次募集の実施、社会人を主対象とした広報活動の充実、再チャレンジ支援経費による経済面での支援などに取り組み、17年度、18年度の入学者が9人、8人であったのに対し、平成19年度入学者は13人と増加した。

【平成19事業年度】

学士課程では、収容定員3,640人に対し現員4,123人で113.3%である。平成19年度に新設された経済学部観光学科は、入学定員80人、現員80人で100.0%となっている。

修士課程（博士前期課程）では、収容定員418人に対し現員425人で101.7%である。

博士後期課程では、収容定員48人に対し現員38人で79.2%であるが、入学定員でみると定員16人に対して13人であり、前述のとおり大きく増加している。なお、平成19年度も引き続き広報活動の充実や、再チャレンジ支援経費、RA制度等による経済的な支援などを行い学生の確保に努めた結果、平成20年度は現員51人となり、収容定員比106.3%となっている。結果、平成20年度入学者23名を確保し、指摘事項を速やかに改善することができた。

外部有識者の積極的活用を行っているか。

【平成16～18事業年度】

経営協議会の学外委員からの意見に基づき、外部資金の獲得のため「外部資金導入対策検討委員会」を設置するなど、積極的に意見を取り入れている。また、平成17年度には、外部有識者を「学長特別アドバイザー」とし、経営協議会委員以外の学外者からも意見を取り入れられるよう、努力を行った。

プロジェクトW-2「スポーツ文化における国際交流と大学活性化及び地域支援」推進のため、元和歌山県教育委員会参事に客員准教授を委嘱した。

弁理士を知財顧問として、また弁護士を研究倫理審査会委員として、外部有識者の積極的活用を行っている。

【平成19事業年度】

オンリー・ワン創成プロジェクト（17 - 18年度）について研究成果報告会を実施し、他大学学長など外部有識者による外部評価を実施した。また、今後オンリー・ワン創成プロジェクトにおける、事前、中間、事後の評価において、外部評

価を取り込む制度化を図った。

地域貢献を通じ研究資金を確保するため、研究・社会連携推進課に外部有識者を産官学連携担当特任教授として採用した。

監査機能の充実が図られているか。

【平成16～18事業年度】

業務処理にあたり相互牽制機能が働く体制をつくった。内部監査要項を策定し、それに則った内部監査を実施するとともに、監査が有効に機能するよう、内部監査と監事監査の連携を図った。

【平成19事業年度】

監査室を設置し、これに伴い内部監査規程を全面改定した。

教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

【平成16～18事業年度】

前述のとおり、観光系学部の新設に向け全学的に取組み、平成18年度には経済学部観光学科の設置を申請し、19年4月の開設が決定した。

基礎教育の在り方や教職大学院など、そのほかの事項についても検討を行った。

【平成19事業年度】

経済学部観光学科を新設した。さらに観光学部新設への取組を進め、設置申請を行い、平成20年4月の開設が認められた。

教育学部についても検討を行い、平成20年度から現在の4課程を2課程に改組することとした。さらに特別支援教育特別専攻科についても、これまでの2コースを1コースに改組することとした。

学内のセンターの再編（統廃合）についての検討を開始し、平成20年度に具体化を図ることとした。

法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

COEを目指す研究、地域貢献につながる研究、基礎的な研究を重点領域として指定し、任期制教員の配置、研究設備の設置、研究経費の支給などの支援を行っている。また、学内競争資金としてオンリー・ワン創成プロジェクト経費により、新たなテーマとして申請のあったテーマを支援し、重点領域を見直している。支援したテーマの成果は、他大学学長などによる外部評価を行っている。この経費は、ほぼ毎年増額してきており、新たに若手分野を設けるなど、改善を常に行っている。

また、外部資金を確保した研究者には、インセンティブ経費を支援している。科学研究費補助金でA評価を受けた研究者には、次期に向けてのインセンティブ経費を支払っている。

・企業が共同研究として拠出する前年度に、同額を大学側が負担する「研究先取りファンド」の制度を設け、企業からの共同研究をしやすくしている。

・教員の情報を広報するため、全教員が参加する展示会「教員メッセ」を開催した。さらに教員情報を「教員プロフィール」の冊子にし、広く配布した。また、地域貢献に係る研究活動「地域貢献報告書」を刊行した。さらに、より詳しい情報をホームページで公開し、キーワード検索が可能なデータベースとし、企業などが容易に、共同研究相手先を見つけられるようにし、研究活動の活性化を促進した。この結果、外部資金が法人化前に比べ、約1.5倍となっている。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～18事業年度】

平成17年度の業務実績に対する評価として、大学院博士後期課程の定員充足、大学院組織の在り方検討、教員評価システムの確立、全学データベースシステムの構築4点の指摘を受けた。

の博士後期課程の定員充足については、前述のとおりである。それ以外の指摘事項についても改善を進め、次年度の評価では指摘事項に挙げられておらず、改善が認められたものと考えている。

【平成19事業年度】

平成18年度の業務実績に対する評価として、大学院博士後期課程の定員充足、附属図書館の基本方針策定の2点が指摘された。

の博士後期課程の定員充足については、前述のとおりである。の附属図書館の基本方針についても、平成19年7月に基本方針を策定し、それに基づき、授業に使用する書籍をシラバス作成と連動して図書館に購入する仕組みの構築や図書館スペースの有効活用、貴重図書取扱に関する規定の整備等、図書館の改革を図った。

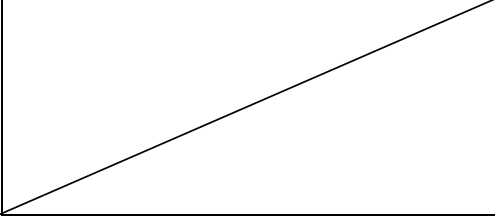
業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
 科学研究費補助金など外部研究資金、その他自己収入の増加を図る。
 大学施設を積極的に開放する

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウエイト | |
|---|----------|---|--|---|------------------------------|--------|--------|
| | | 中 期 | 年 度 | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | 中 期 | 年 度 |
| 【40】 科学研究費補助金については、説明会等を実施し、支援体制を強化する。 | / | | | <p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>「科学研究費補助金に係る全学説明会」の毎年の開催や申請書作成上のテクニックの内部公開、さらには各学部個別に出向き科学研究費補助金制度の概要、申請方法等について説明、申請書のブラッシュアップを行った。また毎年目標を決め、法人化初年度（16年度）の支援は、申請件数の増加を目指し、その結果、17年度の申請件数は前年度比41件の増加となった。17年度以降は新規採択率の増加につながる支援策を講じ、その結果18年度の新規採択率は前年度比30%の増加、新規採択金額は前年度比93%の増加、19年度の新規採択金額は前年度比48%の増加につながった。</p> | 科学研究費補助金については、引き続き支援体制を強化する。 | 1 | |
| | | <p>【40-1】、【42-1】</p> <p>希望する全教員に対し、あらかじめ提出を受けた外部資金獲得計画に基づき、関連情報の発信と申請の支援を行うことを検討する。</p> | <p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【40-1】</p> <p>外部資金獲得への支援を希望する教員に外部資金獲得計画を提出させ、関西TL0との連携のもと、関連情報の発信と申請の支援を行った。年度末までに関西TL0の支援により受託研究、共同研究、寄付金を含めて94,900千円の外部資金獲得が見込まれた。</p> <p>研究・社会連携推進課の支援体制を強化するため、情報を媒体とする研究支援業務を行う非常勤職員を採用した。</p> | | | | 1 |

| | | | | |
|--|---|---|--|---|
| | <p>【40-2】 引き続き、競争的資金に係る説明会を開催し、外部資金の積極的な導入を図る。</p> | <p>【40-2】 学部長、学部選出の第2常置委員会委員、有志教員、関西TLOの協力により、外部資金獲得のための情報収集、ノウハウ等及び科学研究費補助金要求のポイント等についての説明会を開催した。過去最大の参加者があり、アンケートの結果も好評であった。</p> | | 1 |
| <p>【41】 地域貢献を積極的に行い、地元企業との共同研究等の実施を推進する。</p> | | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 地元産業界等との連携強化のため、和歌山県、和歌山市、岸和田市、青年会議所と連携協定を結び、紀陽銀行、商工組合中央金庫和歌山支店、JA紀の里と包括協定を締結した。さらに、和歌山県経営者協会、和歌山商工会議所、和歌山経済同友会の会員となった。こうした連携協力体制の下、各種事業を推進し、共同研究や受託事業を実施した。 都会型でない地域振興のためのサテライトとして紀南サテライト、岸和田サテライトを設置し、大学が積極的に地域へ出向き、教育事業(授業等)だけでなく、各種の産学官民連携事業を行った。 全教員が自分の教育研究を地元の産官民に説明する展示会「教員メッセ」を開催した。 これらの取組の結果、法人化前の3年間に比べ、法人化後の4年間は、年間平均外部資金獲得額が、約1.5倍となった。</p> | <p>和歌山市中心市街地や東和歌山に活動拠点を設け、地元での活動を確固たるものにする。 地域貢献や地元企業との共同研究等については、さらに推進する。</p> | 1 |
| | <p>【41-1】 地域共同研究センターと研究・社会連携推進室を一体化し、さらに研究支援員や知財コーディネータを配置し、活動を強化することを検討する。</p> | <p>(平成19年度の実施状況) 【41-1】 【12-1】参照</p> | | 1 |
| | <p>【41-2】 学部横断型のプロジェクト等を推進するため、プロジェクト室を設置し専任教員や研究支援員を配置することを検討する。</p> | <p>【41-2】 【12-2】参照</p> | | 1 |
| | <p>【41-3】 サテライトの組織を見直し、地域との連携を深めることを検討する。</p> | <p>【41-3】 【16-3】参照</p> | | 1 |

| | | | | |
|--|---|--|---|---|
| | <p>【41-4】 18年度に実施した教員メッセの成果を活用し、産学連携及び行政・民間諸団体と大学との連携（地域貢献）の強化充実を図る。</p> | <p>【41-4】 教員メッセ来場者のメーリングリストを整備し、そのリストを基に、情報提供や情報収集の仕組の充実のため以下の取組を行った。 ・オンリー・ワン創成プロジェクト研究成果報告の公表。 ・研究者情報の収集マニュアルの提供 ・共同研究・受託研究等の案内 ・企業等のニーズ把握のためのアンケートの実施 また、教員メッセを契機に企業・諸機関等との連携が一層促進されることとなり、共同研究においては平成19年度において過去最高の52件の契約実績を得た。また、こうした和歌山大学の地域貢献の実績をまとめた「地域貢献報告書」を編集した。</p> | | 1 |
| <p>【42】 外部資金の積極的な導入策として、インセンティブの働く制度を充実する。</p> | <p>（平成16～18年度の実施状況概略） 学術指導や成果有体物の制度を制定し、成果有体物の補償金を研究者へ配分した。 科学研究費補助金については、申請件数に基づき学部インセンティブ経費を支給した。</p> | <p>（平成16～18年度の実施状況概略） 学術指導や成果有体物の制度を制定し、成果有体物の補償金を研究者へ配分した。 科学研究費補助金については、申請件数に基づき学部インセンティブ経費を支給した。</p> | <p>外部資金獲得にインセンティブの働く制度を引き続き実施するとともに、事務の効率化について検討する。</p> | 1 |
| | <p>【42-2】 科学研究費補助金に申請した研究のうち、Aランクの評価で不採択となったものに対する学内支援を検討する。</p> | <p>（平成19年度の実施状況） 【42-2】 外部資金の積極的な導入のため、新たに外部資金獲得強化促進経費を確保し、関西TL0との連携や、各種インセンティブ経費の支給を行った。 ・外部資金獲得者に、間接経費相当額の一部をインセンティブ経費として支給。 ・科学研究費補助金でAランクの評価で不採択となったものに対し、学内支援として研究費の補助（33名に1人当たり10万円）。</p> | | 1 |
| <p>【43】 寄付講座、冠講座の実現を目指す。</p> | <p>（19年度は年度計画なし）</p> | <p>（平成16～18年度の実施状況概略） 大阪読売新聞本社との学術交流協定を締結し、平成17年度に協定科目「熊野古道と世界遺産」を開講した。 野村證券の協力により、専門科目「資本証券市場の役割と証券投資」を毎年度開講した。 また、経済学部同窓会のOB講師による、「現代会社経営論」（16年度）、「現代会社経営論」（17年度）、「経営実践論」（17年度）、「現在企業実践論」（18年度）を開講した。</p> | <p>引き続き、野村證券や本学同窓会、読売新聞の協力による授業科目を開設する。</p> | 1 |
| | | <p>（平成19年度の実施状況） 引き続き、野村證券や本学同窓会、読売新聞の協力による授業科目を開設した。</p> | | |

| | | | | | | |
|--|--|---|---|---|---|---|
| <p>【44】 大学施設を積極的に開放、外部資金導入の観点からも適切かつ有効な利用を進める。</p> |  | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 大学施設の有効利用の観点から、一定の条件を満たす教育機関への試験会場等としての活用を広報した。 また、学会開催時の施設使用においては施設使用料及び光熱水費を免除し積極的に開放する取扱いを定めた。</p> | <p>引き続き大学施設を積極的に開放するなど、適切かつ有効な利用を進める。</p> | 1 | | |
| | | <p>(平成19年度の実施状況)</p> | | | | |
| | | ウェイト小計 | | | 5 | 7 |

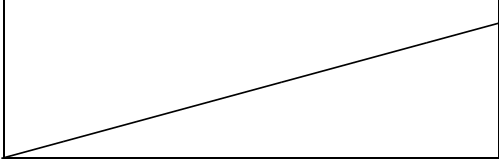


業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 経費の抑制に関する目標

中期目標 省エネルギー対策、管理業務の節減、効率的な施設運営等により固定的経費の抑制を図る。

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウエイト | |
|----------------------------|--|--------|--------|---|------------------------------------|--------|--------|
| | | 中 期 | 年 度 | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | 中 期 | 年 度 |
| 【45】 教職員にコスト意識の周知徹底を図る。 | | | | <p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>平成16年度に財務状況について全学説明会を開催し、学長自ら経費節減努力を訴え、コスト意識付けを行うとともに、年度末における物品購入の抑制に努めた。</p> <p>また、一部消耗品について、低廉な価格で調達が可能なWeb発注を教職員に周知徹底することでコスト意識の醸成を図った。</p> <p>省エネ対策マニュアルを作成し、メールやグループウェアにより教職員に配布した。</p> | 引き続き、通知などにより、教職員のコスト意識の向上を図り削減を図る。 | 1 | |
| | 【45】 管理経費削減の効果を検証し、教職員がさらにコスト削減を意識する仕組の構築を検討する。 | | | <p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【45】</p> <p>コスト削減をインセンティブ経費配分に反映させる仕組を稼働させつつ、環境意識の向上とともにコスト意識を醸成するため光熱水料の部局別比較を環境管理ニュースとしてホームページ上で公表することとした。</p> <p>その他、全学集会や各学部別説明会において、学長自らコストマネジメントの重要性を訴えるとともに、グループウェア等により、教職員に経費削減意識向上の周知徹底を図った。</p> | | | 1 |

| | | | | |
|--|---|--|-----------------------------------|----------|
| <p>【46】 教室の共有化、節電等により経費の抑制を図る。</p> | | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 水道光熱費については、5%削減計画を立てコスト削減に取組み、平成16年度には112,961千円(6,629,756kWh)であった電気代が、平成18年度には101,627千円(90.0%)(6,112,449kWh:92.2%)に減少した。 平成18年度に財務委員会の下に設置した「資産マネジメントワーキンググループ」により策定された改善計画に基づき、有効活用されていない施設の一部を共有スペースとして活用することとした。 光熱水料の削減のため、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員による巡回確認。 ・前年同時期との電気使用量の実績比較や実験機器等電気容量調査の実施。 ・使用電力削減努力に対する「管理経費節減インセンティブ経費」の措置。 ・節電等対策実施要項の策定 ・夏季及び冬季時のピークカットの実施。 ・人感センサー付照明設備の改修(便所など共用部分を中心に) H16 大学会館便所 H17 教育学部本館棟便所 H18 経済学部本館便所、同廊下 ・空調設備改修では、高効率の機器を採用 H17 教育学部本館 H18 教育学部本館他(年次計画) ・変圧器を省エネ型に取替 H18 教育学部本館 | <p>引き続き、取組を推進し、さらなる経費の抑制に努める。</p> | <p>1</p> |
| | <p>【46-1】 管理経費削減のため、教職員にコスト意識のさらなる周知徹底を図るとともに、設備機器の省エネ型への更新を行う。</p> | <p>(平成19年度の実施状況) 【46-1】 環境管理委員会の部局環境管理責任者及び環境管理委員が中心になって年2回(夏・冬)各部局の諸室を巡回して省エネパトロールを実施した。 コスト削減をインセンティブ経費配分に反映させるとともに、環境の観点から学生・教職員にアピールするため、電気使用量の部局別比較を環境管理のニュースとしてホームページ上で公表することとした。 設備機器の省エネ型への更新のため、以下の工事を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済学部便所の人感センサー付照明化、自動水洗化 ・教育学部空調設備の省エネ型への更新 ・附属図書館・経済学部棟・基礎教育棟電気室変圧器の省エネ型への更新 | | <p>1</p> |

| | | | | |
|---|--|---|--|---|
| | 【46-2】 引き続き、改善計画に基づき教室の共有化を行う。 | 【46-2】 引き続き、改善計画に基づき、有効活用されていない施設について共有スペースとして活用を図った。 | | 1 |
| 【47】 廃棄物減量化、リサイクルの推進を図る。 | | (平成16～18年度の実施状況概略) H17に環境報告作業部会を設置し、H18には環境管理委員会として全学的な省資源省エネに向けての組織化を行うとともに、環境管理マネジメントシステムの構築により、全学での廃棄物の把握、リサイクルの推進について体制作りを行った H17に環境報告書を刊行し、毎年発行(年1回)した。 | 引き続き環境管理マネジメントにより廃棄物の減量化とリサイクルを推進する。 | 1 |
| | 【47】 18年度に構築した「環境マネジメントシステム」により廃棄物の減量化やリサイクルの方策を検討する。 | (平成19年度の実施状況) 【47】 廃棄物減量化のため、「環境管理マネジメントシステム」に従い、廃棄物を5種類に分別し重量の測定・公表を行うことにより、全学教職員に対して廃棄物の減量化及びリサイクル意識の醸成を図った。 このほか、学生・教職員のリサイクル意識の醸成のため、古紙・ダンボールのリサイクル推進について周知徹底を行った。 環境マネジメント啓発のために「平成19年度環境管理シンポジウム」を開催した。 | | 1 |
| 【48】 事務等のペーパーレス化を推進し、経費の抑制を図る。 | | (平成16～18年度の実施状況概略) メールの活用及び学内グループウェアの導入・活用により、ペーパーレス化の推進を図った。 | 引き続き事務等のペーパーレス化を推進し、経費の抑制を図る。 | 1 |
| | 【48】 管理経費の削減のため、教職員に更なるコスト意識の周知徹底を図る。 | (平成19年度の実施状況) 【48】 【34】、【45】参照 | | 1 |
| 【49】 電子的コミュニケーション手段の活用、刊行物の電子化により効率化を図る。 | | (平成16～18年度の実施状況概略) 学内グループウェアの導入やホームページの充実などにより情報発信・提供に努めるとともに、業務効率化推進のためのツールとして活用した。 学報や大学広報誌、学内の各センターが発行するセンターだより等を電子化した。 | 引き続き、電子的コミュニケーション手段の活用・刊行物の電子化により、効率化に努める。 | 1 |
| | (19年度は年度計画なし) | (平成19年度の実施状況) 引き続き、ホームページや学内グループウェアの内容の充実に取り組み、効率化に努めた。 | | |

| | | | | | | |
|---|--|--|--|----------|---|----------|
| <p>【50】 事務用品等の調達に、必要度等を精査し経費の抑制を図る。</p> |  | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 一部消耗品について、webを介した発注を導入した。ネット市場において流通度の高い商品については、取り引き価格帯を調達価格決定の指標とする手法を導入した。</p> | <p>引き続き、事務用品等の調達に際しては、必要度等を精査し、経費の抑制を図る。</p> | <p>1</p> |  | |
| | <p>【50】 事務用品等の調達において、必要度を精査する仕組みを検討する。</p> | <p>(平成19年度の実施状況) 事務用品等の調達において、その必要度を精査したが、教育研究機関である大学では、その多様性により一律的な基準の設定には至らず、発注システムを通じて契約室にてチェックの徹底を図ることとした。</p> | | <p>1</p> |  | |
| | | <p>ウェイト小計</p> | | | <p>6</p> | <p>6</p> |

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 資産の適正な運用管理の体制等により有効活用を促進する。

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウエイト | |
|--|--|------|----|--|--|------|----|
| | | 中期 | 年度 | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | 中期 | 年度 |
| 【51】 施設マネジメントシステムにより施設設備の現状を把握し、利用方法の改善を図る。 | | | | （平成16～18年度の実施状況概略） 学内施設設備の利用状況を調査、現状分析を行い改善計画の策定に着手するとともに、教育学部学生ラウンジと就職支援室の整備等、有効活用化を実現した。 | 引き続き、施設設備の現状を把握するとともに、改善計画に基づき資産の運用管理の改善を実施する。 | 1 | |
| | 【51】、【52】 引き続き、改善計画に基づき資産の運用管理の改善を実施する。 | | | （平成19年度の実施状況） 【51】 「財務委員会」の下に設置された「資産マネジメントワーキンググループ」により施設設備有効活用の現状調査をおこない改善計画を策定し、有効活用されていない部屋の有効活用を図った。これにより観光学部設置に伴い必要となる諸室を整備した。 | | | |
| 【52】 共用スペースを確保し、施設等の有効活用を推進する。 | | | | （平成16～18年度の実施状況概略） 【51】参照 | 引き続き、改善計画に基づき資産の運用管理の改善を実施する。 | 1 | |
| | 【51】参照 | | | （平成19年度の実施状況） 【51】参照 | | | |
| 【53】 機器等の共用化を図り有効活用を推進する。 | | | | （平成16～18年度の実施状況概略） 学内施設設備の利用状況を調査、現状分析を行うとともに、設備品の学内共同利用に向け、アンケートを実施し、現状把握を行ったうえ、教育研究設備における共同利用の方針を決定した。 | 引き続き、機器等のより有効な共同利用の在り方を検討する。 | 1 | |

| | | | | | |
|--|---|--|--------------------------------------|--|-------|
| | <p>【53】 施設マネジメント的視点から、機器等のより有効な共同利用の在り方を検討する。</p> | <p>(平成19年度の実施状況) 【53】 地域共同研究センターに措置した大型教育研究設備(NMR)において、全学利用を図りつつ、化学系企業が活用できる制度を設け、和歌山化学工業協会加盟企業の研究者約20名に対して利用講習会を開催した。</p> | | | 1 |
| <p>【54】 知的財産の保全、有効活用を図るための体制を構築する。</p> | | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 特許登録済かつ大学独自で出願したものを公開するためデータベースを作成した。</p> | <p>知的財産の保全や有効活用を図る体制についてさらに検討する。</p> | | 1 |
| | <p>【54】 関西TLOとの連携を強化し、知的財産の有効活用を図る。</p> | <p>(平成19年度の実施状況) 【54】 関西TLOとの間で知的財産の活用及び外部資金獲得支援契約を締結した。知的財産の活用については、主にプレマーケティングによる知財評価及びマーケティング活動を委託した。この結果、特許収入が前年度比1,010千円増加した。</p> | | | 1 |
| | | | ウェイト小計 | | 4 3 |
| | | | ----- ウェイト総計 | | 15 16 |

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

予算編成においては、補正予算制度を整備し、常に的確な予算執行状況を把握し、戦略的な再配分を行い、予算執行として無駄を回避し有効な資金活用を徹底した。

「教育研究設備整備マスタープラン」の充実を図り、その方針に則り、学内的にも設備整備を行った。

環境管理委員会の設置により全学的な環境負荷低減、省資源、省エネルギーへの組織的な取組を行い光熱費の削減に取り組んだ。

【平成19事業年度】

本学の組織改革において、観光学科の設置を実現し、さらに観光学部の設置へと組織拡大戦略の中で財政基盤の充実を図った。

各部局のより一層の教育研究活動の活性化を促すため、各種インセンティブ経費の充実を図った。

環境管理委員会による、省エネパトロールなど積極的に環境管理に取組み、光熱費の一層の削減を図った。

2. 共通事項に係る取組状況

(財務内容の改善の観点)

財務内容の改善・充実が図られているか。

【平成16～18事業年度】

各種インセンティブ経費を設けるなど外部資金を含めた自己収入の増加を図り、平成16～19年度の平均年間外部資金獲得額（寄附金、共同研究、受託研究、学術指導、特許収入）は、平成13-15年度の1.49倍に増加した。

外灯・空調設備・電気室変圧器等を年次計画的に省エネ型に更新することなどによる管理経費の削減や、非常勤講師の削減等によるコスト削減を図った。

【平成19事業年度】

自己収入の増加を推進するため、戦略的支援経費として、外部資金等獲得強化促進経費を配分した。

外部資金等獲得強化促進経費を活用し、関西TL0と強固な連携を推進することとし、その下で外部資金獲得を目指す教員に関連情報の発信と申請の支援を行った。その結果、関西TL0関係で94,900千円の外部資金獲得を見込むことができた。

その他、研究・社会連携推進課の支援体制を強化するため、情報を媒体とする研究支援業務を行う非常勤職員を採用した。

引き続き、外灯・空調設備・電気室変圧器等を年次計画的に省エネ型に更新することにより、経費の削減を図った。

人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

【平成16～18事業年度】

総人件費抑制の実行計画（案）により、人件費削減について人事委員会及び経営協議会にて検討を行った。平成18年度の総人件費は、予算（対基準年度1%減）4,244,715,090円に対し、4,042,109,864円（対予算比95.2%）であった。

【平成19事業年度】

教員人件費において、定員に対する不足現員に対して一定額を配分する仕組みを導入し、新たに設けた特任制度を各学部が戦略的に活用できるよう整備した。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～18事業年度】

施設設備の現状分析と改善についての指摘に対し、施設マネジメントの実施体制の整備として、財務委員会の下に資産マネジメントワーキンググループを設置し、施設設備の有効活用のため、「既存施設の使用実態調査シート」による現状調査を行い、その結果、有効活用されていない部屋については、改善計画を策定し、有効活用を図った。

【平成19事業年度】

平成18年度は、財務内容の改善についての指摘事項はなかった。
なお、平成17年度の指摘事項に対しては、引き続き施設の使用実態の調査を行い、有効活用を図った。

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 評価の充実に関する目標

中期目標
 自己点検評価を行い、結果を効率良く学内運営にフィードバックする。
 学内外の意見を反映できる機能を整備する。

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウェイト | |
|--|------------------------------------|------|----|---|------------------------------------|------|----|
| | | 中期 | 年度 | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | 中期 | 年度 |
| 【55】 自己点検評価を行い、学内運営にフィードバックする機能を強化する。 | | | | （平成16～18年度の実施状況概略） 年4回定期的に年度計画の進捗状況をチェックする体制を取り、常に業務運営の自己点検評価を行い、必要に応じ各部局にフィードバックし、改善を行った。 平成19年度の自己点検・評価の実施に向け取組んだ。 学長及び役員会の下、評価結果に対応することとし、年度ごとの業務実績に関する評価での指摘事項に対しては、翌年度には改善するよう取組んだ。 | 引き続き、自己点検評価や外部評価の結果を学内運営に適切に反映させる。 | 1 | |
| | 【55】 各学部での自己点検の結果を基に、認証評価を受審する。 | | | （平成19年度の実施状況） 【55】 大学評価・学位授与機構にて認証評価を受審し、評価基準を満たしているとの評価を受けた。その際に受けた「UD(FD)に参加する教員が固定化している」との指摘に対し、学部長を通じ参加を促すなどした結果、UD(FD)ワークショップへの参加者が100名を越えるなど、評価結果を学内運営に速やかにフィードバックさせた。 | | | |
| 【56】 財務内容をわかり易く社会に公表する。 | | | | （平成16～18年度の実施状況概略） 大学ホームページ上に情報公開の項目を設置し、中期計画、年度計画、財務諸表等を公開している。その中で、財務内容の見せ方や分析手法等について改善・検討を行なった。 | 引き続き、財務分析手法や財務内容の公表の仕方についての改善を図る。 | 1 | |
| | 【56-1】 引き続き、財務分析の手法について検討を行う。 | | | （平成19年度の実施状況） 【56-1】 【35-2】参照 | | | |

| | | | | |
|--|--|---|--|-----|
| | <p>【56-2】 財務課において、一部グループ制を導入し、組織的に財務分析を行う体制を整備する。</p> | <p>【31】参照</p> | | 1 |
| <p>【57】 和歌山県・和歌山大学地域連携推進協議会の機能を充実する。</p> | <p>（平成16～18年度の実施状況概略） 和歌山県との地域連携推進協議会の下、地域防災リーダーを育成するため、防災に関する知識、技術を学ぶ講座などの地域防災支援事業を実施した。 県内の自治体などとともに、和歌山大学紀南サテライト連携協議会を設置した。さらに、和歌山県だけでなく南大阪まで対象を広げ、和歌山大学岸和田サテライト連携協議会を設置した。</p> | <p>引き続き和歌山県・和歌山大学地域連携推進協議会の機能及び和歌山大学・岸和田市サテライト連携推進協議会の機能を充実する。 さらに、中心市街地や東和歌山にも、活動拠点を設け、地元での活動を確固たるものにする。</p> | | 1 |
| | <p>【57】 和歌山県や岸和田市との地域連携推進協議会を通じ、新たな協力課題を探り、連携を深める。</p> | <p>（平成19年度の実施状況） 【57】 【16-3】参照 第8回和歌山大学・岸和田市地域連携協議会を実施し、新たな協力課題として”防災”、”サテライト同窓会の新設”、”学部レベルでの受講科目の開催”、”観光の観点からの町づくり”などがテーマに上がり、これらのテーマの実現に向け相互に連携することの合意を得た。 和歌山県と観光学科の全教員のマッチングポイントを求めるため、交流会を開催し、県側は事業内容、大学側は研究テーマ・専門分野などを発表した。</p> | | 1 |
| <p>ウェイト小計</p> | | | | 3 4 |

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 情報公開等の推進に関する目標

中期目標
 学内の各種情報を積極的に公開する。
 大学の持つ知的資源及び教育研究成果について社会に公開する。

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウエイト | | |
|--------------------|----------|---|----|---|---|------|----|---|
| | | 中期 | 年度 | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | 中期 | 年度 | |
| 【58】 広報戦略を確立する。 | / | | | <p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>広報小委員会やUI（University Identity）委員会において広報戦略やUIの在り方を検討した。</p> <p>大学のシンボルマークを策定し、刊行物や封筒、学内サイン等に使用し、大学のビジュアル的ブランド化を推進した。また、第2学歌を作り、生協での放送や入学式・卒業式等の式典での演奏を行った。</p> <p>平成18年6月には「教員メッセ」を和歌山市内で開催し、学内の全教員の教育研究成果を地元企業等に公開した。</p> <p>JR西日本での車内広告や積極的な大学見学受入により、積極的な広報を実施した。</p> <p>学長による約2ヶ月に一度の定例・臨時の記者会見や、メールやファックス等を活用し、積極的にマスコミへの情報提供を行った。</p> | <p>ホームページの多言語化などにより、海外への情報発信を強化する。従来から実施している大学見学受入や鉄道の車内ポスターなどについては、引き続き実施する。</p> | 1 | | |
| | | 【58-1】 引き続き、オープンキャンパス等の情報をJR等の車内ポスターや駅貼りポスター等を活用して広報を行う。 | | <p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【58-1】 平成19年12月1日より1ヶ月間、JR西日本の普通電車に入試情報を記載したポスターを掲載した。</p> | | | | 1 |
| | | 【58-2】、【59】、【64-1】 受験生向け入試情報や公開講座・イベント等の情報を効果的に発信するためのメールマガジンの発行を検討する。 | | <p>【58-2】、【59】、【64-1】 メールマガジンを発行するにあたっての技術的な問題点を洗い出し、実施に向けた検討をおこなった。</p> | | | | 1 |
| | | 【58-3】 留学希望者を含む海外向けの情報発信を推進するため、広報誌及びホームページの多言語化を検討する。 | | <p>【58-3】 海外向け情報発信の推進について検討を行い、広報誌については英文の大学紹介パンフレットの方が効果的という結論になった。ホームページの多言語化を含め平成20年度以降着手することとした。</p> | | | | 1 |

| | | | | | |
|--|---|--|--|--|---|
| | <p>【58-4】 社会人入学制度や開放授業などの情報を学外に発信するため、一般団体の大学見学を積極的に受入れる。</p> | | <p>【58-4】 18団体計789名の大学見学者を受け入れた。</p> | | 1 |
| <p>【59】 教育方針、カリキュラム等の教育情報をインターネットを通じて公開する。</p> | | | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 学部や研究科、学科などの教育目標やアドミッション・ポリシー、カリキュラム、シラバスを、大学又は各学部のホームページに掲載した。携帯やパソコンで学内の掲示情報（休講や補講のお知らせなど）を確認することができる学生情報サービスシステム（WISS）の運用を開始した。</p> | <p>引き続き、学部の教育目標やアドミッションポリシー、カリキュラム等をインターネットを通じて公開する。</p> | 1 |
| | <p>【58-2】参照</p> | | <p>(平成19年度の実施状況) 【58-2】参照</p> | | |
| <p>【60】 全教員の業績データベースをインターネットを通じて公開する。</p> | | | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 全教員が教員データベースの入力を行い、その蓄積情報を元に、大学ホームページを介して研究者情報を発信した。研究者情報の検索については、キーワード検索等を可能とするなど利用者の利便性を十分に考慮した。また、このデータを南大阪地域大学コンソーシアムに情報提供し、そちらでも情報公開した。 全教員が展示スペースをもった教員メッセを行い、教員の情報を地域の産官民に公開した。教員情報を冊子にした教員プロフィールを発行し、多方面に配布した。</p> | <p>常にデータベースの更新を行う。</p> | 1 |
| | <p>(19年度は年度計画なし)</p> | | <p>(平成19年度の実施状況) 引き続き、ホームページを介し研究者情報を発信した。</p> | | |
| <p>【61】 各年度の業務実績を取りまとめて公表する。</p> | | | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 各年度の財務諸表、業務実績報告書及び評価結果をWebに掲載し、公表した。</p> | <p>引き続き、Webを利用して財務諸表及び業務実績を公表する。</p> | 1 |
| | <p>(19年度は年度計画なし)</p> | | <p>(平成19年度の実施状況) 平成18年度の財務諸表、業務実績報告書及び評価結果をWebに掲載した。</p> | | |
| <p>【62】 情報公開について、ユーザーがより利用しやすいシステムを構築する。</p> | | | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 【60】参照</p> | <p>ユーザーが利用しやすい情報公開の在り方を引き続き検討し、必要に応じ改善を行う。</p> | 1 |
| | <p>(19年度は年度計画なし)</p> | | <p>(平成19年度の実施状況)</p> | | |

| | | | | | |
|--|--|--|---|----|----|
| 【63】 学生、教職員の情報倫理意識を徹底させる。 | | (平成16～18年度の実施状況概略) SCSや外部からの講師により、情報セキュリティや個人情報保護に関する講演会やセミナーを実施した。 学生に対しては、教養教育などで情報倫理を教える科目を開講した。 | セキュリティポリシーを策定し、学内への周知徹底を図る。 | 1 | |
| | (19年度は年度計画なし) | (平成19年度の実施状況) セキュリティポリシーの制定に向けた検討を進め、セキュリティポリシー(案)を策定し学内に意見照会を行った。 | | | |
| 【64】 学生の保護者等との情報交換を積極的に行う。 | | (平成16～18年度の実施状況概略) 平成18年11月3日に学部第1～3年次の保護者を対象とした「第1回教育懇談会」を開催し、208名の出席があった。 | 引き続き、保護者対象の教育懇談会を開催し、保護者の要望等を把握するとともに、さらに連携を強化する。 | 1 | |
| | 【64-2】 引き続き、教育懇談会を実施し、保護者との連携を密にして、きめ細かな学生指導の充実を図る。 | (平成19年度の実施状況) 【64-2】 10月27日に学部全学生の保護者を対象に「第2回教育懇談会」を開催し、185名の出席があった。 | | | |
| 【65】 定期的に記者会見を行う等により、大学のさまざまな取り組みを学外に向けて発信する。 | | (平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度以降、学長による定例及び臨時記者会見を実施した。定例記者会見はほぼ2ヶ月に1度実施している。また、記者会見以外にも、公開講座開催情報や教員・学生の活動情報等を、メールやファックスにより積極的にマスコミに提供した。 | 引き続き、記者会見等により、大学の情報を積極的に発信する。 | 1 | |
| | 【65】 引き続き、定期的に記者会見を行う。 | (平成19年度の実施状況) 【65】 11回の学長記者会見を実施した。平成19年度に新聞に掲載された和歌山大学関連記事は762件あり、そのうち175件が学長記者会見によるものであった。 | | | |
| | | ウェイト小計 | | 8 | 6 |
| | | ウェイト総計 | | 11 | 10 |

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項**【平成16～18事業年度】**

本学では、平成16年度以降、約2ヶ月に1度の割合で学長による定例記者会見を実施している。また、必要に応じ、定例以外に臨時記者会見を実施し、あるいはメール、FAXにより積極的にマスコミへの情報発信を行っている。この結果、平成16年度674件、平成17年度673件、平成18年度633件の本学関連記事が新聞に掲載されており、特に地元新聞紙における露出は高いレベルにある。

UI (University Identity) 活動として、シンボルマークや第2学歌を策定した。シンボルマークは、封筒や刊行物に使用するほか、タオルやティーカップ、大学館が大学生協で発売されており、大学のビジュアルブランド化に役立てられている。第2学歌も昼休みの大学生協で放送され、入学式等でも演奏されるなど親しまれている。

平成18年6月に、全教員が展示スペースをもった教員メッセを行い、教員の情報を地域に公開した。

全教員が教員データベースの入力を行い、その蓄積情報を元に、大学ホームページを介しての研究者情報を発信した。研究者情報の検索については、キーワード検索等を可能とするなど利用者の利便性を十分に考慮した。また、このデータを南大阪地域大学コンソーシアムに情報提供し、そちらでも情報公開をした。

教員情報を冊子にした教員プロフィールを発行し、多方面に配布した。

環境管理委員会の設置により全学的な省エネ活動等の環境対策に取組み、エネルギー使用量の削減を図った。

【平成19事業年度】

11回の学長記者会見を実施するなど引き続き積極的な情報公開に努め、1年間に掲載された本学関連の新聞記事は762件（うち学長記者会見によるもの175件）に上り、引き続き高いレベルにある。

地域貢献をまとめた「地域貢献報告書」の編集を行った。今後各方面に配布し、より地域貢献を深める予定である。

環境管理委員会による環境シンポジウムの開催、森林ボランティア活動参加や教職員学生による花壇の造成等の環境活動を積極的に推進した。

2. 共通事項に係る取組状況

(自己点検・評価及び情報提供の観点)

情報公開の促進が図られているか。

【平成16～18事業年度】

前述のとおり、記者会見等を通じ、積極的な情報公開を行っている。

平成18年の教員メッセや冊子「教員プロフィール」などにより、研究者情報についても積極的に公開している。

【平成19事業年度】

前述のとおり、11回の記者会見を実施し、積極的な情報公開を行っている。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。
これまでの評価で、本項目について課題として挙げられた事項はない。

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 施設設備の整備等に関する目標

中期目標
 大学への通学・通勤の利便性を高める。
 施設マネジメントシステムを構築する。

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウエイト | |
|---|----------|---------------------------------------|--------|---|--|--------|--------|
| | | 中 期 | 年 度 | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | 中 期 | 年 度 |
| 【66】 新駅の設置や進入路新設に向けて行動する。 | / | | | <p>（平成16～18年度の実施状況概略） 新駅設置に関し、情報収集に努めるとともに、自治体・地元関係者及び電鉄会社関係者等へ働きかけを行った。 平成17年度に新駅整備が決定したことを受け、新駅から本学への新たな進入道路及びその周辺の整備について関係者と協議を重ね、土地交換を行い、可能な限り既存森林を残し、造成部分においても植栽をする等景観と環境に配慮した計画を策定した。</p> | <p>進入路整備の実施設計を策定し、年次計画に基づき工事に着手する。</p> | 1 | |
| | | 【66】 計画に基づき、進入路等の具体的な実施設計の準備に着手する。 | | <p>（平成19年度の実施状況） 【66】 昨年度策定した計画に基づき、進入路等整備のための具体的な実施設計に着手した。</p> | | | 1 |
| 【67】 独創的・先端的な研究拠点、地域貢献拠点として必要な施設設備を整備する。 | / | | | <p>（平成16～18年度の実施状況概略） 学内での有効な共同利用を図ると共に、地域との連携強化の研究拠点形成の第一歩として、平成18年度に学内補正予算編成制度を活用し、地域共同研究センターに、フーリエ変換核磁気共鳴装置（NMR）を自助努力により整備した。 地域貢献の拠点として、紀南サテライト、岸和田サテライトを開設整備した。</p> | <p>キャンパスマスタープランに基づき、独創的・先端的な研究拠点、地域貢献拠点として必要な施設設備の整備に取り組む。</p> | 1 | |

| | | | | |
|---|--|---|---|---|
| | <p>【67】、【68】、【70】、【71】、【73】 引き続き、必要な施設整備計画を策定し、19年度に行うべき改善を実施する。</p> | <p>(平成19年度の実施状況) 【67】、【68】、【70】、【71】、【72】、【73】 施設整備においては、キャンパスマスタープランを作成し、今後充実を図ることとした。地域貢献拠点として和歌山市の中心市街地にサテライトを設けるため、施設の借り上げを決定した。 教育研究設備整備マスタープランに基づき、高等教育における未来型教育システムの開発による「教育サポートシステム」等の教育研究設備を整備した。 材料の内部を非破壊で可視化する非破壊検査システムや品質管理システムを開発する研究拠点に対して必要な施設設備を整備した。</p> | | 1 |
| <p>【68】 学生のキャンパスライフの充実、キャンパスアメニティを向上させる。</p> | | <p>(平成16~18年度の実施状況概略) 施設マネージメントによりキャンパスの快適性について学生へのアンケート実施など、現状分析を行い、キャンパスアメニティの向上を図った。 構内美化の一環として学生にも清掃活動協力を呼びかけた。安全衛生委員会主催のものに約250名、学生支援課主催のものに年間2回で計約950名など、多数の学生の参加があり、大学と協力し学生自らの手によるキャンパスアメニティの向上を目指した。</p> | <p>キャンパスマスタープランに基づき年次計画によって引き続き、学生のアメニティ向上のため、トイレ改修、老朽空調機、照明器具の更新等の設備更新を行う。</p> | 1 |
| | <p>【67】参照</p> | <p>(平成19年度の実施状況) 【67】参照 キャンパスマスタープランに基づく学生のアメニティ向上のため、以下の取組を行った。 ・経済学部本館棟などの便所改修 ・経済学部講義棟のリフレッシュルーム整備 ・教育学部本館棟などの空調機更新、新設。 ・基礎教育棟屋外流し台取設(1ヶ所用) ・シンボルゾーン舗装の雨水対策 ・自動販売機の増設 ・キャンパス内の除草(年2回)及び学生・教職員による学内一斉清掃 留学生と日本人学生の交流の場として「ランゲージ・カフェ」の設置について検討を開始した。 システム工学部学生自治会など、学生の自発的な構内美化の清掃を行った。</p> | | |
| <p>【69】 ITを活用して施設利用状況を調査し、データベース化を行い情報公開する。</p> | | <p>(平成16~18年度の実施状況概略) 学内グループウェアを導入し、会議室や公用車等の施設・設備の利用状況をネット上で把握できる仕組みを構築した。</p> | <p>引き続き、学内グループウェアを活用し、施設利用状況等の情報提供を行う。</p> | 1 |

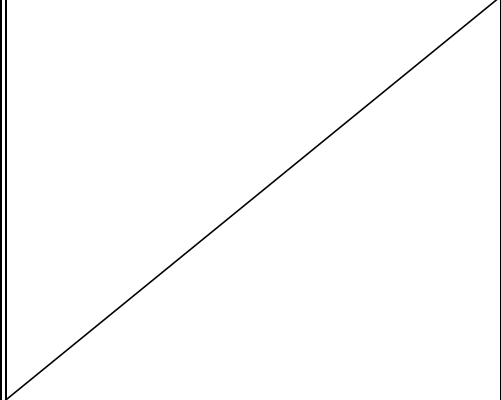
| | | | | | |
|---|--|--|--|---|---|
| | (18年度までに実施済みのため、19年度は年度計画なし) | | (平成19年度の実施状況) | | |
| 【70】 老朽状況把握のための施設健全度調査を実施する。 | | | (平成16~18年度の実施状況概略) 平成17年度より施設の老朽状況把握のための老朽度調査計画を策定しそれを実施することにより、改善計画を策定した。それに基づき18年度に教育学部換気扇取替、課外活動施設 屋根改修を実施した。 | 引き続き、施設の機能保全のための老朽度調査を3年サイクルで実施して改善計画と照らしあわせ、施設の整備を進める。H21年度 附属小・中学校、附属特別支援学校 | 1 |
| | 【67】参照 | | (平成19年度の実施状況) 【67】参照 施設の機能保全のための改善計画に基づき、基礎教育棟外壁補修及び教育学部棟一部床補修を実施した。 | | |
| 【71】 ロングライフコストの低減を図る施設維持管理計画を策定し、実施する。 | | | (平成16~18年度の実施状況概略) ロングライフコストの低減のため、施設設備の維持管理コストの現状分析を行い、改善計画を策定した。計画に基づき、空調機、照明器具、変圧器等を省エネ型へ順次更新した。 さらに、コスト低減のため、以下の取組を実施した。 ・吹上団地に井戸を設置 ・栄谷団地の排水処理施設、給水設備の老朽ポンプ更新 | 施設維持管理計画に基づき空調機、照明器具、変圧器等の更新を行い、ロングライフコストの低減を図る。 | 1 |
| | 【67】参照 | | (平成19年度の実施状況) 【67】参照 改善計画に基づき、外灯・空調機・電気室変圧器や共通部分の照明の改修を進めるとともに、暖房用ボイラ - の放熱を防ぐために断熱被覆を設置した。 | | |
| 【72】 身障者対応設備等の点検調査を実施する。 | | | (平成16~18年度の実施状況概略) バリアフリー対応の改善に関する年次計画を策定し、それに基づき、構内の身障者スロープの改修を行った。 | 年次計画に基づき、構内のバリアフリー対応施設の改修を引き続き実施する。 | 1 |
| | 【72】 引き続き、年次計画に基づき、身体障害者対応施設の改善を実施する。 | | (平成19年度の実施状況) 【72】 バリアフリー対応施設の改善について、年次計画に基づき、新たに基礎教育棟に身障者スロープを整備した。生涯学習教育研究センターに、車椅子対応階段昇降機を設置した。 | | |

| | | | | | |
|---|--------|------------------------------|-------------------------------|---|---|
| 【73】 施設設備の有効活用と機能保全のため、点検評価に基づいて施設改善計画を策定する。 | | (平成16～18年度の実施状況概略) 【51】参照 | 引き続き、改善計画に基づき資産の運用管理の改善を実施する。 | 1 | |
| | 【67】参照 | (平成19年度の実施状況) 【51】、【67】参照 | | | |
| | | | ウェイト小計 | 8 | 3 |

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 安全管理に関する目標

中期目標
 安全管理・健康管理について、全学的に安全衛生管理体制の強化に取り組む。
 自然災害などに備えて防災活動を充実する。

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウエイト | |
|--|--|--------|--------|--|--|--------|--------|
| | | 中 期 | 年 度 | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | 中 期 | 年 度 |
| 【74】 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理に係る全学的な体制を構築する。 | | | | （平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年の法人化にあたり、特別委員会として「安全衛生委員会」を設置した。 安全衛生委員会では、以下の活動を行った。 ・委員による巡視点検 ・家具の耐震対策 ・照度不足箇所の改善 ・安全衛生講習会の実施（消火訓練） ・AEDの設置（8台、うち2台は附属学校）及び「安全衛生講演会」での救命措置の講習 | 引き続き、安全衛生委員会で改善提案を検討し、実施する。 教職員・学生に対し安全衛生の理解を深めるための活動を行う。 | 1 | |
| | 【74】 引き続き、安全衛生委員会で改善提案を検討し、実施する。 | | | （平成19年度の実施状況） 【74】 緊急時の救命救急のためにAED（自動体外式除細動器）を2台追加購入し、既存のものと併せ学内8箇所、附属学校2箇所に設置した。 「安全衛生講習会」において化学実験を行うに当たっての安全管理と化学物質が健康に与える影響とその防止策について講義を行った。 前年度に引き続き、「安全衛生講演会」においてAEDを使用した救命措置の講習を行った。 | | | 1 |
| 【75】 毒物・劇物・危険物等の管理体制・手続きについて点検、見直しする。 | | | | （平成16～18年度の実施状況概略） 安全衛生委員会による巡視点検を毎月実施した。 毒物・劇物・危険物の管理体制を確立するために在庫管理システムの構築に着手した。 | 引き続き、毒物・劇物・危険物の管理体制を確立するために在庫管理システムの全学での運用を推進する。 | 1 | |
| | 【75】 引き続き、毒物・劇物・危険物の管理体制を確立するために在庫管理システムの構築を推進する。 | | | （平成19年度の実施状況） 【75】 毒物・劇物・危険物の管理体制を確立するために在庫管理システムを構築した。 | | | 1 |

| | | | | |
|--|--|---|---|----------|
| <p>【76】 地方公共団体等との連携を図り、災害（地震）への対応策を構築する。</p> |  | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度には、防災対応等について検討し、全学的防災を意識しつつ一部部局で防災訓練を実施した。 平成17年度以降は、地元消防署と連携のうえ、全学的な防災訓練を実施することとし、毎年2,000名の学生及び教職員参加の下、大規模災害を想定した訓練を行っている。特に、平成18年度は、和歌山市全域の消防局による防災訓練を和歌山大学で行うこととし、和歌山県警にも協力を受け、学生及び教職員のための総合的な防災訓練を実施した。 平成17年度にJA紀の里と連携協定を締結し、防災に対する教育研究を推進した。</p> | <p>引き続き、全学的組織のもと、和歌山県等と連携し災害への対応策の構築に努める。</p> | <p>1</p> |
| | <p>【76-1】、【77-1】 リスクマネジメントに関する委員会を設置し、検討を行う。</p> | <p>(平成19年度の実施状況) 【76-1】、【77-1】 危機管理委員会を設置した。</p> | | <p>1</p> |
| | <p>【76-2】、【77-2】 引き続き、全学生・教職員を対象とした総合防災訓練を実施する。</p> | <p>【76-2】、【77-2】 和歌山市西消防署と連携し、「紀伊半島沖（南海トラフ）を震源とする海溝型大地震の発生予想速報が出された。」という想定で、全学の学生及び教職員を対象とした総合防災訓練を実施し、約2,000名が参加した。また、その際、防災研究教育プロジェクトの研究メンバーにより、新潟県中越地震の現地調査の報告を行った。</p> | | <p>1</p> |
| | <p>(対応する年度計画なし)</p> | <p>孤立災害時の情報収集について和歌山県紀美野町で防災に関する実証実験を開催し、地元の意見及び評価をいただき今後の研究をすすめる上で多くの成果を得た。 高知大学、徳島大学、三重大学、和歌山大学の合同で、和歌山大学において「“黒潮文化圏”4大学連携防災セミナー」を開催した。4大学が連携して防災で今何をなすべきか、何ができるか、今後の事業展開について意見交換を行った。セミナーには、自治体関係者、JA、NPOほか約40名の外部からの参加があった。 教職員3名を新潟県中越沖地震の被災地に派遣し現地調査を行い、その報告会を実施した。報告会には、学生・教職員の他、自治体防災担当者なども参加した。県内各地及び大阪府岸和田市にて「市民防災基礎講座」を開催した。 田辺市にて和歌山県教育委員会主催で開催された生き生きふれあいセミナー「災害に強い地域づくり」に協力し、パネルディスカッション等に参加した。</p> | | |

| | | | | | |
|---|-----------------|--|--|----|---|
| 【77】 南海沖地震など自然災害への 対応として、学生及び教職員 への防災教育、防災訓練、職 場の安全点検を行う。 | | (平成16～18年度の実施状況概略) 【76】参照 安全衛生委員会による家具の耐震対策を行っ た。 | 引き続き、全学の学生・教職 員を対象とした防災訓練を実 施する。 | 1 | |
| | 【76-1】、【76-2】参照 | (平成19年度の実施状況) 【76-1】、【76-2】参照 | | | |
| | | | ウェイト小計 | 4 | 4 |
| | | | ウェイト総計 | 12 | 7 |

(4) その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

新駅設置に関し、情報収集に努めるとともに、自治体・地元関係者及び鉄道会社関係者等へ働きかけを行った。平成17年度に新駅整備が決定したことを受け、新駅から本学への新たな新入道路及びその周辺の整備について関係者と協議を重ね、土地交換を行い、可能な限り既存森林を残し、造成部分においても植栽をする等、景観と環境に配慮した計画を策定した。

安全衛生委員会指導の下、緊急時の救命救急対策としてAEDを積極的に導入した。(平成17年度：3台、平成18年度：5台)

平成17年度以降、教職員のみならず、全学生をも対象とした防災訓練を定例化し、毎年2,000名が参加した。また、学部横断的に取り組むプロジェクトWに「防災研究教育プロジェクト」を認定し、JA紀の里と連携協定を締結するなどの取組を進めた。

【平成19事業年度】

本学栄谷団地の南側傾斜地約19,000㎡の寄附を受け、資産の増加により財政基盤強化を図ることができた。

地域貢献拠点として和歌山市の中心市街地にサテライトを設けるため、施設の借上げを決定した。

引き続きAEDを導入(2台)し、安全衛生対策の充実に努めるとともに、生涯学習教育研究センターの階段昇降機設置やスロープの新設などバリアフリー対策を推進した。

財務委員会の下で資産マネジメントワーキンググループを4回開催しキャンパスマスタープランの策定など施設の有効活用と施設整備を図っている。

2. 共通事項に係る取組状況

(その他業務運営に関する特記事項等の観点)

施設マネジメント等が適切に行われているか。

【平成16～18事業年度】

平成16年度、17年度は、施設の現状分析を行い、教育学部学生ラウンジ、就職支援室を整備する等、有効活用を図った。平成18年度には、財務委員会の下に「資産マネジメントワーキンググループ」を設置し、施設の点検評価と有効活用に取り組んだ。

【平成19事業年度】

引き続き資産マネジメントワーキンググループを開催し(4回)、クオリティマネジメントとして建物の劣化度等を調査し、キャンパスマスタープランに盛り込むとともに長期修繕計画を策定した。

危機管理への対応策が適切にとられているか。

【平成16～18事業年度】

平成17年度以降、地元消防署と連携のうえ、全学的な防災訓練を実施することとし、毎年2,000名の学生及び教職員参加のもと、大規模災害を想定した訓練を実施している。

【平成19事業年度】

研究者の不正経理対策として、経理方針を明確化し、それに対する体制を整備した。

地元消防署と連携しての教職員及び学生を対象とした全学的な防災訓練を確立した。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

「その他業務運営に関する重要事項」については、従前の業務実績の評価での指摘事項はなし。

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育の成果に関する目標

中期目標
 現代を切り拓く社会人として、豊かな人間性と高い倫理性を有し、広い視野と国際性具备、高度の専門的知識や技術を習得した、社会のニーズに的確に対応できる人材を育成する。
 (学士課程)
 基礎教育の充実を図る。各学部においては、それぞれの専門的能力を持った学生を育成する。さらに学部を越えた教育を通じて、幅広い発想の出来る人材を育成する。
 (大学院課程)
 広い視野で時代の要請を的確につかみ、複雑な課題に対して適切な解決の道を見いだせる専門的職業人や研究者を育成する。

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|--|--|---|
| 学生が卒業・修了時に持つべき能力を明確化し、その実現方法の策定と実施及び評価を行う。 | | |
| (学士課程) 学生の受け入れから卒業時の進路指導までの一貫した学生教育を行う。 | | |
| 基礎教育の充実 | | |
| 【78】 基礎教育のカリキュラムを大学全体の見地から編成する。 | 【78-1】 各学部で実施している導入教育において、必要最小限の内容の統一を図る。 | 経済学部、システム工学部では学部で統一された内容で、教育学部では課程毎の内容で実施している。新設の観光学科においては、1年生向け「基礎演習」の担当者会議をほぼ毎週開いて、内容・進度の統一を行った。 |
| | 【78-2】 各科目群における授業科目の構成を見直し、開講科目を提示する。 | 本年、開講科目1科目の科目群は6つあったが、各科目群における科目構成を見直した結果、開講科目1科目の科目群は1つとなった。また、「人権・ジェンダー」「学生リクエスト科目」「留学生対象科目」を新たな科目群として設けることにした。 |
| | 【78-3】 基礎教育の目標及び各科目群の目標について、シラバスに明示する。 | 基礎教育の目標は、教養教育WG案「教養科目は何のために役立つのか？」を第3常置委員会で検討したが、シラバス掲載までには至らず、継続して検討することとなった。各科目群の目標は、平成20年度シラバスより明示することにした。 |
| | 【78-4】、【79-1】 世界史未履修問題への対応という点も踏まえ、元高等学校教諭による補習レベルの講義を開講する。 | 元高等学校教諭による補習レベルの世界史関連科目「歴史から知る世界史」「世界史の中の日本」の2科目を開講した。これらの科目は、平成20年度も引き続き開講することにした。 |

| | | |
|---|---|--|
| <p>【79】 基礎教育における教養教育のより一層の充実を図る。</p> | <p>【79-2】 教養教育の目標をよりわかりやすくするため、授業科目区分の改正を検討する。</p> <p>【79-3】 引き続き、卒業生アンケートを実施するとともに、18年度実施分の結果を基に新たな科目の開講を検討する</p> <p>【79-4】 学生教職員交流教育改善ワークショップ「あったらいいな！こんな授業」から生まれた学生参画型授業改善演習を実施する。</p> | <p>従来の語学・体育も検討事項としていた基礎教育WGを分割し、教養の検討に特化した教養教育WGで科目区分を見直した結果、従来の29区分から「わかやま学」「人権・ジェンダー」「学生リクエスト科目」を新たに設け32区分にした。また、時事テーマ科目区分から「男女共同参画推進科目」を独立させるための検討WGを設置した。</p> <p>昨年度実施した卒業生アンケートの結果で要望の高かった「経済学の考え方」「日常生活と法」「海外留学入門」「海外語学・社会演習（東北財経大学：中国）」を開講した。 引き続き、平成18年度卒業生を対象としたアンケートを実施し、学生の学習意欲を向上させる科目を開講することとした。</p> <p>「自主創造科学科目」区分で、授業設計のための演習科目「学生参画型授業改善演習」を開講した。 平成20年度は新区分「学生リクエスト科目」を設けて、本年度の学生参画型授業改善演習で築き上げられた授業「論理トレーニングと法的思考」と学生からの要望による「記憶力と認知力」の2科目を開講することにした。</p> |
| <p>【80】 基礎教育においても、地域の特性をテーマにした授業を開設し、学生の地域への関心を高める。</p> | <p>【80-1】 地域の特性をテーマにした科目を開講する。</p> <p>【80-2】 現在開講している「わかやま学」の抜本的な再編を検討する。</p> | <p>引き続き、地域の特性をテーマとした「紀伊半島近代文学」「紀州の方言」「熊野古道と世界遺産」「わかやま学」「わかやま道の紀州学」「和歌山の歴史と文化」「世界の観光・日本の観光」「現代の観光」を開講した。</p> <p>「わかやま学」の検討課題として、分担方式は機動的でなく問題を抱えやすい、非常勤講師として地域実践・地域の知識人に積極的に依頼する、学生による授業評価アンケート・卒業生アンケートを活用する、と言った事項が挙げられ、検討の結果、平成20年度は各授業とも1名の担当で実施することにした。また、科目区分は「観光学」であるが、地域をテーマにした「観光と地域」を地域実践に経験豊富な和歌山県日高川町観光協会会長にお願いすることにした。</p> |
| <p>【81】 外国語教育について、学生の総合的なコミュニケーション能力開発を目指した教育を行う。</p> | <p>【81-1】 引き続き、外国語教育の全学での効果的な実施を目指す。</p> <p>【81-2】 TOEIC等の英語検定試験を目標とする科目及びネイティブによる語学科目の拡大を図る。</p> <p>【81-3】 経済学部観光学科において、エクステンション講座として、英会話補完講座を実施し、学生のコミュニケーション能力の向上を目指す。</p> | <p>英語教育において、一学部ではなく全学部生を対象とするクラスを導入した。平成20年度においてはこれを更に拡大し、経済学部と教育学部の担当者により計4クラスを全学部生対象クラスとすることを決定した。</p> <p>学生の要望の高いハングル語講座において、ネイティブによるクラスを2クラス増やした。 経済学部既存学科で実施されているTOEIC対策講座（エクステンション講座）を全学に開放するとともに、観光学科ではネイティブによるエクステンション講座を開講した。</p> <p>経済学部観光学科でエクステンション講座として、英会話Aコース（前期10回・後期10回）、英会話Bコース（前期10回）、TOEFL・TOEICコース（後期10回）を週1回の割合で実施した。</p> |

| | | |
|--|--|--|
| | 【81-4】 引き続き、学生の外国語の運用能力を高めるため、海外語学研修を実施する。 | 学生の外国語運用能力の向上を目標に、教養科目の「海外語学・社会演習」は英語圏のカーティン工科大学(オーストラリア)に加え、新たに東北财经大学(中国)においても実施した。 |
| 【82】 英語教育では、学生の習熟度や関心に基づくクラス編成の導入を図る。 | 【82】 経済学部観光学科の英語教育において、プレメントテストによる習熟度別クラス編成を実施し、全学部への導入について検討する。 | 経済学部観光学科ではプレメントテストに替えて、前期は入試成績等を参考に、後期は前期の成績及び0-TECテストにより習熟度別クラス編成を行った。 経済学部では、学生から要望が寄せられた専門科目レベルの高度な英語授業を開設し他学部にも開放した。また、高校レベルの英語基礎クラスを、全学部生混成クラスとして開講することを決定した。 |
| 【83】 情報教育を全学学生の基礎学力と位置づけ、強化する。 | 【83】 学生を対象とした、高校での情報教育の履修状況調査を実施する。 | 高校での情報教育の履修状況調査を実施した。入学試験出願等に提出された調査書から212名を抽出した結果、「情報処理A」「情報処理B」「情報処理C」等の何れかを受講している者が205名となり、96.7%の受講率という結果になった。 大学入学後の専攻分野での教育ではなく、学部生全員に対する基礎的教育は、教育学部は「コンピュータ入門」、経済学部は「情報基礎演習」、システム工学部は「情報処理」の科目名でなされており、履修条件を必修としていない経済学部でも99.7%が受講しており、受講状況及び授業内容から基礎学力として全学部で情報教育が実施されている。 |
| 【84】 保健体育実技・講義については、学生の健康管理能力及び生涯スポーツ実践能力の開発を目指した教育を行う。 | 【84】 18年度に実施した学生の健康管理及び生涯スポーツの実践への意識調査を分析し、「保健体育講義・実技」等の内容・実施方法について再検討する。 | 経済学部学生を対象に行った意識調査(243名から回収)の結果、健康管理能力の不足を感じている学生の約38%が健康・体力づくりの方法に、35%が栄養学に関連する内容(バランスの取れた食生活・カロリー計算・運動によるエネルギー消費量)に関心をもっていることが明らかになった。この結果をもとに「健康とスポーツの科学」の授業内容を改善し実施することにした。 また、生涯を通して続けていきたいと思っているスポーツがある学生は、31%に過ぎないことが明らかになった。学生にできるだけ多くのスポーツを経験させるため、経済学部の保健体育実技では、1学期に2種目、年間に4種目を選択できるように授業改善を行った。 |
| 専門教育の充実 | | |
| 【85】 各学部の独自性を生かした教育をさらに充実・発展させるとともに、他方では学部の垣根を低くし、学生に広く専門教育を学べる機会を提供する。 | 【85】 経済学部観光学科に、他学部の支援による専門科目を設定する。 | 新設の観光学部に平成20年度の他学部支援科目として、経済学部開設科目「会社法・商法〔会社総論〕-」「民法・総則-」「企業倫理論」「競争戦略論」「交通システム論」「ファイナンス」「中心市街地再生論」「政策統計解析」の8科目、システム工学部開設「生活環境システム」「森林環境学」の2科目、計10科目を決定した。 |
| 【86】 学部・大学院一貫カリキュラム(例えばエキスパート・コースなど)の充実により、高度化した専門教育を行う措置を工夫する。 | 【86】 引き続き、経済学部エキスパート・コースのさらなる充実・改善を図るとともに、他学部への展開を検討する。 | 経済学部エキスパート・コースの充実・改善として、グローバルユニットにおいては、イギリス及び中国での海外調査実習を実施した。また、ビジネス&ローユニットにおいては、1年次の所属学生を40名とし、2年進級時までに定員の20名に絞り込むこととし、学生間の競争を促すことで、コース所属学生のいっそうのレベルアップを図った。 エキスパートコースの他学部への展開については、検討を行った結果、導入を見送ることとした。 |

| | | |
|---|--|--|
| <p>【87】 各種資格試験に対する学生のニーズを視野に入れた教育を行う。</p> | <p>【87】 引き続き、新たな資格取得科目の開講を検討する。</p> | <p>従来教育学部学生に限っていた「博物館学芸員資格」の取得について、観光学部学生も取得可能とする検討を開始した。 各学部での取組状況について、以下の資格を視野に入れた教育を実施した。 教育学部 保育士、消費生活アドバイザー、認定心理士、危険物取扱者、世界遺産検定など、 経済学部 公認会計士、税理士、社労士、BATIC（国際会計検定）、経営学検定、簿記検定、など、 システム工学部 建築士、人間工学専門家（日本人間工学会認定）、色彩検定（AFT）など システム工学部では、技術士補の資格が取得できるJABEEコースを設定した。</p> |
| <p>（学士課程・大学院課程共通）</p> | | |
| <p>キャリア教育</p> | | |
| <p>【88】 職業観形成につながるキャリア教育に取り組む。</p> | <p>【88】 男女共同参画社会の観点も踏まえ、「女性起業論」を開講する。</p> | <p>平成19年度教養科目で「女性起業論」を開講し、引き続き平成20年度も開講することとした。 南大阪地域大学コンソーシアムのセンター科目「キャリアと社会」に本学より28名の受講があった。</p> |
| <p>【89】 インターンシップを海外を含めて、広く充実させる。</p> | <p>【89-1】 20年度実施に向け、海外インターンシップの具体案を作成する。</p> <p>-----</p> <p>【89-2】 引き続き、国際交流協定大学を中心に海外でのインターンシップの実施について協議し、実施計画を作成する。</p> | <p>アメリカ、オーストラリア、カナダの調査を含めた海外インターンシップの調査・開発と実施準備を進めるとともに、テキストとして「海外インターンシップ・マニュアル」を作成した。</p> <p>セントラル・フロリダ大学（アメリカ）、ハワイ大学（アメリカ）との協議を進めるとともに、オーストラリアやカナダ等のプログラムも検討し、平成20年度後期セメスターでの実施を目標として計画を進めた。 観光学部学生を主体とした海外インターンシップについて、交流協定大学（パリ第7大学（フランス）、ボッコロニ大学（イタリア））と協議した。</p> |
| <p>【90】 社会人講師を積極的に活用する。</p> | <p>【90】 引き続き、社会人講師を積極的に活用する。</p> | <p>平成19年度の社会人担当科目の開講状況は、以下のとおりである。 教養科目（11科目） 「デザイン論」「デザイン実技」「熊野古道と世界遺産」「現代の観光」「世界の観光・日本の観光」「景観論入門」「女性起業論」「NPO人材育成論」「紀伊半島近代文学」「現代社会と紙漉き」「地域再生と観光」 専門科目 経済学部（4科目） 「資本市場の役割と証券投資」「地域産業論」「広告実務論」「現代実践知識論」 システム工学部（7科目） 「電波法規」「都市環境システム設計製図A」「建築・環境法規」「環境防災リスクマネジメント」「ヒューマンインタフェースデザイン1」「ヒューマンインタフェースデザイン2」「オブジェクト指向」 システム工学研究科（4科目） 「地下環境汚染修復論」「Micro-Technology and Systems」「先端ソフトウェア工学1」「先端ソフトウェア工学2」</p> |

| | | |
|--|---|---|
| 社会人教育 | | |
| 【91】 社会人のリカレント教育を行える教育体制を取る。 | 【91】 社会人を対象に、観光学について本学が独自に設ける資格を認定するコースを設ける。 | 地域再生システム論講座を平成20年度に開設し、大学発の資格を認定することにした。 社会人を対象とする観光関連の資格に関する検定試験やシステムについては、国土交通省「観光みらいプロジェクト研究」に採択され、基礎的な調査・研究を実施しその成果を「報告書」にまとめた。 |
| 教育の成果・効果の検証 | | |
| 【92】 卒業生を追跡調査することにより、教育効果を検証し、その結果をフィードバックする。 | 【92】 18年度に実施したアンケートの分析を踏まえ、教養教育・専門教育について再度卒業生アンケートを実施する。 | 平成20年1月に、平成19年3月卒業の全学部卒業生を対象に基礎教育及び専門教育についてアンケートを実施し今後の開講科目検討の資料のひとつとした。 |
| (大学院課程) | | |
| 【93】 大学院生に学会での発表を促し、国際的に通用する質の高い教育を行う。 | 【93-1】 大学院生の学会での表彰者データを、個人情報保護にも配慮したうえでホームページに掲載する。 | システム工学研究科では、学会での表彰者を受験生向けのページに掲載していたのを見直し、氏名をイニシャル表記で学部研究科別に閲覧できるように整備した。 |
| | 【93-2】 学会発表を奨励する為、大学院生に対する支援方法等を検討する。 | システム工学研究科では、同窓会の支援を得て学生の海外発表等への旅費の支援を行うことにした。 |
| 【94】 企業、地域自治体等との共同研究に参加させ、その中で実践的な力を養成する。 | 【94】 共同研究に参画する学生の環境を整備する。 | 各研究科の共同研究において、必要に応じて大学院生を研究に参加させた。共同研究に参画する学生のためのガイドラインを策定した。 |
| 【95】 各種資格試験に対する学生のニーズを視野に入れた教育を行う。 | 【95】 引き続き、新たな資格取得科目の開講を検討する。 | 教育学研究科では、県教育委員会との連携事業「ジョイントカレッジ」の地域文化コミュニケーター教員資格取得対象科目である旨、「文化遺産総合研究」「地域文化事業総合研究」「環境教育総合研究」のシラバスに明示し、開講した。心理学関連科目では「学校心理士」「臨床心理士」の資格を視野に入れた教育を実施した。 経済学研究科では、平成19年度に国税庁から有能な人材を招聘し「税理士」の資格を視野に入れた教育を実施した。 システム工学研究科では、技術経営(MOT)講演会を実施した。 |
| 【96】 エキスパート・コース等の充実により、高度専門職業人教育のさらなる高度化を目指す。 | 【96】 引き続き、経済学部エキスパート・コースのさらなる充実・改善を図るとともに、他学部への展開を検討する。 | 【86】参照 |

| | | |
|---|----------------------|---|
| <p>【97】 博士後期課程においては、全体把握の上に立ったリーダーとしてプロジェクトを企画・立案できる能力を養う教育を行う。</p> | <p>(19年度は年度計画なし)</p> | <p>システム工学研究科博士後期課程において、企画・立案能力を含む組織・社会のリーダーとして活躍できる人材育成のために、社会的ニーズを分析し、実践・実習を通じた技能・技術獲得型教育を行うために、従来の教育研究指導に加えて、研修型教育研究体制を整える準備を行った。その一環として、研修型教育のためのOJL(On the Job Learning)を検討し、技術経営(MOT)講演会を実施した。</p> |
|---|----------------------|---|

(1) 教育研究等の質の向上の状況
 教育に関する目標
 教育内容等に関する目標

中期目標
 本学の人材養成目標に照らして、適切な人材を広範囲にかつ柔軟に受け入れる。この基本方針を達成するために効果的な入学者選抜方法を採用する。教育内容を高度化するための教育方法とカリキュラム及び成績評価方法を確立する。

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|---|---|--|
| 入学者選抜方法の改善 | | |
| <p>【98】 入学前の成績と入学後の勉学状況の相関を調べ、選抜方法の有効性を検証する。</p> | <p>【98】 学部ごとに、それぞれの入学者選抜等の課題を踏まえ、入学前の成績と入学後の成績を比較するなどして、入学者選抜を改善するための取組を行う。</p> | <p>志願者の動向と入学者選抜は密接な関係にあることから、平成19年度入学者選抜志願者動向アンケート(対象者：1年次生、内容：和歌山大学への出願決定理由、志願者増減理由等)を行い、その結果を分析したところ、現在の入学者選抜が一定の評価を受けていることが判明した。</p> <p>教育学部 出願決定理由として、募集単位によって必ずしも英語を受験する必要がなかったこと、また、必ずしも数学を受験する必要がなかったこと、数学が課される募集単位であっても数学・数学Cが出題範囲でなかったこと、地理歴史の受験が可能であることが評価されていた。</p> <p>経済学部 出願決定理由として、後期日程(センター試験)が英語(必須)のほか、国語、地理歴史、公民、数学、理科から2科目の計3科目のみが課されていたこと、また、前期日程(個別試験)でも英語(必須)のほか、国語、数学いずれか1科目の計2科目が課され、必ずしも数学を受験する必要がなかったこと、さらに、推薦入試(面接)ではテストがなく、自分の志願動機等を評価してもらえる選抜であったことが評価されていた。</p> <p>システム工学部 志願者増加理由として、前期日程(個別試験)では理科が課されず、英語が課されていたこと、また、英語、数学の2科目が課されていたこと、センター試験の理科の配点が400点と高かったこと、後期日程(個別試験)の一部の学科ではプレセッション試験であったことが評価されていた。</p> |
| <p>【99】 高校サイドとの情報交換を通じて入試方法の改善に努める。</p> | <p>【99】 18年度に和歌山県の高校生を対象に実施したアンケート調査の結果や高等学校との情報交換交流会、和歌山県の高専校長会・教育委員会等をメンバーとする和歌山大学入学者選抜方策研究会などの開催を通じて、入学者選抜方法の改善を検討する。</p> | <p>和歌山県の高校生を対象に実施したアンケート調査結果や高等学校の情報交換交流会の開催などを踏まえ、教育学部では2課程間で第2志望制を導入するとともに、システム工学部ではセンター試験理科の科目選択の自由度を増し、観光学部では一般選抜前期日程の募集人員の割合を増やすなどの改善を行った。</p> |
| <p>【100】 社会人が大学に応募しやすい選抜方法を確立する。</p> | <p>【100】 社会人が授業を受けやすい授業開設日時、場所などの環境整備を検討する。</p> | <p>本学は和歌山市郊外にあるが、社会人が授業を受けやすい環境整備を検討し、和歌山市中心部に市街地サテライトを整備することとした。</p> |

| | | |
|---|--|--|
| <p>【101】 推薦入試の選抜方法を改善するとともに、AO入試の導入を試みる。</p> | <p>【101-1】 今後の推薦入試の在り方を検討する。</p> <hr/> <p>【101-2】 平成21年度AO入試の詳細な実施方法を検討する。</p> | <p>推薦入試の在り方を検討した結果、教育学部では従来全募集単位の出願要件で課していた評定平均値について、平成20年度入試から多数の募集単位の課さないこととし、システム工学部では同年度入試から募集人員の見直しを図った。また、経済学部では平成21年度入試から新たに、スポーツマネジメントに関心をもち、関連するマネジメント、経済学などの学習に積極的に取り組む人を受け入れるため、スポーツ活動を評価する「スポーツ推薦入試」を行うこととし、スポーツ推薦委員会を設け、実施体制を確立した。</p> <hr/> <p>観光学部では、実施方法を詳細に検討した結果、高校2年生後半から約1年の間に数回の面談を行う平成22年度AO入試の骨子を作成した。</p> |
| <p>【102】 地域のニーズを考慮した選抜方法を検討して採用する。</p> | <p>【102】 教育学部の地域推薦枠入試について、入学者の半数程度が和歌山県内の高校出身であるという実情も踏まえつつ、地域が求める人材の不足状況や推薦入学など既存の枠組で対応できていないかなどについて和歌山県高等学校長会や和歌山県教育委員会に引き続き説明を求めるなど協議を継続するとともに、観光学科の地域推薦枠入試も検討する。</p> | <p>6月及び8月に入試方策研究会を2回開催し、平成19年度教育学部入学者214名のうち県内高校出身者が117名と55%を占めることを踏まえ、高等学校長会は当初要望していた「県内枠」を「紀南枠」に変更することとした。その上で、検討に必要な次の5点についての説明を8月に高等学校長会等に求めたが、回答がなかった。</p> <p>導入の目的 紀南枠における「紀南地域」の定義 当該地域における教員の需給バランス 改善の到達目標 今後、到達目標を達成するため紀南枠入試を支援する県側（学校を含む）の取組</p> <p>また、観光学科の地域推薦枠入試については、検討した結果、平成19年度入学者80名のうち、県内高校出身者が24名と30%を占め、また、北海道や鹿児島から受験した合格者があったなど全国的にも高い関心を集めていることから、平成20年度入試ではその導入を見送ることとした。</p> |
| <p>【103】 アドミッション・ポリシーについてWebや募集要項等での周知を図る。</p> | <p>（18年度までに実施済みのため、19年度は年度計画なし）</p> | |
| <p>【104】 博士後期課程においては、問題意識や具体的に解決すべきテーマを持つ社会人を多く受け入れる。</p> | <p>【104】 再チャレンジ予算（社会人学生の授業料負担を軽減するための予算）を活用するなどして、社会人を多く受け入れるための方策を検討する。</p> | <p>再チャレンジ予算を活用するとともに、システム工学研究科博士後期課程志願者の発掘を企業関係者との接触により進めた結果、多数の社会人を受け入れた。（募集人員16名、入学者23名〔うち社会人入学者20名〕）</p> |
| <p>単位制度の厳格な実施</p> | | |
| <p>【105】 単位制度の趣旨の徹底及び学期ごとの履修単位数の標準化と履修登録の上限設定の実効化を図る。</p> | <p>（19年度は年度計画なし）</p> | <p>経済学部観光学科においては、平成19年度にGPA制度を導入し、単位制度の徹底、履修単位数の標準化、履修登録の上限設定の実効化を図った。</p> |
| <p>【106】 学年に対応した目標を明らかにし、その実現のための階層的カリキュラムを用意する。</p> | <p>【106】 学年に対応した履修目標の掲載内容・方法等を再点検し、充実を図る。</p> | <p>経済学部では年次別履修目標、学期毎の履修モデル及び関連科目群別の専門科目関連図を履修手引に掲載した。また、履修目標と専門科目関連図を再検討し必要な見直しを行った。</p> <p>システム工学部では学期毎のカリキュラム系統図を履修手引に掲載し、学習教育目標を学科単位で整備した。</p> |

| 成績評価 | | |
|---|---|---|
| <p>【107】 開設科目ごとの到達目標を明確にする。</p> | <p>【107】 シラバスの「到達目標」及び「成績評価の方法」を必ず記載するよう、徹底を図る。</p> | <p>平成20年度のシラバスより「到達目標・成績評価」の項目を「到達目標」と「成績評価方法」に分離独立させ、「成績評価方法」では試験・レポート・出席点等の観点から評価の割合を記載することとした。</p> |
| <p>【108】 厳格な評価に基づいたGPAなどによる進級制度の導入を進める。</p> | <p>【108】 経済学部観光学科にGPA制度を導入し、その経緯を見ながら、体系的な教育課程の編成と厳密な評価による進級制度の実効化を進める。</p> | <p>経済学部観光学科にGPA制度を導入した。他学部へのGPA制度導入について、効果・問題点を検討し、全学部で設定されている進級制度の実効化について検証し、引き続き見直しをしていく必要があるとの結論にいたった。</p> |

(1) 教育研究等の質の向上の状況
 教育に関する目標
 教育の実施体制等に関する目標

中期目標
 教職員の適正な配置に努める。
 柔軟かつ大胆な教育の実施体制を実現する。
 教育改善のための体制を確立する。
 教員の教育評価制度を確立する。
 附属図書館をはじめとする学習環境を整備、拡充する。

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|--|---|--|
| 教職員の配置 | | |
| 【109】 学長裁量ポストの教育面での活用を図る。 | 【109】 学長裁量ポストを観光学科等に転用し、その機能を拡大する。 | 【19】参照 |
| 【110】 外国語・保健体育等の基礎教育の実施体制、とりわけ教職員の配置を含めて必要な見直しを行い、適正化を図る。 | 【110-1】 英語教育について、学部を越えた具体的な実施体制を策定し、実施する。 | 【81-1】参照 |
| | 【110-2】 経済学部開講の保健体育講義を、全学部を対象として実施する。 | 経済学部開講の「健康とスポーツの科学」「脳と心とからだ」は全学部学生対象として開講した。 |
| 【111】 非常勤講師については、必要度等を精査し、効果的な活用を目指す。 | 【111-1】 非常勤講師担当科目の受講者数等を精査し、20年度予算枠の上限を設定する。 | 非常勤講師担当で受講者少数科目について見直しを図り、平成19年11月12日開催の第3常置委員会において、平成20年度非常勤講師担当(本部経費負担分)の予算枠の上限を設定するため、非常勤担当授業の目安時間数を教育学部2,293時間、経済学部1,262時間、システム工学部518時間、観光学部1,380時間とし、平成19年度比825時間減、観光学部を除いた3学部では1,395時間の減とした。 |
| | 【111-2】 経済学部観光学科の教育課程を充実するため、非常勤教員を効果的に活用する。 | 経済学部観光学科は専任教員25名のため、日本文化科目や外国語科目などに非常勤講師12名を活用し教育課程を充実した。 |
| 特徴ある教育システム | | |
| 【112】 学生が自分で企画・立案・実施する「自主演習」を学生自主創造科学センター等を通じてさらに多くの学生に広める。 | 【112-1】 全学部において専門科目としての自主演習を開講する。 | 唯一未開設であった経済学部で、専門教育科目として位置付ける「経済学部自主演習」を開講した。 |
| | 【112-2】 学生参加型授業改善演習を開講し、自主演習の文系分野での拡大を目指す。 | 【79-3】参照 |

| | | |
|--|---|---|
| <p>【113】 専門教育についても学部間の履修や単位認定の自由度を高める。</p> | <p>【113-1】 経済学部観光学科に、他学部の支援による専門科目を設定する。</p> <p>【113-2】 引き続き、他学部専門教育科目の受講機会のさらなる拡大を目指す。</p> | <p>【85】参照</p> <p>他学部専門教育科目の受講制度の「開設学部の判断で他学部学生の受講を可能にする科目」に該当する科目が未提供であった教育学部で、平成20年度は「ヨーロッパの諸言語」「国際理解の基礎A(ドイツ語)」「国際理解の基礎B(ドイツ語)」「国際理解の基礎C(ドイツ語)」「国際理解の基礎D(ドイツ語)」「ドイツ語表現法B」「時事ドイツ語B」の7科目を提供することを決定した。 また、経済学部は、19年度に引き続き、平成20年度は129科目を他学部学生へ開放することを決定した。</p> |
| <p>【114】 「高等教育機関コンソーシアム和歌山」やその他の連携大学との間における学生の交流を活発化させ、単位の互換制度を拡大する。</p> | <p>【114-1】 高等教育機関コンソーシアム和歌山での共同講義について、根本に立ち戻った検討を行う。</p> <p>【114-2】 放送大学の授業科目を、学部専門教育のカリキュラムに組み込む。</p> <p>【114-3】 コンソーシアムにおける単位互換提供科目数の拡大を図る。</p> | <p>高等教育機関コンソーシアム和歌山の組織替えに伴い設置されたコンソーシアム和歌山企画運営委員会で、従来から検討されてきた共同講義について、構成大学間の距離的な問題解消の為に、e-learningを活用した授業の実施について検討した。</p> <p>システム工学部で放送大学開講の「技術者倫理」を学部専門科目に組み込み、17名の受講があった。</p> <p>高等教育機関コンソーシアム和歌山及び南大阪地域大学コンソーシアムへの大学の単位互換提供科目数は、平成19年度は44科目であったが、平成20年度は48科目を提供することにした。</p> |
| <p>【115】 大学院課程の修了年限を弾力化する。</p> | <p>【115】 岸和田サテライトにおいて科目等履修生として単位を取得した者が経済学研究科に正規入学する際の1年履修制度について検討する。</p> | <p>経済学研究科では、科目等履修生として岸和田サテライトで一定単位数以上を取得した者が経済学研究科に正規入学した場合、標準修業年限を1年とする「社会人短期履修制度」を導入した。 システム工学研究科博士後期課程において、在学期間3年未満者の修了者が平成20年3月修了で1名あった。</p> |
| <p>(対応する中期計画なし)</p> | <p>【b】 新教育システム(未来型教育システム)の開発を完了し、活用を開始する。</p> | <p>e-learning実施に向けたコンテンツの作成を継続するとともに、新教育システム(未来型教育システム)の活用によって視覚的教材を開発し、「華道論」「茶道論」「着物文化論」の授業で積極的に活用した。</p> |
| <p>授業改善</p> | | |
| <p>【116】 学生の自己表現能力を向上させる授業を工夫する。</p> | <p>【116-1】 学生のゼミ発表を収録し、ホームページ上に動画配信する。</p> <p>【116-2】 学生がパワーポイントなどを使ったゼミ発表ができるようにする。</p> | <p>経済学研究科の「税務会計論特殊問題」において、8名の発表を収録し、担当教員のホームページ上に動画配信を行った。</p> <p>教育学部では、新入生全員が履修する「コンピュータ入門」においてパワーポイント等の活用方法に関する教育を実施した。 経済学部では、ほとんどの新入生が受講する情報基礎演習において、PowerPointの活用方法に関する教育を実施した。また、ゼミ発表にPowerPointを積極的に活用している専門演習を複数開講した。 ICT(Information and Communication Technology)の活用能力向上を目指す教育を一層高めるため、経済学部の情報基礎演習のカリキュラム構成について、担当教員間において引き続き検討することにした。 システム工学部では、基礎教養セミナー、情報処理等の授業において、ソフトの活用方法を説明し、発表・プレゼンテーション能力の向上を計った。 またゼミ発表や卒業研究発表においてもPowerPointを活用した。</p> |

| | | |
|---|---|--|
| | <p>【116-3】 18年度に実施した「あったらいいな！こんな授業」で提案された授業について、実施に向け検討する。</p> <p>(対応する年度計画なし)</p> | <p>【79-3】参照</p> <p>新設の観光学部では、日本語作法、日本語作法を平成20年度に開講することを決定し、日本語作法については他学部学生も受講可能とした。</p> |
| <p>【117】 視覚的な教材の開発などにより、学生が積極的に授業に参加できる方法を工夫する。</p> | <p>【117-1】 新教育システム(未来型教育システム)の活用によって、視覚的教材を開発し、授業に積極的に活用する。</p> <p>【117-2】 教養科目区分に「学生参画科目」を設け、毎年の開講を検討する。</p> | <p>新教育システム(未来型教育システム)の活用によって視覚的教材を開発し、「華道論」「茶道論」「着物文化論」の授業で積極的に活用した。 ハード面の環境整備の結果、基礎教育棟全教室で視聴覚機器を活用した授業が実施可能となった。</p> <p>【79-3】参照</p> |
| <p>【118】 シラバスの充実を図り、学生による利用を推進する。</p> | <p>(18年度までに実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p> | <p>【107】参照</p> |
| 学生の授業評価 | | |
| <p>【119】 学生による授業評価とそのフィードバック体制を確立する。</p> | <p>【119-1】 学生による授業評価に対し、教員がどのように授業改善に役立てたかを集計する。</p> <p>【119-2】 学生による授業評価に対する教員の対応が図れるシステムを確立する。</p> <p>(対応する年度計画なし)</p> | <p>平成18年3月に学生の授業評価等を受けた授業改善を調査しまとめた「私の授業改善」を、授業「改善」だけでなく、さまざまな授業の「工夫」も含む「私の授業改善と工夫」と改め、教員に対する調査を実施した。その集計結果を冊子にし、全教員に配付した。</p> <p>学生による授業評価結果に対する教員の側からの授業改善に向けた意見や方針を共有財産とすべく、教育学部は「授業改善に向けた教員の工夫」としてまとめ、「私の授業改善と工夫」の中で公開した。</p> <p>学生による授業評価結果は、冊子により全教員に周知していたが、学生にも知らせたいとの要望もあり、本年より学内専用ホームページに掲載し、学生も自由に閲覧できることになった。</p> |
| FD活動の推進 | | |
| <p>【120】 FDによる授業方法の改善を推進し、教育に対する教員の意識改革を行う。</p> | <p>【120-1】 引き続き、「学生参画型のUDフォーラム」を実施し、定例化を図る。</p> <p>【120-2】 ベストティーチャー賞の創設を検討する。</p> <p>【120-3】 教員相互による授業参観制度を検討する。</p> | <p>オープンキャンパス開催日に、学生参画型UD(FD)イベント「あったらいいな！こんな授業」を実施し、25グループの参加があり、予選・本選が行われた。5グループが予選を通過し、この5グループで本選が行われ、最後に参加者全員による投票により最優秀賞が選出され、前年度の最優秀賞と共に次年度の授業として実施することが決定した。</p> <p>全学UD(FD)ワークショップは教員の授業の取組以外に、学生参加による授業についての交流会もあり、これまでで最も多い約100名の参加者があった。</p> <p>ベストティーチャー賞については、これまでのUD(FD)活動をふまえて、「授業改善工夫大賞(仮称)」として、平成20年度に実施することとなった。</p> <p>公開授業と検討会は継続的に実施するとともに、大学院授業についてもスタートさせた。また、これらの成果を活かした全教員相互による授業参観制度を平成20年度より導入することを決定した。</p> |

| | | |
|---|---|---|
| 教員の教育評価 | | |
| 【121】 教育業績の客観的評価項目を研究し、それに基づく評価方法を確立する。 | 【121】 18年度に策定した教員評価制度に基づき教員評価を実施するとともに、その経験を基に制度の改善を図る。 | 【22】参照 |
| 【122】 教員の教育活動に関する包括的なデータベースを構築する。 | (18年度までに実施済みのため、19年度は年度計画なし) | |
| 附属図書館・システム情報学センターの充実 | | |
| 【123】 附属図書館の電子化とともに、和歌山地域コンソーシアム図書館の機能を強化する。 | 【123-1】 附属図書館の蔵書目録の電子化率88%を目指す。 | 附属図書館の蔵書目録の電子化率約90%を達成した(333,441件入力済み。残件数38,768件)。さらに業務委託等の方法により電子化を推進することにした。 |
| | 【123-2】 引き続き、メールマガジンを年4回発行するとともに、地域コンソーシアム図書館の広報の強化を図る。 | 和歌山大学附属図書館メールマガジン第7号～第10号を年4回発行した。オープンキャンパス開催時に、地域コンソーシアム図書館の概要を配布した。和歌山地域図書館協議会において、地域コンソーシアム図書館の利用を図るため加盟館のあり方について協議し、ワーキンググループの設置を決定した。和歌山地域図書館協議会において、「和歌山県男女共生社会推進センター“いぶる”」の地域コンソーシアム図書館への参加が承認された。 |
| 【124】 附属図書館・システム情報学センターの開館時間の延長及び土日開館を検討する。 | 【124-1】 引き続き、附属図書館の土曜日の開館時間拡大(10:00～17:00)を実施するとともに、日曜日の開館を検討する。 | 休業期間を除き、月～金曜日の開館時間延長に伴い規程の改正を行った。土曜日の開館では、昨年度に引き続き開館時間を拡大(10:00～17:00)して実施した。日曜日の開館を試行的に平成19年10月から平成20年2月までの隔週の日曜日に実施した。(10/7(91)、10/21(104)、11/11(663)、11/25(49)、12/9(77) 12/23(79)、1/13(99) 1/27(142)、2/3(371)) ()内は延べ利用者数。再検討の結果、最低限のセキュリティを確保した上で、平成20年度から日曜日開館を実施することを決定した。 |
| | 【124-2】 システム情報学センターの開館時間の延長、土曜日の開館時間の拡大(10:00～17:00)及び日曜日の開館(13:00～17:00)を、利用者の多い月に試行的に実施する。 | システム情報学センターの開館時間の延長及び土日開館の試行を実施した。(開館延長7月2日～7月27日・1月15日～2月7日の平日、土曜・日曜開館延べ10日) |
| 【125】 本学の情報教育やサテライトを利用したリモート教育を推進するため、システム情報学センターの充実を図る。 | 【125-1】 リモート教育のモデルシステムの作成に着手する。 | リモート教育用のシステムとしてSkype等を含めたモデルを検討開始した。 |
| | 【125-2】 授業コンテンツの作成支援に関するモデルシステムの検討に着手する。 | 一般公開されている動画作成ソフトウェアを利用したコンテンツ作成支援を学内で実施することの検討を開始した。 |
| | 【125-3】 情報倫理教育の導入を検討する。 | 各学部の情報リテラシーに関する授業担当教員に向けて、情報倫理教育用ビデオの利用を推進した。非正規生・留学生等を対象とした情報倫理教育及び初心者講習会をシステム情報学センターが実施することについて、平成20年度に向け検討を開始した。 |

(1) 教育研究等の質の向上の状況
 教育に関する目標
 学生への支援に関する目標

中期目標
 入学時から卒業時までの体系的な学習支援体制を実現する。
 セクシュアルハラスメント等、学生のさまざまな悩みに応える相談体制を充実し、より快適なキャンパスライフを実現する。
 キャリア教育を含め、就職支援を強化する。
 教育の機会均等を実現するため、バリアフリー環境の実現を目指す。

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|--|---|---|
| <p>学習支援体制</p> <p>【126】 入学時のオリエンテーションをさらに充実するとともに、特に1・2年次においては、クラス担任制やチューター制により、きめ細かな個別履修指導を行う。</p> <p>【127】 特に指導を必要とする学生の保護者等と連携し、学生の学習意欲を高める。</p> <p>【128】 基礎学力を確保するために、必要に応じて補習授業等を開設する。</p> | <p>【126-1】【129】 学生・教職員を対象とした調査の結果や工夫改善の実践例などを参考に、オフィス・アワーの有効活用を図る。</p> <p>【126-2】 入学時のオリエンテーションについて、新入生合宿研修も含め内容の更なる充実を図る。</p> <p>【126-3】 入学、導入教育、ゼミ所属から卒業までの連続した履修指導体制について、各学部で検討する。</p> <p>【127】 引き続き、保護者を対象とした教育懇談会を開催し、保護者との連携を図りながら学生の学習環境の向上を目指す</p> <p>【128】 基礎学力を確保するための科目の設定の必要性を検討する。</p> | <p>オフィスアワーの時間を履修手引きへ掲載するとともに、学生掲示板へ常時掲示し学生への周知を図った。合わせて、『オフィスアワーとは、各教員が大学生活上のいろいろな問題について、学生の相談に応じるための時間をいいます。どんなことでも結構ですから、困ったことがあれば相談してください。』(学生掲示文)にあるように、本学のオフィスアワーは学習面のみでなく学生生活全般にわたり対応することも周知した。</p> <p>新入生ガイダンスの内容の充実を図るため、ガイダンス実施日を2日間とすることを決定した。 新設の経済学部観光学科においても、新入生合宿研修を実施した。</p> <p>教育学部では、平成20年度より学部全教員がチューターとなり、教員1人あたり2～3人の学生を受け持ち1年間学生支援にあたることとした。 経済学部では、教務委員会の下にワーキンググループを設置し、新入生がほとんど受講する基礎演習においてアンケートを実施して履修指導体制について検討を行った。 システム工学部では、3学科において、1年次導入教育担当教員が3年次前期まで学年担当をし、また、残り2学科では、導入教育担当教員とは別に学年担当を決め、学生支援・履修指導体制とした。 経済学部観光学科では、基礎演習の担当教員がクラス担任として学生を支援することとした。</p> <p>10月27日に全学生の保護者を対象に「第2回教育懇談会」を開催し、185名の出席があった。 学部独自の取り組みでは、経済学部では、成績不振者等を対象に教務委員・学生委員が相談員となり6月と12月の年2回、修学相談を実施した。また、システム工学部では、学科教務委員が、前期・後期の成績交付時に、成績が一定レベル以下の者の保護者を対象に面談を実施し、履修及び生活指導を行った。</p> <p>基礎学力の確保について検討した結果、補習授業「基礎数学」「基礎物理学」、補習レベルの世界史関連科目「歴史から知る世界」「世界史の中の日本」を平成20年度も開講することを決定するとともに、共通教育(語学)について、平成14年以降の単位取得率を調査し、補習授業の検討材料とした。 一方、全教員に対し学生の基礎学力についてのアンケート調査をし、結果を踏まえた検討を引き続き行うこととした。</p> |

| | | |
|---|---|--|
| <p>【129】 学習補充の場としてのオフィスアワー活用を図る。</p> | <p>【126-1】参照</p> | <p>【126-1】参照</p> |
| <p>生活支援体制</p> | | |
| <p>【130】 情報掲示板、交流コーナー、憩いのスペース等を配した学生交流の場を設置し、自主的な学生間の交流を支援する。</p> | <p>【130】 学生間の交流の便宜を図るため、学生交流の場をさらに充実させる。</p> | <p>平成16年度に学生会館1階に学生交流の場として設置した「らうんじ」において、新入留学生歓迎会、留学生との交流会など国際交流行事や生協委員による学生健康相談「らうんじ」掲示板利用手引を作成し、学生の利用を促した。「らうんじ」に設置された掲示板に、学生啓発・啓蒙ポスターを掲示し、情報掲示板として充実を図った。「らうんじ」にプロジェクターなどの活用ができるようスクリーンを設置した。</p> |
| <p>【131】 「学生なんでも相談室」を軸に各学部との協力体制の強化及び各種相談機能とのシステム化を図る。なお、本相談室のホームページを開設し、メール相談も受け付ける。</p> | <p>【131-1】 引き続き、「学生なんでも相談室」をより適切に運用するため、理事、学生支援課、保健管理センター、各学部の学生支援担当教員が定期的に情報交換を行い、連携を図る。</p> <p>-----</p> <p>【131-2】 引き続き、窓口相談、メールによる相談を行う。</p> <p>-----</p> <p>【131-3】 引き続き、全学協力体制による「トラブル防止キャンペーン」を実施する。</p> <p>-----</p> <p>【131-4】 引き続き、保護者を対象とした教育懇談会を開催し、保護者との連携を密にして、きめ細かな学生指導の充実を図る。</p> | <p>理事、学生支援課、保健管理センター、各学部学生委員長が定期的に情報交換を行い、学生支援を強化した。</p> <p>「学生なんでも相談室」では、引き続きメールや電話など幅広く窓口を設けたことにより、細かな相談まで受け付けることができるようになっている。</p> <p>前年度に引き続き、全学協力体制の下で、「トラブル防止キャンペーン」を年間を通して実施した。</p> <p>【127】参照</p> <p>教育懇談会の一環として、特別企画「一泊二日熊野古道ウォーキング」を実施し、38名が参加した。</p> |
| <p>【132】 学生代表と大学側の話し合いの場を定期的に開催し、学生の意見や希望を聴取する。</p> | <p>【132-1】 学生全組織協議会、学生自治会、学生寮代表等との話し合いの場を定期的に開き、学生の指導及び支援に活かす。</p> | <p>学生全組織協議会と理事との話し合いの場を持ち、入構許可書申請の早期化、観光学部新設に伴う観光学部自治会の創設及び設備等の充実を支援した。近畿地区国立大学体育大会のうち6種目を主催し、体育会の活動を支援した。大学祭実行委員会から要望の高かった流し台の設置を実現し、大学祭を支援した。9月に開催したリーダーズ・トレーニングに参加し、学生代表との話し合いを行った。体育会及び文化部連合会と定期的に連絡をとり、以下の支援を実現した。陸上競技場内に水分補給のための自動販売機を設置した。体育館（アリーナ、卓球場、武道場）の整備を行った。サイクリング部の部屋の設置。サークル棟3の音楽練習室の防音対策を行った。和太鼓の文化祭実施にあたり支援を行った。</p> |
| <p>【133】 本学教職員、和歌山大学後援会、企業及び卒業生等からの寄付を基金とした奨学金制度の設置を検討する。</p> | <p>【133】 「家計急変奨学金制度」の財源をより充実させ、制度をより利用しやすくする。</p> | <p>和歌山大学後援会から30万円の寄附を受け財源を充実させ、利用の便を図った。</p> |

| | | |
|---|---|--|
| <p>【134】 クラブ活動における体育会・文化部連 合会組織の強化など大学として支援を 強化する。</p> | <p>【134-1】 引き続き、プロジェクトW-2（スポ ーツ文化における国際交流と和歌山大 学の活性化および地域を支援するプロ ジェクト）の実践を通じ、クラブ・サ ークル活動の指導及び支援の強化を図 る。</p> <p>【134-2】 課外活動充実の一環として、18年度に 策定した「課外活動の手引き」を全ク ラブに配付する。</p> <p>【134-3】 新設のトレーニングルームを整備し、 課外活動の充実を図る。</p> <p>【134-4】 体育会創立50周年を記念する事業を通 じ、卒業生との連携をさらに深める。</p> | <p>プロジェクトW-2（スポーツ文化における国際交流と和歌山大学の活性化及び 地域を支援するプロジェクト）による体育会リーダーズトレーニングへの講師の派 遣により、課外活動を充実させた。 プロジェクトW-2の実践を通じ、課外活動活性化委員会を立ち上げ、課外活動 と地域の連携、文連と体育会との交流を促進した。</p> <p>課外活動支援を充実のため、「課外活動の手引」を全クラブに配布・周知した。</p> <p>新トレーニングルームを整備し、エアコンを設置した。 旧トレーニングルームを卓球場として整備した。 その他、イベント用器具の整備、陸上競技場内に水分補給用として自販機を設置、 部室の整備等を行い、課外活動の充実を図った。</p> <p>体育会創立50周年の記念誌発行のため、OB、OGに原稿を依頼し、発行にむけて編 集中である。</p> |
| <p>【135】 学生ボランティア活動への支援を強化 する。</p> | <p>【135】 引き続き、自治体との連携事業の一環 として、学生のボランティア活動を推 進、支援する。</p> | <p>「第51回サイクリング大会」和歌山開催のためサイクリング部をボランティアと して派遣した。全国から集まった大会参加者のため受付からコース誘導にいたる活 動を行った。 「2007国際ゴールドマスターズ陸上競技選手権大会」和歌山開催のため陸上競技 部をボランティアとして派遣した。準備から審判まで幅広く活動した。 和歌山県教育委員会の依頼により「市町村ジュニア駅伝」に学生ボランティアス タッフを派遣した。 和歌山県社会福祉協議会から講師を招き、学生ボランティア活動講習会を開催し た。</p> |
| <p>(対応する中期計画なし)</p> | <p>【c】 学生の自己危機管理の意識・能力を高 めるための方策を立てる。</p> <p>【d】 学生の交通安全意識を高めるための方 策を立てる。</p> | <p>前期教養科目の「学生生活の危機管理」を開講し、311名が受講した。 海外に派遣する交換留学生用に、諸注意冊子を配布した。 留学生を対象に和歌山県警による安全講習会を実施した。 寮生と数回にわたり話し合い、寮の運営について改善を促した。</p> <p>新入生オリエンテーション時に、和歌山県北警察署長を招き「交通安全講習会」を 実施した。 全学生、教職員を対象に6月12日から9月20日までの100日間のセーフティーラ ーを実施した。参加チーム151、参加者数623名</p> |
| <p>インセンティブの付与</p> | | |
| <p>【136】 学業や課外活動で特に優秀な成績を修 めた学生に対しての表彰制度及び表彰 方法を効果的に運用する。</p> | <p>【136】 引き続き、より効果的な学生表彰の方 法を検討、実施する。</p> | <p>学生表彰の受賞者に、副賞として大学ロゴマーク入りの特製盾を贈呈し、受賞者 名の掲示を行った。 経済学部において、成績優秀者及び学生懸賞論文優秀者を表彰した。 システム工学部において、優秀な研究発表及び研究製作を行った学生を表彰した。</p> |

| | | |
|---|---|--|
| 健康管理支援 | | |
| 【137】 健康教育を体育実技・講義等との連携の下に、さらに充実する。 | 【137】 引き続き学生に対する健康教育の方策を検討し、実施する。 | 学生の自己管理や安全意識・健康管理意識の向上のため、外部講師や保健管理センター所長による前期教養科目「学生生活の危機管理」を実施した。定期健康診断及びハイリスク診断の結果に基づいて注意を必要とする学生に関するデータを把握して、適切なアドバイスを行った。 |
| 【138】 学生への啓蒙活動とケアを充実し、禁煙を推進する。 | 【138-1】 引き続き、禁煙及び健康教育のための方策を検討し、実施する。 | 新入生オリエンテーション時に、保健管理センター教員が喫煙の弊害について注意を喚起した。 学生の禁煙を進めるため、保健管理センターで「禁煙外来」を随時実施した。 |
| | 【138-2】 AED講習を含む健康管理教育を実施する。 | 【74】参照 |
| 【139】 保健管理センター内にある「メンタルヘルス相談室」にカウンセラーの配置を検討する。 | 【139】 メンタルサポート室の体制を充実させる。 | カウンセラーを4名配置し、毎日相談を受付ける体制を整えた。 従来行っている各種精神療法や集団療法に加え、精神障害によりハンデを有する学生のデイ・ケアを開始した。 学生の家族に対する定期相談日（毎月第1、第3月曜日）を設け、相談を実施した。 自助グループ（アミーゴの会）のメンバーに対し、メンタルサポーターを育成するための教育を実施した。 自助グループが中心となり、8月に南紀白浜において1泊2日の研修旅行を実施した。 年間1,300名を超えるメンタルサポート室の利用者があった。 国内外の学会等で、引きこもり支援プログラムの成果を発表した。 クアテマラ国立サンカルロス大学医学部カルロス・モラレス教授を迎え、研修会や交流会を実施した。 |
| ハラスメント対応 | | |
| 【140】 セクシュアルハラスメント・アカデミックハラスメント防止の啓発研修会の充実、相談窓口の学生への周知、相談員の研修、対応する制度の充実等取り組みを更に強化する。 | 【40-1】 引き続き、相談員、相談窓口のスキルアップに向けた研修に取り組む。 | 21世紀職業財団主催のセクハラ防止講習会に職員が参加し、男女雇用機会均等法改正に対応できているかの確認を行った。 ハラスメント防止の啓発冊子を増刷し、教職員の意識向上を図った。 |
| | 【140-2】 相談窓口などについて、学生向け、教職員向けに分けて周知を行い、わかりやすくする。 | 男女雇用機会均等法改正への対応を含め、従来の学生向け啓発ホームページとは別に、教職員向けホームページを学内ネットワークに開設し分かり易くした。 |
| 就職指導の強化 | | |
| 【141】 全学的な就職支援体制整備のため、「就職室」の機能を充実し、キャリア教育の企画、就職対策の立案及び学生相談体制を強化する。 | 【141-1】 これまでの就職支援体制を点検し、必要に応じて改善を加える。 | 毎月1回、学生支援担当理事、就職支援担当者（就職支援室）、各学部就職支援担当教員による会議を開催し、相互研修、情報交換、学生サポーターの指導・育成の検討などを行い、就職支援室と各学部の就職支援担当者との連携をより強化するなど、全学的就職支援体制の強化を図った結果、就職者が増加した。 |

| | | |
|--|--|--|
| | <p>【141-2】 学生が自分の将来を見据えた進路を選ぶための教育を強化する。</p> | <p>引き続き、教養科目「進路と職業」、「職業社会と資格制度」の開講、就職ガイダンス（12回）の実施、模擬面接、合同企業説明会を開催し、また、キャリアアドバイザーを3名配置し学生の進路・就職相談に当たった。 留学生の就職を支援するため、和歌山県主催の「企業と留学生の交流会」に留学生を積極的に参加させた。 アジア人財資金構想、高度実践留学生育成事業に申請し、1名が合格した。将来日本企業に就職するための留学生支援プログラムを受講した。 各学部就職に関するアドバイザーを置き、学生の就職相談に応じ支援を強化した。</p> |
| <p>【142】 就職に関する指導教員の意識を高め、ゼミ生の就職に指導教員が積極的に関与する体制を確立する。</p> | <p>【142】 全学のUD（FD）活動の一環として「就職ハンドブック」を全教員に配付し、学生の進路就職指導の充実を図る。</p> | <p>「就職ハンドブック」を1,500部作成し、教員に配布した。</p> |
| <p>バリアフリー</p> | | |
| <p>【143】 障害を持った学生の学習・生活面での支援体制を充実する。設備・機器でのバリアフリー支援も並行して実施する。</p> | <p>【143】 引き続き、年次計画に基づきバリアフリー施設の改善を実施する。</p> | <p>【72】参照</p> |

(2) 教育研究等の質の向上の状況
 研究に関する目標
 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標
 知の拠点として高度の研究を推進し、成果を社会に公表し、研究活動の活性化を図る。特に優れた研究分野については、大学の戦略的研究分野として位置づけ、全学的なバックアップ体制をとる。

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|---------------------------------------|---|---|
| 研究支援 | | |
| 【144】 世界的レベルの研究及びそのグループを重点的に支援する。 | <p>【144-1】 引き続き、オンリー・ワン創成プロジェクト経費等による研究及びグローバルCOE申請の世界的レベルの研究を支援し、その推進を図る。</p> <p>【144-2】 オンリー・ワン創成プロジェクトに係る研究の成果報告会を実施するとともに、外部有識者を入れた評価を試行し、その制度化を図る。</p> | <p>世界的レベルを目指す研究の支援策として、引き続きオンリー・ワン創成プロジェクトや和歌山大学プロジェクトW（5件）、グローバルCOEを目指す研究への経費支援を行った。 重点領域テーマの見直しを行った。</p> <p>オンリー・ワン創成プロジェクト（17 - 18年度）について研究成果報告会を実施し、他大学学長など外部有識者による外部評価を行った。同時に、現在進行中のオンリー・ワン創成プロジェクト（18 - 19年度）についても中間報告会および、内部評価を実施した。また、この評価制度における、自己評価、中間評価（内部評価）・事後評価（外部評価）、自己再評価（成果の検証と計画の妥当性の検証を含む）、支援対策への反映という一連の過程の制度化を図った。</p> |
| 【145】 地域貢献につながる研究を積極的に支援する。 | <p>【145-1】 「紀伊半島やへき地に関する研究」「防災」等、地域貢献に関する研究を積極的に進める。</p> <p>【145-2】 18年度に実施した教員メッセの成果を活用し、産学連携及び行政・民間諸団体と大学との連携（地域貢献）の強化、充実を図る。</p> | <p>学部横断プロジェクトW - 1「防災研究教育プロジェクト」に加え、新たにW - 5「紀伊半島から発信する僻地学の拠点形成」の研究を重点的に支援した。それによる具体的活動成果は以下の通り。 (1) へき地学講演会を開催（学生・教員合わせて約70名の参加）した。 (2) 和歌山県紀美野町で、孤立災害時の情報収集についての実証実験を開催した。 (3) 高知大学、徳島大学、三重大学、和歌山大学の合同で和歌山大学において「黒潮文化圏」4大学連携防災セミナーを開催（自治体関係者、JA、NP0ほか約40名の外部からの参加）した。 (4) 災害時の生の状況を把握と今後の研究のため新潟中越沖地震の調査を行った。 (5) 県内各地及び岸和田市において防災セミナーを開催した。</p> <p>【41-4】参照</p> |
| 【146】 基礎的な研究を含め、特徴のある研究は、継続的に支援する。 | 【146】 平成19-20年度「オンリー・ワン創成プロジェクト経費」を確保するとともに、研究推進経費を拡充し、外部資金獲得強化を図る。 | <p>【12-1】、【42-2】参照</p> <p>平成19-20年度オンリー・ワン創成プロジェクト経費を増額して確保した。また、重点領域テーマの見直しを行った。</p> |

| | | |
|--|--|-------------------------|
| <p>【147】 教員の研究評価項目を策定し、研究活動の活性化を促進する。</p> | <p>【147】 18年度に策定した教員評価制度に基づき教員評価を実施するとともに、その経験を基に制度の改善を図る。</p> | <p>【121】参照</p> |
| <p>【148】 研究活動の成果報告の場を独自に設定し、成果を積極的に公表する。</p> | <p>【148】 引き続き、研究活動の成果報告の場を独自に設定し、成果を積極的に公表する。</p> | <p>【41-4】、【144-2】参照</p> |

(2) 教育研究等の質の向上の状況
 研究に関する目標
 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標
 教職員の適正な配置に努める。
 研究活動の活性化と研究環境の整備に努める。
 研究評価システムを構築する。
 研究面のデータベース化を進め、学外への情報発信や企業との共同研究などに効果的に活用する。
 大学全体における知的財産の管理を行うシステムを確立させる。

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|---|---|--|
| 研究者の配置 | | |
| 【149】 学長裁量ポストの重点領域への配置を行う。 | 【149】 学長裁量ポストを観光学科等に転用し、その機能を拡大する。 | 【19】参照 |
| 【150】 21世紀COEプログラムをはじめ、戦略的研究プロジェクトに従事する教員が研究に専念できる環境を整備する。 | 【150】 戦略的研究プロジェクトに従事する研究専念教員の教育負担の免除又は削減の可能性について検討する。 | 特任教員の制度を設け、任期制教員を採用し、研究支援する制度を制定した。さらに、重点領域研究代表者について、授業負担軽減や大学運営負担軽減の支援の具体的方法について検討を行った。 |
| 【151】 任期制教員のポスト等の活用により、先端的な研究を担う研究者の確保に努める。 | 【151】 新たに任期を伴う教員の採用可能性を検討する。 | 【150】参照。 |
| 【152】 本学独自の研究専念制度（サバティカル等）を導入して、研究に専念できる時間を確保する。 | 【152-1】 本学独自の「教職員海外派遣プログラム」（長期及び短期）制度により、教員を海外研究機関に派遣する。 | 【26】参照。 |
| | 【152-2】 引き続き、研究専念のための時間確保や授業代替者確保などの方策について検討する。 | 【150】参照。 |

| | | |
|---|---|--|
| 研究資金の配分システム | | |
| <p>【153】 先進的な研究プロジェクトや大学の活性化に貢献する研究に対し、大学特別経費・学長裁量経費等の学内予算について特別の配慮をする。</p> | <p>【153-1】 引き続き、先進的な研究プロジェクトや大学の活性化に貢献する研究に対し、学長裁量経費、学部長裁量経費、オンリー・ワン創成プロジェクト経費、大学特別支援経費にて支援するとともに、教育研究活動促進経費については、内容及び予算の拡充を図る。</p> | <p>概算要求で獲得した「高等教育における未来型教育システムの開発」事業を支援するため、中期計画推進経費として5千5百万円の予算を確保した。 学長裁量経費にて、18件の事業経費を支援した。 一般設備充実経費にて、20件の設備整備等を支援した。 大学特別支援経費では外部資金獲得強化促進経費（2千万円）、国際シンポジウム開催経費（1千万円）、研究不正防止等対策経費（2千万円）など約9千万円を確保し、種々の支援を行った。 教育研究活動促進経費では、以下の7種類のインセンティブ経費を設けた。 外部資金獲得インセンティブ経費 外部資金獲得特別インセンティブ経費（科学研究費補助金間接経費等獲得奨励経費） 管理経費節減インセンティブ経費 教育活動促進インセンティブ経費 女性研究者支援育成経費 大学教育改革再チャレンジ経費 社会人等再チャレンジ支援プログラム 新たに先取り研究ファンドの制度を設け、大学の活性化に貢献する共同研究に対する経費支援を行った。 オンリー・ワン創成プロジェクト経費により、研究推進枠4件、若手研究枠9件、教育改革・学生支援枠4件を採択した。</p> |
| | <p>【153-2】【155-2】 オンリー・ワン創成プロジェクトに係る研究の成果報告会を実施するとともに、外部有識者を入れた評価を試し、その制度化を図る。</p> | <p>【144-2】参照</p> |
| | <p>【153-3】 引き続き、「教職員海外派遣プログラム」を実施する。</p> | <p>【26】参照。</p> |
| 教員の研究評価 | | |
| <p>【154】 各教員の研究内容等を共通の様式の下にデータベース化する。</p> | <p>（18年度までに実施済みのため、19年度は年度計画なし）</p> | |
| <p>【155】 自主的な第三者評価を積極的に活用する。</p> | <p>【155-1】 引き続き、自主的な外部評価について、実施の方向で検討する。</p> | <p>【153-2】参照。</p> |
| 知的財産の管理・活用 | | |
| <p>【156】 知的財産管理室（仮称）を設置し、期間内に特許の件数を増加させる。</p> | <p>【156-1】 関西TL0との連携強化を図る。</p> | <p>本学と関西TL0と間で外部資金獲得等支援委託契約を締結し、関西TL0との連携強化を図った。この契約の中で、知財評価、マーケティング、政府系の大型予算等への応募支援、説明会開催などの支援を得た。</p> |
| | <p>【156-2】【157】 特許出願経費を大学で確保する等、特許出願のための支援を強化する。</p> | <p>共通管理費の中で特許出願経費を確保した。 特許出願を支援するための新たなルール作りに着手した。 支援強化により特許収入前年度比101万円増加した。</p> |

| | | |
|--|---|---------------|
| 【157】 特許取得など研究成果の権利化を支援する。 | 【155-2】参照 | 【155-2】参照 |
| 【158】 特許内容について、情報発信できるデータベースの構築を行う。 | 【158】 構築されている知的財産のデータベースについて、随時、データの更新を行う。 | 随時データの更新を行った。 |

(3) 教育研究等の質の向上の状況
 その他の目標
 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標
 大学の持つ知的資産を広く地域に発信する。教育面においては、地域の中核機関として、地域貢献・地域連携を強化する。また、研究面では、地域の高等教育機関及び地域のシンクタンクとして機能していく。
 国際化・グローバル化の中で、海外の大学・教育機関等との国際交流を積極的に促進し、地域の国際化にも貢献する。

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|--|---|--|
| 地域連携 | | |
| <p>【159】 和歌山県・和歌山大学地域連携推進協議会や他の自治体との連携協議会などを活用して、地域との連携を強化するとともに積極的に事業を推進する。</p> | <p>【159】、【160】 引き続き、地域との連携を強化する各種の事業を推進する。</p> | <p>地域との連携として、以下の取組を実施した。 ・和歌山地域留学生等交流推進協議会の開催（2回） ・和歌山地域図書館協議会において、地域コンソーシアム図書館に関する協議の実施及びワーキンググループの設置決定、新規加盟館の承認 ・学生ボランティア活動講習会の開催（講師：和歌山県社会福祉協議会） ・和歌山県主催の「企業と留学生の交流会」に留学生を積極的に参加させた。 ・紀南サテライトのあり方について、和歌山県と協議 ・和歌山県との地域連携協議会作業部会として、地域防災支援事業を実施 ・教育学研究科と県教育委員会との連携事業「ジョイントカレッジ」で地域文化コミュニケータ教員資格などを創設 ・和歌山大学・岸和田市サテライト連携協議会（構成：岸和田商工会議所、岸和田市農業協同組合、岸和田市教育委員会等）を設立 ・「わかやま版新連携共同研究事業」に申請（2件採択） ・「地域貢献報告書」（冊子）の編集</p> |
| <p>【160】 教員養成及び教員の資質向上のために、和歌山県や大阪府南部の教育委員会との連携協力を深める。</p> | <p>【159】参照</p> | <p>【159】参照。</p> |
| <p>【161】 紀州経済史文化史研究所等の活動を通じて、地域文化の発展に寄与する。</p> | <p>【161-1】 博物館相当施設として認可された紀州経済史文化史研究所の主催による展示活動を推進する。</p> <p>-----</p> <p>【161-2】 地域支援事業及び教育学部のGPと学芸員資格講座の実績を活かした「和歌山県ジョイントカレッジミュージアム(仮称)」に取組む。</p> | <p>常設展として「紀州研所蔵品展 近現代史料を中心に」を開催、企画展として「植物学者からの贈り物」を開催、特別展として「フィールドミュージアムふじと台」を開催した。</p> <p>-----</p> <p>類例の無い地域連携型ミュージアムを目指すため、地域の拠点学校や企業住宅を会場にして地元の文化遺産保存を考える試みとして、向陽高校における公開シンポジウム「太田城水攻めと出水堤防 フィールドミュージアム雑賀惣国」およびふじと台における特別企画「体験するフィールドミュージアム～大学周辺の古墳・史跡・自然見学会～」を実施した。広報のため成果を清文堂から単行本で企画出版した。以上の企画は、研究補助員が中心となり、学生・院生のミュージアムボランティアを組織して実施した。図書館ロビー企画展を支援、国際情報センターの特別講師やテキスト作成に協力するなど、学部教育や他のセンターを研究面で支える取り組みを強化し、博物館学芸員資格の全学開放にむけてのネットワークを構築した。</p> |

| 地域への教育活動 | | |
|--|---|--|
| <p>【162】生涯学習教育研究センター等の活動を生通じて、大学内の知的資産を地域の生涯学習活動と結合させる事業を活性化させる。</p> | <p>【162】引き続き、大学内の知的資産を地域の生涯学習活動と結合させる事業を活性化させる。</p> | <p>地域の生涯学習活動と結合させる以下の事業を実施した。 ・KOKO塾「まなびの郷」ワークショップ及びジョイントフォーラムの開催（連携：県立粉川高校） ・紀北・紀南（田辺市）でマナビスト支援セミナー企画ゼミ及びセミナーを開催（連携：県教育委員会） ・岸和田市・田辺市で「地域発展学習セミナー」を開催（連携：岸和田市・田辺市教育委員会等） ・田辺市教育委員会と「田辺市生涯学習推進計画策定業務」の委託契約を締結。市民・行政・大学が一体となり「生涯学習推進計画（案）」を策定 ・岸和田市との連携事業「観光と地域づくりフォーラム」を開催 ・「地域生涯学習事業開発プロジェクト研究会」を開催（10回）、さらに、泉南の生涯学習・社会教育関係者の協力のもと、「泉南研究会」を開催（2回） ・県内の天文系教員が参加する「宇宙教育研究ネットワークプロジェクト」の勉強会を開催（毎月1回） ・交流サロンを開催（毎月1回）</p> |
| <p>【163】学校ボランティアや僻地教育実習をさらに充実し、学生教育に生かすとともに地域教育界などに貢献する。</p> | <p>（19年度は年度計画なし）</p> | <p>複式教育研究会の開催、附属小学校複式担当教諭による学部学生への講義の実施により僻地複式実習との連携を推進、県内僻地校よりの視察受け入れを行った。</p> |
| <p>【164】S P P、出前授業等を含む高大連携をさらに充実する。</p> | <p>（19年度は年度計画なし）</p> | <p>和歌山県立橋本高校等で、引き続き出前講義を実施した。</p> |
| <p>【165】地域の児童・生徒を対象とした「おもしろ科学まつり」や「体験学習会」への支援を強化し、児童・生徒への教育活動を一層充実させる。</p> | <p>【165-1】引き続き、学生自主創造科学センターでは、「おもしろ科学まつり」「体験学習会」を開催し、児童生徒の理科離れ・科学技術離れの解消や教育活動の支援を行う。</p> <p>-----</p> <p>【165-2】新たに「実験工作キャラバン隊」の活動を支援し、児童生徒の理科離れ・科学技術離れ・ものづくり離れの解消に寄与する。</p> <p>-----</p> <p>【165-3】引き続き、「学生自主研究コンクール」を開催し、大学生のみならず高校生、高等専門学校生を含めた自主的・創造的活動を支援する。</p> | <p>地域の児童・生徒を対象とした「おもしろ科学まつり」や「体験学習会」を主催し、児童・生徒の理科離れの解消や教育活動支援を継続した。 サイエンスカフェ形式の様々なテーマのカフェを学内外で12回開催した。</p> <p>-----</p> <p>実験工作キャラバン隊は、平成19年度に22回出向し、約750人の子ども達に実験や工作を指導した。指導者として参加した学生・教職員はそれぞれ延べ224人、36人であった。 地域の学生も対象とした自主性創造性に関する講演会を和歌山大学学生自主創造科学センター主催で3回（「実験工作キャラバン隊で科学を楽しもう」「車椅子主婦からみた福祉環境」「プラネタリウム」）実施するとともに、科学実験なども活用し、様々な学問の世界を紹介する出前講義を橋本高校で計7回実施した。</p> <p>-----</p> <p>学生自主研究コンクールは、参加資格を専門学校も加え、研究テーマも広げ、名称を「わかやま自主研究フェスティバル」に変更を実施したところ、29件の応募があった。 地域の学生も対象とした自主性創造性に関する講演会を和歌山大学学生自主創造科学センター主催で3回（「実験工作キャラバン隊で科学を楽しもう」「車椅子主婦からみた福祉環境」「プラネタリウム」）実施するとともに、科学実験なども活用し、様々な学問の世界を紹介する出前講義を橋本高校で計7回実施した。 学生自主創造科学センターの活動見学会として、田辺と白浜周辺の小中学生を対象としたソーラーカー見学会とソーラーカーに関連する実験教室を実施した。 地域の市民を対象とした本格的な工作教室「手作り電波望遠鏡工作教室」を開催した。</p> |

| | | |
|--|--|--|
| <p>【166】 公開講座を充実する。</p> | <p>【166-1】 引き続き、生涯学習センターでは、公開講座等を通じ、地域住民への生涯学習の機会を提供する。</p> <p>-----</p> <p>【166-2】 引き続き、学生自主創造科学センターでは、若者・市民の自主性・創造性を伸ばす公開講演会を開催する。</p> | <p>土曜講座として、前期「和歌山の光～観光へのアプローチ」(6回)後期「ヒトが育つ関係づくり～コミュニケーショントラブル解決からコミュニティ形成へ～」(6回)を開催した。 研究員特別企画講座「書とサウンドセラピーを紡ぐつどい」、元研修員・現本学客員准教授による特別企画「死と向き合い、生を考える」集い、国際教育研究センターと連携して「ボランティア日本語教員養成講座」(全10回)を開催した。 NPO・その他外部団体と連携し「食育を考える学習会」、「消費生活能力をつける学習会」(全3回)、「くらしに身近な金融経済講座」(全6回)、「人権セミナー」(12/15・16)、ポピュラミニクリスマスコンサートを開催した。 学生自主創造科学センターと連携、天文・宇宙教育の一環に、「あなたと星と音楽と」、「手作り電波望遠鏡工作教室」、「火星接近の夜」を地域住民対象に実施した。</p> <p>-----</p> <p>【165-3】参照。</p> |
| <p>【167】 和歌山県南部地域にサテライトを開設するとともに、大阪府南部地域への拡大を検討する。</p> | <p>【167】 引き続き、紀南サテライト及び岸和田サテライトにおいて、講義及び講座の充実を図る。</p> | <p>【159】参照</p> <p>紀南サテライトと岸和田サテライトを統括する部門としてサテライト部を設置し、各サテライトにおける講義及び講座の充実を図るとともに、事業の推進強化のため、これまでの個別サテライトの実績の総括を行い、和歌山大学におけるサテライトの戦略的位置を明確にする議論を重ねた。また、平成20年度に和歌山市中心市街地にサテライトを設置することを決定し、橋本市についても検討を進めた。 サテライト部では、社会人受講者の便宜をはかるため、科目等履修生の受験料等の取扱い制度についての改定を行った。 岸和田サテライトに地域連携コーディネータ2名と事務補佐員を配置し、事業、広報、事務機能を強化した。 大阪府南部地域の各市町村に在住の岸和田サテライト修了生及び同窓生によるサテライト友の会(同窓会)が発足し、岸和田サテライト事業の強化・拡大のための支援団体として活動を開始した。 紀南サテライトの事業と事務局機能の強化のため、地域連携コーディネータ配置の方針を確立した。</p> |
| <p>【168】 図書館などの学術資料の電子化を進め、学内外への提供を推進する。また、中高生をはじめ地域に対し、図書館の開放を進める方策(開館日時の拡大や館外カウンターの設置など)を整備する。</p> | <p>【168】 附属図書館の土曜日の開館時間の拡大(10:00～17:00)を引き続き実施するとともに、日曜日の開館を検討する。</p> | <p>【124-1】参照</p> <p>図書館の開放について、ホームページ及び地元新聞紙上に日曜日開館の案内を掲載するとともに、中学校、高等学校へ文書により夏季期間中の開放を通知し、図書館の利用を呼びかけた。(夏季期間中(土・日曜日、13日～15日は除く)の利用者21名)。さらに、オープンキャンパス時にも、図書館案内を配布し利用を呼びかけた。 利用者サービス向上のため、カード式に加え、コイン式コピー機を設置した。 教育・文化週間の一環として、昼休みを利用してライブラリー・コンサートを開催した。(参加者100名)</p> |

| 産官学連携 | | |
|--|--|--|
| 【169】 個々の企業との共同研究に加えて、業界団体や自治体との協力関係を構築し、和歌山県及び大阪府南部地域の発展に貢献できる研究活動を推進する。 | 【169-1】 引き続き、自治体、金融機関、業界団体との連携を図る。 | 【159】参照 自治体、地元金融機関等と以下の取組を実施した。 ・和歌山県と経済学観光学科教員のマッチングポイントを探る交流会を開催 ・紀陽銀行と連携し、企業相談を仲介するシーズ・ニーズのマッチングシステムを構築 ・紀陽銀行と連携し、具体的な地域貢献策をテーマとした交流会を開催 ・わかやま産業振興財団、和歌山情報サービス産業協会等とわかやま情報サービスクラスターを形成 ・和歌山化学工業協会との交流会を開催 |
| | 【169-2】 引き続き、地域貢献につながる研究を行う。 | 【145-1】、【145-2】参照。 |
| 【170】 大学の出先を学外に設けて、産官学の連携を強化する。 | 【170-1】 引き続き、サテライトにおける産官学の連携を深める。 | 【167】参照 |
| | 【170-2】 サテライトの機構改革を検討する。 | 【167】参照 |
| 【171】 地域共同研究センター、きのくに活性化支援センター、紀州経済史文化史研究所を中心に共同研究・受託研究の増加に努める。 | 【171-1】 引き続き、共同研究・受託研究の増加に努める。 | 【12-1】参照 寄附金、共同研究、受託研究などの外部資金は、件数で前年度の6%増、金額で1%増となった。 |
| | 【171-2】 地域共同研究センターと研究・社会連携推進室を一体化し、さらに研究支援員や知財コーディネータを配置し、活動を強化することを検討する。 | 【12-2】参照 知財コーディネータについては関西TL0に依頼し配置した。 |
| 【172】 研究者情報を学外に発信するデータベースを構築する。 | 【172】 研究者情報データベースを随時更新する。 | 【41-4】参照 研究者データベースを随時更新した。南大阪地域大学コンソーシアムへ研究者情報を更新した。 |
| 【173】 「わかやま地域産業総合支援機構(らいぼ)」の発展、充実に協力する。 | 【173】 引き続き、研究発表会及び出展に参加するとともに、新たな産官学研究会への参加を検討する。 | 財団法人わかやま産業振興財団助成の研究交流会「梅の機能性活用商品の開発研究会」を3回コーディネート(地域共同研究センター)し、企業の販売や開発担当者とのデスカッションや、消費者に指示される機能性商品の研究開発の現状をテーマとした発表、意見交換を行うなど、技術開発からマーケティングも含めた多角的な視点からの研究交流を行った。 財団法人わかやま産業振興財団助成の研究交流会「パワーアシストロボット研究会」を2回コーディネートし、民間企業及び団体への研究紹介、意見交換を行った。また、県内の園田で自治体、地元民参加のもとに重量物の持ち上げ動作の分析を行った。 和歌山県内3フェア同時開催への出展として、パワーアシストロボットのデモンストレーション、防災無線の新システムの提案、「和歌山大学の産官学連携」(プレゼンテーション)などを行った。 「きのくにマッチングプラザ」において和歌山大学が企業と共同で研究・開発を進めている「地域密着型情報配信サービスの実用化」について紹介を行った。 |

| | | |
|---|--|--|
| 同窓会・後援会 | | |
| 【174】 同窓会・後援会との交流を深め、連携を強化する。 | (19年度は年度計画なし) | 6月に実施した国際シンポジウムの開催にあたり、同窓会組織による広報など連携した活動を行い、支援を受けた。 紀南サテライトに加え、岸和田サテライトの受講生による同窓会組織を立ち上げた。 経済学部スチューデントリンク(学生主体の進路・就職支援グループ)を中心とした学生(13人)は、経済学部キャリアデザインオフィス(進路・就職支援室)の教員とともに平成20年3月、同窓会東海支部(名古屋市)を訪問し、現地在住の同窓生(30人)との間で学生の就職活動の現況等の報告を行うと共に、同窓生の関係する企業についての説明を受けるなど熱心な交流を持ち大学と同窓会との連携を深めた。 また、平成20年1月、大阪市内において企業に勤める経済学部同窓生(15人)と学生(57人)との間において、面接実習や企業説明を受ける等、就職活動の支援を受けると共に同窓生との交流を持った。 |
| 国際交流 | | |
| 【175】 国際交流を積極的に推進する組織として国際教育研究センターの設置を目指す。 | 【175】 引き続き、国際教育研究センターの機能の充実を図る。 | 国際交流基金(仮称)の設立について、委員会で審議し、原案を作成した。 引き続き、「e-learningをとおした国際コミュニケーション教育推進プロジェクト」を実施した。 ブリッジウオーター州立大学夏季短期日本語日本文化研修生15名を受け入れホームステイや茶道の実習を行った。 |
| 【176】 学生・教員の人的交流を活発化させる。 | 【176-1】 TOEFLに試験場を提供し、試験の実施を図る。 ----- 【176-2】 引き続き「教職員海外派遣プログラム」を実施する。 | TOEFL試験の実施方法の変更に伴い、同試験の実施に必要な機器を整備した。 経済学部観光学科は、世界に通用する観光人材育成のために、TOEFL TOEICのベースとなるGTECテスト(ベネッセコーポレーション主催)を6月、12月の2回実施するとともに、1月には、TOEFL、TOEICのITPテストを実施した。 【26】参照 |
| 【177】 外国からの研究者を積極的に招く。 | 【177】 海外の交流協定校を中心に海外の研究者を積極的に受入れる。 | 中国 山東大学(交流協定校) 1名(前年度から継続) 中国 東北財形大学(交流協定校) 1名 中国 北京大學 1名 オランダ ユトレヒト研究機構 1名(前年度から継続) アメリカ 東カロライナ大学 1名 アメリカ ニューヨーク州立機械工学大学 1名 アメリカ セントラルフロリダ大学(交流協定校) 1名 イギリス ブライトン大学 1名 イギリス カーディフ大学 1名 グアテマラ サンカルロス大学(交流協定校) 1名 の教員を招聘した。 |
| 【178】 国際シンポジウムを開催し、地域の国際化にも積極的に貢献する。 | 【178】 経済学部観光学科新設に伴う事業の一環として、海外の研究者を招聘して国際シンポジウムを開催する。 | 6月に国際シンポジウム及び講演会を開催した。 12月に海外の研究者が参加して行われた観光シンポジウムの開催に本学が協力するとともに、教職員が同シンポジウムに参加した。 |
| 【179】 協定大学や在外卒業生とのネットワークを構築する。 | 【179】 引き続き、在外卒業生の名簿を作成し、連絡網を整備する。 | 在外卒業生の名簿作成のための調査及びデータ入力を行い、連絡網を整備した。 |

| | | |
|---|---|--|
| 【180】 世帯用の部屋を用意するなど国際交流会館を充実させる。 | 【180】 引き続き、国際交流会館の充実策を検討する。 | 新たな国際交流会館の設置に向けて、概算要求をするとともに、定期借地権方式などの民間活用方式による整備方法についての検討を行った。 引き続き、大学職員宿舍の空室を外国人研究者に提供した。 |
| 留学生支援 | | |
| 【181】 留学生の選抜方法を工夫する。 | 【181】 私費外国人留学生特別選抜要項を検討する。 | 国内他大学の選抜試験の実施時期等について、調査した結果、平成20年度については現行どおりとした。 |
| 【182】 留学生に対する日本語教育の充実を図る。 | 【182】 引き続き、日本語補講、日本文化紹介講座、日本語スピーチコンテスト、日本語ボランティア教員養成講座等を実施する。 | 日本語補講を担当する非常勤職員を4名採用した。 日本文化紹介講座を夏と冬2回実施した。 第5回学長杯留学生による日本語スピーチコンテストを実施した。 社会人及び留学生を対象とする「日本語ボランティア教員養成講座」を開講した。 留学生教育用のテキスト「クリスの和歌山大学留学」を作成し、平成20年度から使用することとした。 |
| 【183】 留学生に対する履修や生活の指導に関する情報提供の充実を図る。 | 【183】 引き続き、留学生対象のオリエンテーションを実施するとともに、国際教育研究センターにおいて随時相談に応じる。 | 留学生オリエンテーションとして、交通安全講習会、国際交流会館生活指導、和歌山県警による留学生安全講習会、和歌山市消防局による防災講座を実施した。 チューターを募集し12名に委嘱。ガイダンスを実施したうえで、留学生のサポートに当たらせた。 交換留学生への支援のため、学研災、学研賠保険に平成20年度から加入することについて、検討した。 |
| 【184】 留学生用宿舎の確保に努める。 | 【184-1】 企業、民間団体等の協力を得て、留学生の宿舎を確保する。 【184-2】 留学生用の新たな宿舎建設の可能性を検討する。 | 宅建協会の協力を得て、民間企業の社員寮を留学生用宿舎として4室4名分を確保した。 留学生支援企業推進協会の斡旋により、私費外国人留学生用に12室確保した。 【180】参照 |
| 【185】 留学生に対する援助団体との連携を強化する。 | 【185】 引き続き、地域支援団体との定例会議を開催し、連携協力を強化する。 | 地域支援団体との連携を図るため、定例会、懇談会を毎月1・2回開催した。 平成19年度和歌山地域留学生等交流推進協議会を7月と2月に開催し、他大学及び諸団体との連携について協議した。 日頃の留学生支援に対し、地域の留学生支援団体に対して感謝状を贈呈した。 |
| 【186】 留学生関係委員会の任務を含め、組織的な見直しを行う。 | 【186】 国際教育研究センターのセクションの役割分担及び協力体制の見直しを行い、機能の充実を図る。 | 年度当初に役割分担及び協力体制の見直しを行い、その結果、EA(教育補助)を雇用し、特に、教育セクション(日本語教育)の充実を図った。 |
| 【187】 留学生と日本人学生の恒常的な交流の場を確保する。 | 【187】 留学生と日本人学生の交流の場としての「国際教育研究センター」の機能を充実させる。 | 日本人学生、教職員を交えて留学生のため、4月に花見やキャンパスツアー、6月に日本人学生との交流会、6月・11月に新入留学生歓迎交流会、7月・8月と1月・2月に日本文化紹介講座、12月に留学生京都研修旅行を実施した。 留学生と日本人学生の交流の場として「ランゲージ・カフェ」の設置について、検討を開始した。 |
| 【188】 留学生の受入教員に教育費の支援を行い、留学生の指導体制をより充実させる。 | 【188】 引き続き、留学生の指導教員の申請に基づいて一定限度内で特別指導費を支給する方策を検討する。 | 各学部に対し、特別指導費の使途及び必要額等について調査し、その結果をもって予算化の検討を行うこととした。 |

| | | |
|--|--|--|
| <p>【189】 本学からの派遣先を確保するとともに派遣学生に対する経済的支援を拡充する。</p> | <p>【189-1】 海外の複数の大学と新たに交流協定締結し、学生の留学派遣先を拡大する。</p> | <p>9月に東北財経大学（中国）での中国語の短期研修を実施した。 2月から3月にかけて、カーティン工科大学（オーストラリア）での英語短期研修を実施した。 華東師範大学（中国）、マラ工科大学（マレーシア）、ハワイ大学（アメリカ）、セントラルフロリダ大学（アメリカ）、パリ第7大学（フランス）と新たに交流協定を締結した。</p> |
| | <p>----- 【189-2】 派遣学生に対する経済的支援の拡充策を検討する。</p> | <p>----- 派遣に伴う学生の旅費の援助や派遣中の授業料の減免等について検討することとした。</p> |

(3) 大学の教育研究等の質の向上
 その他の目標
 附属学校に関する目標

中期目標
 自由で先進的な伝統を持つ附属学校での児童・生徒の教育のあり方を不断に検証し、更なる充実を目指す。
 学部・大学の教育実習の場としての機能の充実を図り、教育実習を適正に実施する。
 学部・大学院における教育研究に積極的に協力し、先進的実験的な研究を行い、その成果を地域の教育界に還元する。

| 中期計画 | 平成19年度計画 | 進捗 状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | | ウエイト |
|--|---|---|---|--|------|
| | | | 平成19年度までの実施状況 | 平成20～21年度の実施予定 | |
| 【190】 少子化のもとでの、附属学校としての機能の充実を図るため、これからの附属学校のあり方を見直し、人員・施設等の有効利用を図る。 | | | <p>（平成16～18年度の実施状況概略） 3附属学校長・副校長と教育学部長・評議員・事務長の懇談会を定例化し、情報交換改革。諸課題についての意見交換、協議を行い、附属学校の将来構想検討委員会を整備・拡充。その在り方についての検討に入った。附属学校では少人数学級（30人）の研究として、19年度入学生から試行することを確認した。附属中学校では附属小学校との連携を深め、連絡進学等について検討した。また、附属進学校構想として小学部廃止・高等部重組を討したが、教育組織は現在のままと総合産業科設置に向け、カリキュラムや作業の検討を開始した。県教育委員会と教育学部との連携事業の中で、10年経験者研修（県教育委員会主催）の選抜講座の一つとして附属中学校の研究協議会を提供し、附属学校の有効活用を図った。</p> | <p>附属小学校において、少人数学級での指導法及び教育効果について比較研究を行う。附属中学校において、引き続き生徒定員・入学選抜方法について検討し、新課程について検討し、一部実施する。附属特別支援学校で、総合産業科・中高等部普通科（6年スパン）の構想を検討し、学部長と3附属学校校長等の懇談会を継続する。</p> | 1 |
| | 【190-1】 附属小学校において、少子化の下で19年度から実施する30人学級における指導法及び教育効果について比較研究を行う。 | <p>【190-1】 少人数学級試行について、国立教育政策研究所と共同で研究事業を開始した。試行の中で、生活指導・学習指導の面で効果が見られるとの中間結果が出た。</p> | | | |
| | 【190-2】 附属中学校において、将来構想プロジェクト会議で検討した内容の実践を進める。 | <p>【190-2】 附属中学校の定員・入学選抜・教育課程等については検討進行中である。連絡進学について小学校と協議し、成果を得た。</p> | | | |
| 【190-3】 附属特別支援学校において、特別支援学校としての取組を具体化する形で改革をおこなう。 | <p>【190-3】 附属特別支援学校では、総合産業科と中高等部普通科（6年スパン）構想の明確化について検討を始めた。</p> | | | | |

| | | | | |
|---|---|--|--|----------|
| <p>【191】 小、中、特別支援各附属学校との間の人的交流を盛んにし、職務の兼任体制の検討を進める。</p> | <p>【191-1】 生活指導や学習指導において、小・中学校教員間の連携・協議をさらに進め、附属小学校・中学校9年間教育の充実に向けての取組を継続する。</p> <p>-----</p> <p>【191-2】 特別支援教育推進に向け、軽度発達障害児への支援方法等について附属学校間の協力連携を行い、職員研修や研究協議を進める。</p> | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 小・中教員間で連携した学習指導や生活指導について協議を進め、小4年生の中学校の授業への参加、小6年生の中学校の参観、音楽発表鑑賞などの取組を通じて、小・中教員間の交流を図った。教育実施に向け、小・附属3校での特別支援教育実践に向け、小・中学校での講演会や校内検討会を実施した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【191-1】 小・中連絡進学による小中9年間教育について検討し、小中教員間で相互に授業中の子どもの様子を参観した。</p> <p>【191-2】 附属特別支援学校に特別支援教育コーディネーター教員を1名配置し、附属小・中学校において、発達障害児に対する直接的な援助や助言が行える体制づくりを行った。特別支援学校において特別支援教育協議会を発足させ、センター機能の充実を図り、センターとして、公開講座を4回実施した。</p> | <p>引き続き、特別支援教育コーディネーターによる連携を進め、一児一特別支援の推進について検討する。</p> | <p>1</p> |
| <p>【192】 学部教員、学生が同時に同力の討合センター</p> | <p>(18年度までに実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p> | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 17年度より学部教員・学生が附属学校へ常駐するための施設の検討を始め、18年度より確保した。また、学部学生の実習入るにわたる総合的な実習カリキュラムを策定し、4年次には学部学生が附属学校で実習プログラムを実施を開始し、3年次には実習プログラムをスタートさせた。副校長が、その実績をもとに、学部生指導に当たっては教育実践センターに責任を持つ体制を整えた。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> | <p>19年度までに計画を達成したため、20～21年度は取組の予定なし。</p> | <p>1</p> |

| | | | | |
|--|--|---|---|----------|
| <p>【193】 小中一貫教育や公立高校等との提携による中高一貫等の新しい教育のシステムを導入し、研究する。</p> | <p>【193-1】 附属小学校6年生に対する専科指導や連絡進学等、小・中学校教員間の協議を進め、実践する。</p> <p>-----</p> <p>【193-2】 附属中学校と和歌山県立星林高校との連携に関し、双方にとってよりよい連携の在り方についての検討を行う。</p> | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 小中一貫教育に関しては、18年度から、小中連携を考慮し、小学校6年生の社会・算数・理科・音楽・図工・家庭・体育に専科制を実施した。 中高連携に関しては、16年度に和歌山地区中高一貫教育研究会を、17年度に実務者協議会を開設し、従来から実施してきた相互交流の成果と課題、特別入試の在り方について検討した。さらに「カリキュラム上の円滑な接続」のため、特別入試による進学希望者への補習等の進学希望者・保護者に対する体験入学等の取り組みを行った。また星林高校と附属中学校とのワーキング会議を開催し、特別選抜のあり方や教員・生徒の交流などについて見直し、具体化について協議した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【193-1】 附小・附中連携会議を開催し(4回)、小中が連携した生徒指導のあり方や連絡進学のあり方等について協議し、具体的な取り組みの着手を検討した。引き続き附属小学校6年生で専科指導を実施した。</p> <p>-----</p> <p>【193-2】 教育学部、和歌山県教育委員会、星林高校及び附属中学校の四者協議会を発足させて課題を整理し、中高連携ワーキングを引き続いて開催し、交流の仕方、特別選抜の改善方法、適切な進路選択等について協議した。</p> | <p>生徒間・教師間の交流や生徒指導や連絡進学のあり方などについて、小中学校教員間の協議を継続する。和歌山県立星林高校との中高連携事業を継続する。</p> | <p>1</p> |
| <p>【194】 小学校、中学校の複数担任制、少人数クラス等の先行的な実験、研究を行うなど、実験校としての機能を充実させる。</p> | <p>【194-1】 小中一貫教育の前段階として、連絡進学や小中連携の在り方を検討する中で、教育実習校・研究実践校としての役割を有効に果たすための研究に入る。</p> <p>-----</p> <p>【194-2】 附属中学校のカリキュラムを改変し授業時間数の増加を図るとともに、発展授業・補充授業等により確かな学力の定着を目指す。</p> | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 附属中学校での実施状況を参考に、附属小学校における二学期制導入を検討した。また、小中一貫教育内容について児童生徒の成長発達に合わせた指導方法及び内容の検討に入り、18年度より附属小学校において、試行的に30人学級を導入した。また、附小・附中連携の会を開催し、小中が連携した学習指導や生徒指導のあり方について検討した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【194-1】 附小・附中連携会議を開催し、生徒指導のあり方や連絡進学のあり方等について協議し、有意義な連絡進学を進めるとともに、教育実習校・研究実践校として30人学級(試行)の実践研究に入った。</p> <p>-----</p> <p>【194-2】 附属中学校において、1校時45分・第7校時制を設定して授業時間数を増加する試行を行った。カリキュラムを改変し発展授業や補充授業をも実施した。</p> | <p>附属中学校において、新しい学習指導要領に沿った平成21年度以降の教育課程について検討を行い、教職員の共通理解を深め、実践を図る。</p> | <p>1</p> |

| | | | | |
|--|---|---|---|----------|
| <p>【195】 小学校の複式学級を有効活用し、僻地校や少子化地域の教育に関する実践的研究を行う。</p> | <p>【195】 18年度の実績を引き継ぎ、さらに複式学級の実践と学部が行うへき地複式実習を有効に結び付ける。</p> | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 小学校で毎年複式教育研究会を開催し、18年度には三重県名張市の僻地校(小学校)と、経験交流を行った。また、複式担当教諭による学生への講義を通じて「へき地・複式教育実習」の推進に貢献した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【195】 【163】参照</p> | <p>これまでの実績を引き継ぎ、さらに複式学級の実践と学部が行うへき地・複式実習を有効に結びつける。</p> | <p>1</p> |
| <p>【196】 小学校での英語教育や、「総合的な学習」等のプロジェクトを学部と共同で進め、より大きな成果を目指す。</p> | <p>【196】 和歌山県や大学と連携し、附属小学校における英語活動の充実や「ICT教育活用能力・情報モラルの力」の構築と評価についての研究の推進を行う。</p> | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 附属小学校では、17年度にコンピュータ室を整備し、Windows化するとともに、ネットワークの整備を行い、18年度に年間を通して「英語活動」を実施し、英語教育の充実を図った。さらに「ICT活用能力の研究」について、「ICT活用授業研究会」を開催し、研究発表を行った。 附属中学校では、17年度に3年生の「英語」授業に、大幅にCall systemを活用した学習を導入し、コミュニケーション能力の向上を図り、「国語」の授業や「総合的な学習」においてもCall systemを利用した調べ学習や発表を行った。18年度に、校外学習等の体験活動や外国人留学生との交流により、国際理解教育の充実を図った。またCall Systemによる英語学習教材を開発し、コミュニケーション能力の向上を図った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【196】 附属小学校において、年間を通して全学年で「英語活動」を実施し、夏季教科等別研修会や教育研究発表会などでその成果を発表した。また、「第2回ICT活用授業研究会」を開催し、全員授業を公開し、研究発表を行った。</p> | <p>和歌山大学と連携し、附属小学校における英語活動の充実や「ICT教育活用能力の研究」に係る教科の情報化・情報活用能力・情報モラルの力についての研究を深める。</p> | <p>1</p> |
| <p>【197】 地域の障害児教育の核として、特別支援学校における障害者生涯学習研究等を推進する。</p> | <p></p> | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 17年度から、附属養護学校を地域の生涯学習の中心にする取組のモデルとして、大学が附属養護学校を受け入れ、職業体験学習を開始し、毎年実施されることとなった。これにより、附属養護高等部卒業生への就職率は、6割の成果を上げ、障害者の生涯学習の基盤である、経済的自立への支援のモデルとなった。18年度には概算要求が認められて、パブリック・オンデマンドシステムを導入し、これを実際に使用した研修を行い、一定の成果を得た。</p> | <p>附属特別支援学校において、知的障害生徒のための職業教育充実のため、パブリックオンデマンドシステムを有効活用した教育活動の更なる進展を図るとともに、知的障害生徒のよりよい社会参加を促して職業教育を推進する。</p> | <p>1</p> |

| | | | | |
|---|--|--|--|----------|
| | <p>【197-1】 附属特別支援学校において、知的障害児のための職業教育の充実のため、昨年までの取組を継続し、パブリッシング・オンデマンドシステムを有効活用した教育活動を展開し、取組の成果をまとめ、中間報告を行う。</p> <p>-----</p> <p>【197-2】 附属特別支援学校において、特別支援教育における生涯学習研究等を進める。</p> | <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【197-1】 附属特別支援学校では、パブリッシングオンデマンドシステムを活用した授業実践を行い、取組の成果をまとめ、集録を発刊し、中間報告とした。 大学を、附属特別支援学校高等部生徒のインターンの場として活用する取組を継続した。</p> <p>【197-2】 卒業生による地域資源を活用した一般市民と一緒に進める野外活動(ベタンク)の取組を行った。</p> | | |
| <p>【198】 附属学校における現職教員の研修機会を充実させる。</p> | <p>(18年度までに実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p> | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 本学教育学研究科への派遣、海外派遣研修事業、カリキュラムマネジメント研修事業、研究発表会などへの教員の積極的な参加機会を提供した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 海外派遣研修事業、カリキュラムマネジメント研修事業、研究発表会など、継続して教員の研修を行った。</p> | <p>附属学校教員の研修機会拡大の工夫を試みる。</p> | <p>1</p> |
| <p>(対応する中期計画なし)</p> | <p>【e】 登下校時の安全確保、災害対応マニュアルの充実、ガードマンの継続的配置等、附属学校における安全対策をさらに充実させる。</p> | <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 各校ともガードマンの継続配置並びに実効性のある安全マニュアルの策定と見直しに努力するとともに、児童生徒に対する災害訓練を定期的に実施した。また、登下校指導を継続的に実施し、心肺蘇生器(AED)を附属3校に配置した。平成18年度も附属3校で安全対策のさらなる充実(登下校時の安全確保、災害対応マニュアルの充実、ガードマンの継続的配置、教室配置の再検討)を重点的に実施した。 17年4月に「学校と警察との相互連絡制度に関する協定書」を締結し、児童生徒の安全と指導強化のため、附属3校と和歌山西警察署は相互に連携協力することとした。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【e】 附属小・中学校では、ガードマンを継続して配置し、児童・生徒の安全確保を図った。また、メール一斉配信システムを活用し、保護者との連絡を充実させた。 附属小学校では、定期的に児童に対する災害訓練等を実施し、附属特別支援学校では、災害対応マニュアルを活用して各学期に防災訓練を実施し、警察と消防署と連携した安全教育や、救急救命訓練、不審者対応講習会を実施した。</p> | <p>引き続き、登下校時の安全確保、災害対応マニュアルの充実等、附属学校における安全対策をさらに充実させる。</p> | <p>9</p> |
| <p>ウェイト合計</p> | | | | <p>9</p> |

教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

基礎教育の充実

- ・卒業生アンケート結果をもとに、新たに4科目を開講した。(「経済学の考え方」「日常生活と法」「海外留学入門」「海外語学・社会演習(中国・東北財經大)」)

特徴ある教育システム

- ・「学生参画型授業改善演習ーあったらいいなこんな授業ー」を開講し、その中で築きあげられた授業「論理トレーニングと法的思考」と学生からの要望による授業「記憶力と認知力」を次年度(20年度)開設することを決定した。

キャリア教育

- ・男女共同参画社会の観点も踏まえ、「女性起業論」を開講し、次年度以降も引き続き開講することにした。
- ・本学も参画している南大阪地域大学コンソーシアム・センター科目「キャリアと社会」を開講した。

社会人講師の積極的な活用

- ・教養科目で、11科目、専門科目で11科目、大学院科目で4科目開講した。

専門教育の充実

- ・各種資格試験に対する学生のニーズを視野に入れた教育
- ・学部での取組として、教育学部では、「消費生活アドバイザー」「認定心理士」ほか7資格、経済学部では、「BATIC(国際会計認定)」「税理士」ほか8資格、システム工学部では、「カラーコーディネータ」「建築士」ほか2資格を視野に入れた教育を実施した。

また、大学院教育学研究科では、「学校心理士」「臨床心理士」を視野に入れた教育を実施するとともに、県教育委員会と連携し、「地域文化コミュニケーター教員」資格を創設した。また、システム工学研究科では、MOTコースの試みを実施した。

UD(FD)活動の推進

- ・これまでも実施してきた学部授業の公開授業と検討会を大学院授業においても実施した。
- ・UD(FD)ワークショップを開催し、従来から行ってきた「教員の授業への取組」の発表に、学生参加による授業についての交流会を行い、これまで最も多い100名を超える数の教員の参加者があった。
- ・学生参画型UD(FD)イベント「あったらいいなこんな授業」をオープンキャンパス時に開催し、25グループの参加があった。

地域への教育活動

- ・引き続き、地域の児童生徒を対象とした「おもしろ科学まつり」や「体験学習会」を主催し、児童生徒の理科離れ・科学技術離れの解消や教育活動支援を行った。また、実験工作キャラバン隊として、22回出向し、約750名の子ども達に実験や工作を指導した。
- ・従来から開催していた「学生自主研究コンクール」を、今年度より、従来の大学・高専・高校に加え、専門学校へも門戸を広げ、名称も「わかやま自主研究フェスティバル」に変更して開催し、29件の応募があった。

- ・外部資金獲得のための種々の対策を行った。以下に、主なものをあげる。

(1)「外部資金獲得支援経費」を確保し研究推進経費の拡充を行った。知財の活用及び外部資金獲得の強化を図るため関西TL0との間で委託契約を締結した。

(2) 科学研究費補助金においてA評価で不採択であった各研究者等33名に対しインセンティブとして獲得支援経費を配分した。

(3) 主として中小企業側との共同研究実績を高めるため「先取り研究ファンド」の制度を策定した。企業側では次年度以降でなければ財源が確保できない場合などに、初年度のみ大学側で経費を自己負担して共同研究を行う制度で、この制度により短期間に新たに7件の共同研究実績が確保できた。

- ・平成19-20年度オンリー・ワン創成プロジェクト経費を確保した。外部評価委員を招きオンリー・ワン創成プロジェクト研究成果報告会を実施した。
- ・講義及び講座の充実を図るとともに、事業の推進強化のため、紀南サテライトと岸和田サテライトを統括する部門としてサテライト部を設置した。
- ・和歌山県下の中小の化学系企業が大学設備(NMR)を活用できる制度を確立した。
- ・地域貢献に係る研究活動を積極的に公表するため「地域貢献報告書」を編集した。

附属学校について

【平成16～18事業年度】

附属小学校では、試行研究として平成18年度より40人学級を30人学級とし、少人数教育による教育効果を見る研究に着手した。

附属中学校では、平成18年度よりアドミッションポリシーを明確にし、入試改革を行った。同時に同じ学校敷地内にある小・中学校間の全面的な連携を目指して教員の授業参観、生徒・児童の授業や行事参加を試み、連絡進学促進、円滑化を図った。

附属養護学校(19年度より特別支援学校)における生徒の生涯学習への取組として、児童生徒の自立支援のために大学を活用した作業実習を始めた。

【平成19事業年度】

平成18年度より着手した少人数教育による教育成果を確認することができた。この取組を平成20・21年度に継続する(附属小学校)。

附属中学校では、1授業時間の短縮、授業時間数の増加により、基礎学力を確保するための改革に着手した。

附属特別支援学校はオンデマンドシステムを活用した作業実習を取入れたが、これは生徒の能力向上に有効であった。

特別支援教育体制が発足し、附属特別支援教育の地域センターとしての充実を図る取組が開始された。また附属3校内での特別支援教育強化のために、特別支援学校にコーディネータが1名配置され、3校の体制が強化され、特に小学校で着実に効果を生んだ。

| |
|----------------------------------|
| 予算（人件費見積もりを含む。）収支計画及び資金計画 |
|----------------------------------|

財務諸表及び決算報告書を参照

| |
|------------------|
| 短期借入金の限度額 |
|------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---|---|------|
| 1 短期借入金の限度額 11億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することも想定される。 | 1 短期借入金の限度額 11億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することも想定される。 | 該当なし |

| |
|----------------------------|
| 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画 |
|----------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---|---|--|
| 栄谷団地の土地の一部（和歌山県和歌山市中字藤戸600番 6,900㎡）を譲渡する。 | 栄谷団地の土地の一部（和歌山県和歌山市中字藤戸600番 6,900㎡）を譲渡する。 | 進入路等整備のため、交換契約により栄谷団地の土地の一部（和歌山県和歌山市中字藤戸600番 6,900㎡）を譲渡した。 |

| |
|---------------|
| 剰余金の使途 |
|---------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---|---|--|
| 大学の基本的な目標を達成するため教育研究をはじめとする大学機能の充実・発展に必要とする経費に充当する。 | 大学の基本的な目標を達成するため教育研究をはじめとする大学機能の充実・発展に必要とする経費に充当する。 | 「中期計画推進経費」、「学部等教育研究活性化支援経費」、「教育研究活動促進経費」、「教育研究環境整備経費」及び「学生満足達成支援経費」として使途特定のうち予算配分し、一部は、新たな事業計画等対応のため留保することとした。 結果、平成19年度中の執行額は、26,269,553円であった。 |

そ の 他 1 施設・設備に関する計画

| 中期計画 | | | 年度計画 | | | 実績 | | |
|---|---------|-------------------|--|---------|-----------------------------|----------|---------|-----------------------------|
| 施設・設備の内容 | 予定額(百万) | 財 源 | 施設・設備の内容 | 予定額(百万) | 財 源 | 施設・設備の内容 | 予定額(百万) | 財 源 |
| 小規模改修 | 総額 138 | 施設整備費補助金 (138) | 小規模改修 | 総額 23 | 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (23) | 小規模改修 | 総額 23 | 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (23) |
| <p>(注1) 金額は見込であり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・整備の改修等が追加されることもあり得る。</p> <p>(注2) 17年度以降は16年度と同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p> | | | <p>(注1) 金額は見込であり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・整備の改修等が追加されることもあり得る。</p> | | | | | |

計画の実施状況等

H19年は、経済学部本館、教育学部音美技棟の便所改修を実施した。

| |
|------------------------------|
| そ の 他 2 人事に関する計画 |
|------------------------------|

| 中 期 計 画 | 年 度 計 画 | 実 績 |
|---|--|----------|
| 採用 | | |
| 【198】 教員の採用は公募を原則とし、研究業績の他、多面的な審査を行う。 | (18年度までに実施済みのため、19年度は年度計画なし) | 【18】参照 |
| 【199】 教員の任期制を拡充し、学長裁量ポスト及び任期制教員ポストの効果的な利用を図る。 | 【199】 学長裁量ポストを観光学科等に転用し、その機能を拡大する。 | 【19】参照 |
| 【200】 職員の採用については、他の国立大学法人と協力して共通試験を実施するとともに有能な人材を確保するため、社会的に説明のつく多様な採用方法を導入する。 | 【200】 新たな採用制度の導入について、検討会を設置し、人件費削減計画等を勘案しつつ検討を進める。 | 【20】参照 |
| 配置 | | |
| 【201】 教職員の職務分担状況を定期的に把握し、実状に則した適正配置を図る。 | 【201】 監査室を置くとともに、引き続き機構全体の見直しを行い、実施する。 | 【21】参照 |
| 処遇 | | |
| 【202】 教職員の大学への貢献度を評価し、給与に反映させる仕組みを検討する。評価項目等は教職員に明示する。 | 【202】 18年度に策定した教員評価制度に基づき教員評価を実施するとともに、その経験を基に制度の改善を図る。 | 【22】参照 |
| 【203】 教職員を性別、国籍、年齢の別なく処遇し、能力の発揮を図る。 | 【203-1】 男女共同参画推進委員会の委員を研修会に参加させるなど、スキルアップに取り組む。 | 【23-1】参照 |
| | 【203-2】 アカデミック・ハラスメントに関する学内調査を行う。 | 【23-2】参照 |

| | | |
|--|---|--------|
| 研修 | | |
| 【204】 教員については、研究機関以外の事業体での研修を可能にする。 | 【204】 教員に対し、その研究に関連した研究機関以外での事業体で研修できる制度を整備し、実施に移す。 | 【24】参照 |
| 【205】 職員については、民間事業体での研修を実施するとともに、民間事業体からの講師派遣等により、人的交流を深める。 | 【205】 引き続き、職員の民間派遣研修を行うため、受入企業及び学内業務の調整を行う。 | 【25】参照 |
| 【206】 教員の教育研究能力の向上および職員のキャリアアップを図るため、教職員の海外派遣を推進する。 | 【206】 引き続き、教職員の海外派遣を推進するため「教職員海外派遣（長期・短期）プログラム」による海外派遣を実施する。 | 【26】参照 |
| (対応する中期計画なし) | 【f】 国大協開催の研修を補完する方向で研修計画を立案・実施する。 | 【27】参照 |

別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

| 学部の学科、研究科の専攻等名 | | 収容定員 | 収容数 | 定員充足率 |
|----------------|--------------|----------|-------|-------------------|
| | | (a) | (b) | (b)/(a) x 100 (%) |
| 教育学部 | 学校教育教員養成課程 | 400 | 461 | 115.3 |
| | 国際文化課程 | 180 | 227 | 126.1 |
| | 自然環境教育課程 | 120 | 138 | 115.0 |
| | 生涯学習課程 | 100 | 122 | 122.0 |
| | 小計 | 800 | 948 | 118.5 |
| 経済学部 | 経済学科 | 508(398) | 457 | 114.8 |
| | うち昼間主コース | 448(338) | 385 | 113.9 |
| | うち夜間主コース | 60 | 72 | 120.0 |
| | ビジネスマネジメント学科 | 508(398) | 468 | 117.6 |
| | うち昼間主コース | 448(338) | 395 | 116.9 |
| | うち夜間主コース | 60 | 73 | 121.7 |
| | 市場環境学科 | 504(394) | 433 | 109.9 |
| | うち昼間主コース | 444(334) | 365 | 109.3 |
| | うち夜間主コース | 60 | 68 | 113.3 |
| | (学科未配属) | - | 337 | - |
| | 観光学科 | 80 | 80 | 100.0 |
| | 小計 | 1,600 | 1775 | 110.9 |
| システム工学部 | 情報通信システム学科 | 248 | 281 | 113.3 |
| | 光メカトロニクス学科 | 248 | 279 | 112.5 |
| | 精密物質学科 | 248 | 264 | 106.5 |
| | 環境システム学科 | 248 | 290 | 116.9 |
| | デザイン情報学科 | 248 | 286 | 115.3 |
| | 小計 | 1,240 | 1400 | 112.9 |
| 学士課程 計 | | 3,640 | 4,123 | 113.3 |
| 教育学研究科 | 学校教育専攻 | 24 | 38 | 158.3 |
| | 教科教育専攻 | 66 | 43 | 65.2 |
| | 小計 | 90 | 81 | 90.0 |
| 経済学研究科 | 経済学専攻 | 44 | 31 | 70.5 |
| | 経営学専攻 | 30 | 19 | 63.3 |
| | 市場環境学科 | 20 | 30 | 150.0 |
| | 小計 | 94 | 80 | 85.1 |
| システム工学研究科 | システム工学専攻 | 234 | 264 | 112.8 |
| 修士課程・博士前期課程 計 | | 418 | 425 | 101.7 |
| システム工学研究科 | システム工学専攻 | 48 | 38 | 79.2 |
| 博士後期課程 計 | | 48 | 38 | 79.2 |
| 特別支援教育特別専攻科 | | 15 | 9 | 60.0 |

| 学部の学科、研究科の専攻等名 | 収容定員 | 収容数 | 定員充足率 |
|----------------|------|-----|-------|
| 教育学部附属 小学校 | 768 | 704 | 91.7 |
| 教育学部附属 中学校 | 480 | 476 | 99.2 |
| 教育学部附属 特別支援学校 | 60 | 56 | 93.3 |

計画の実施状況等

収容定員の実施状況については、上記の表のとおりである。学士課程については、収容定員を充足しており、学部単位でも90%未満のものはない。

修士課程・博士前期課程については、トータルでは収容定員を充足しているが、研究科単位で見ると、経済学研究科で85.1%と90%未満となっている。内訳では、経済学専攻が70.5%、経営学専攻が63.3%である一方、市場環境学専攻は150.0%となっている。経済学研究科の定員充足率の不足の理由としては、第1として、平成17年度入学試験以降、志願者数・受験者数ともに微減傾向にあることであり、これは、昨今の学部卒業生の就職環境の好転等を反映したものと考えられる。第2に、志願者数・受験者数ともに入学定員を上回る規模で推移していたにもかかわらず、受験者が本研究科に入学するに相応しい水準に達していなかった点がある。

博士後期課程については、収容定員の79.2%であり、90%未満となっている。その理由としては、産業界における即戦力をとるような人材を博士前期課程レベルに求める社会状況にあり、博士後期課程への志願者が減少してきていることがある。なお、入学者数は平成19年度から大幅に改善しており、平成20年度には収容定員に対しても定員を充足している。今後は、社会人への志願者募集を積極的に行い、改善を目指すとともに、入学定員の見直しも検討する。

このほか、特別支援教育特別専攻科の定員充足率が、60.0%となっている。この専攻科は特別支援学校教員の上級免許状取得のためのコースであり、一定の社会的な必要性があると理解しているが、年々、志願者が減少してきている現状から、平成20年度より、入学定員を5名減少し、10名とした。